

目 次

第1 各会計の概要

1	全会計	1
2	一般会計	2
3	国民健康保険特別会計	8
4	介護保険特別会計	9
5	後期高齢者医療特別会計	10
6	簡易水道等特別会計	11
7	公共下水道特別会計	12
8	農業集落排水特別会計	13
9	町営バス特別会計	14
10	つぐ診療所特別会計	15
11	田口財産区特別会計	16
12	段嶺財産区特別会計	16
13	名倉財産区特別会計	17
14	津具財産区特別会計	17

第2 普通会計の概要

1	収支の推移	19
2	歳入	20
3	歳出	21
4	性質別歳出規模と町税収入の推移	24
5	健全化判断比率等の状況	25
6	基金の状況	27
7	町債の状況	27
8	類似団体との比較(H27決算)	28

第3 主要施策成果の報告

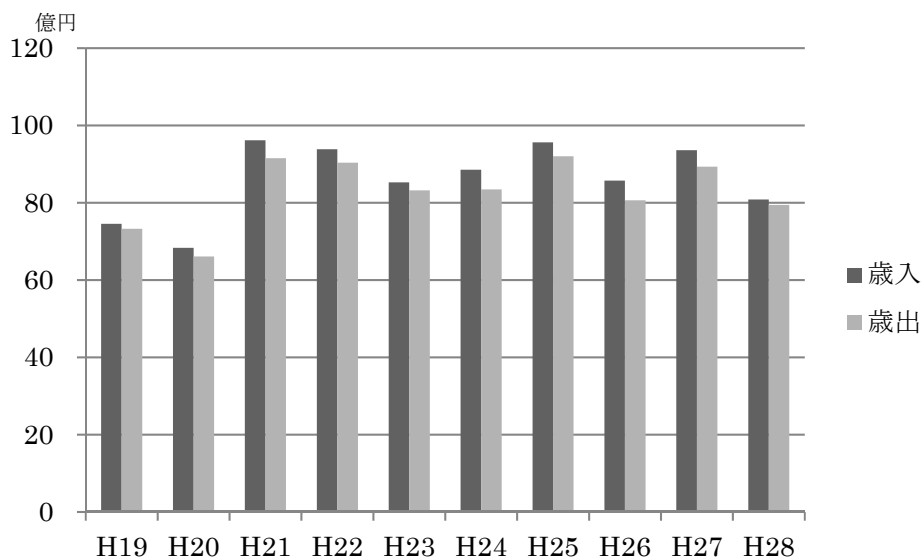
一般会計		
1 款	議会費	29
2 款	総務費	31
3 款	民生費	78
4 款	衛生費	101
5 款	農林水産業費	110
6 款	商工費	132
7 款	土木費	142
8 款	消防費	153
9 款	教育費	161
10 款	災害復旧費	194
11 款	公債費	195
特別会計		
国民健康保険特別会計		196
介護保険特別会計		198
後期高齢者医療特別会計		204
簡易水道等特別会計		206
公共下水道特別会計		209
農業集落排水特別会計		210
町営バス特別会計		213
つぐ診療所特別会計		214

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第 1 各会計の概要

1 全会計

(1) 収支の推移

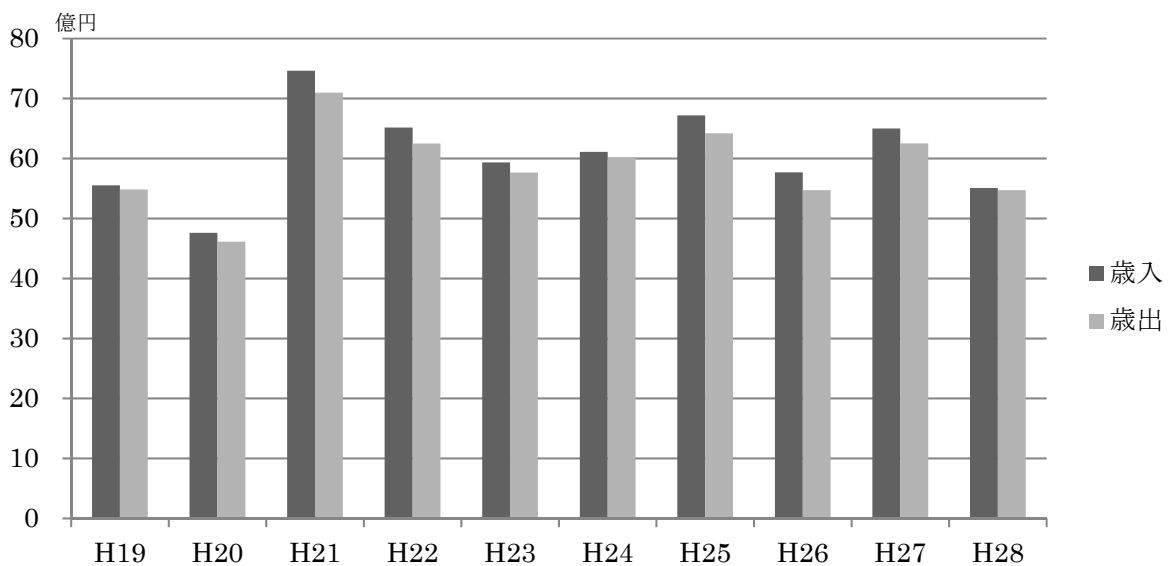


(2) 会計別歳出規模

会計名	H28	H27	比較	
一般会計	54億4,762万円	61億2,767万円	△6億8,005万円	△11.1%
特別会計	24億9,364万円	28億521万円	△3億1,158万円	△11.1%
国民健康保険特別会計	6億5,428万円	7億426万円	△4,998万円	△7.1%
介護保険特別会計	8億278万円	8億5,275万円	△4,997万円	△5.9%
後期高齢者医療保険特別会計	2億597万円	2億127万円	470万円	2.3%
簡易水道等特別会計	5億1,581万円	4億4,374万円	7,207万円	16.2%
公共下水道特別会計	5,433万円	※H28から新設	5,433万円	-
農業集落排水特別会計	1億2,997万円	1億5,462万円	△2,465万円	△15.9%
町営バス特別会計	4,446万円	4,482万円	△36万円	△0.8%
つく診療所特別会計	8,301万円	7,555万円	746万円	9.9%
情報ネットワーク特別会計	※H27をもち廃止	3億2,327万円	△3億2,327万円	-
田口財産区特別会計	89万円	179万円	△90万円	△50.2%
段嶺財産区特別会計	46万円	57万円	△11万円	△20.4%
名倉財産区特別会計	13万円	12万円	1万円	7.3%
津具財産区特別会計	154万円	239万円	△85万円	△35.7%
神田平山財産区特別会計	※H27をもち廃止	5万円	△5万円	-
計	79億4,125万円	89億3,288万円	△9億9,163万円	△11.1%

2 一般会計

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

形式収支は6,058万円で、対前年比3億1,173万円の減少となりました。これは、H28において、基金への積立金(減債基金積立金9,539万円増等)の増加及び、基金からの繰入金(ふるさと創生基金繰入△3,580万円等)の減額が主な要因です。

繰越明許費及び逡次繰越による翌年度へ繰り越すべき財源が2,432万円であるため、実質収支は3,626万円となり、対前年比△3億980万円の減少となりました。

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
H28	55億 820万円	54億4,762万円	6,058万円	2,432万円	3,626万円
H27	64億9,998万円	61億2,767万円	3億7,231万円	2,625万円	3億4,606万円

(3) 歳入の特徴

H27より、9億9,178万円減少し、55億820万円となりました。

主な減少要因は、町債(名倉保育園建設事業:2億800万円、田口小学校大規模修繕:1億1,450万円)の終了による減少、公共補償費(設楽ダム建設に伴う八橋地区用地補償:1億6,390万円)の終了による減少、基金繰入金(ふるさと創生基金、教育振興基金、町営住宅運営基金:1億330万円)の減額による減少が挙げられます。

歳入の大きな割合(48.6%)を占める地方交付税は、合併算定替による上乗せ交付分の一部縮減等により、対前年比887万円減少(0.3%)で、26億7,846万円となりました。

基金繰入金の状況

基金名	繰入額	充 当 対 象 事 業
公共施設整備基金	945 万円	公債費（ヘリポート整備事業、地域情報化基盤整備事業、移動通信用鉄塔施設整備事業）
合併振興基金	5,000 万円	地域づくり支援事業費補助金 700 万円 若者住宅新築補助金 1,000 万円 郡公共交通活性化協議会負担金 1,800 万円 特別支援教育支援員 1,000 万円 中学生海外派遣委託 500 万円
ふるさと寄附基金	308 万円	木質バイオマストープ等設置補助金 87 万円 木質バイオマス利用促進協議会支援業務委託 61 万円 設楽町観光協会補助金 40 万円 町営受託施設整備委託 10 万円 高齢者タクシー運行補助金 80 万円 町民図書館図書購入費 20 万円 設楽町イベント補助金 10 万円

町債発行の状況

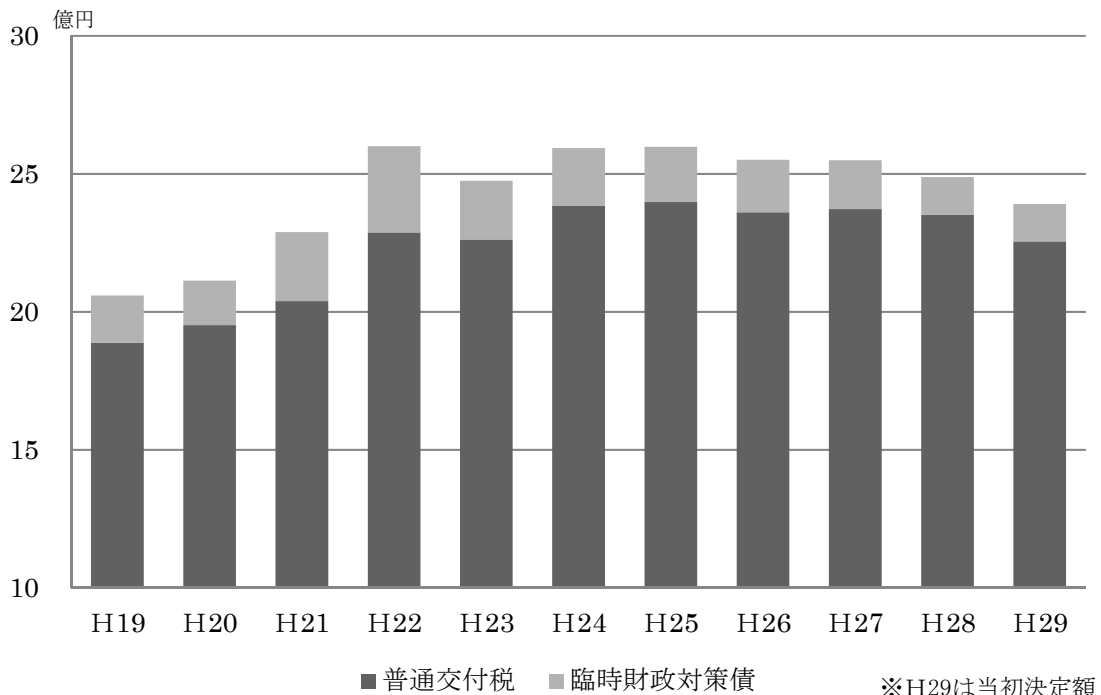
名 称	金 額	対 象 事 業
過疎対策事業債	2 億 910 万円	町営バス東栄設楽線車両購入 890 万円 偕楽園浴室改修事業 860 万円 田口宝保育園新築事業補助金 2,580 万円 電子カルテシステム導入整備事業 340 万円 特定環境保全公共下水道事業 120 万円 名倉津具簡易水道施設更新事業 640 万円 津具ライセンサー機能強化事業補助金 790 万円 名倉ライセンサー機能強化事業補助金 1,000 万円 アグリステーションなぐら防災拠点整備 370 万円 農地環境整備事業（川口地区）負担金 280 万円 広域農道奥三河線法面改良工事 270 万円 農道駒颯線舗装工事 140 万円 農道スタベ線開設事業 450 万円 広域営農団地農道整備事業負担金（奥三河 2 期）260 万円 林道三橋線改良工事 290 万円 林道笹頭山線改良工事 370 万円 林道白樺支線開設工事 170 万円 林道荒尾塩津線舗装工事 120 万円 林道三七線改良工事 300 万円 林道鹿ノ子線改良工事 290 万円 林道橋梁保全整備事業 290 万円 つぐ高原グリーンパーク整備工事 420 万円 町道橋梁修繕事業 110 万円

		町道名酪1号改良工事 480 万円 町道愛酪稻武線舗装工事 530 万円 橋梁修繕工事積算・監督委託 690 万円 町道黒倉神田線改良工事 1,920 万円 町道知生町有林線改良工事 160 万円 町道田峯東区田内線改良工事 360 万円 町道笹平奴田小松線開設工事 260 万円 町道笹平奴田小松線開設工事(H28 繰越)250 万円 町道豊邦作手線改良工事 1,030 万円 町道上原荒尾線改良工事 570 万円 急傾斜地崩壊対策事業負担金 420 万円 町営住宅外壁改修工事 480 万円 スクールバス裏谷線購入事業 140 万円 スクールバス平山荒尾線購入事業 320 万円 設楽中学校板壁改修工事 480 万円 歴史民俗資料館展示実施設計 550 万円 津具スポーツ広場受電キュービクル更新工事 520 万円 田口共同調理場食器消毒器 400 万円
緊急防災・減災事業債	480 万円	耐震性貯水槽設置工事 480 万円

普通交付税及び臨時財政対策債

収入の大部分を占める普通交付税について、合併市町村に係る算定特例分が、平成 28 年度から段階的に減額し平成 33 年度から廃止となります。

[参考：平成 29 年度の同特例分算定額] 1 億 906 万円に対して 7 割の 7,634 万円が交付税算入されています



(4) 歳出の特徴

H27 より、6 億 8,005 万円減少し、54 億 4,762 万円となりました。

主な減少要因として、

民生費は、名倉保育園建設事業(2 億 1,163 万円)の終了などにより、対前年比 1 億 9,420 万円の減少となりました。

土木費は、町宮杉平向住宅建設事業(3 億 3,347 万円)の終了などにより、対前年比 3 億 6,579 万円の減少となりました。

衛生費は、簡易水道等特別会計繰出金(4,101 万円)の減少などにより、対前年比 7,159 万円の減少となりました。

教育費は、田口小学校大規模改修事業(1 億 2,478 万円)の終了などにより、対前年比 1 億 476 万円の減少となりました。

	H28 決算額	対前年増減額	対前年増減率	歳出に占める割合
1 款 議会費	6,994 万円	△210 万円	△3.0%	1.3%
2 款 総務費	9 億 721 万円	571 万円	0.6%	16.7%
3 款 民生費	9 億 674 万円	△1 億 6,420 万円	△18.1%	16.6%
4 款 衛生費	6 億 825 万円	△7,159 万円	△11.8%	11.2%
5 款 農林水産業費	5 億 2,077 万円	6,634 万円	12.7%	9.6%
6 款 商工費	1 億 2,943 万円	△2,406 万円	△18.6%	2.4%
7 款 土木費	5 億 8,091 万円	△3 億 6,579 万円	△63.0%	10.7%
8 款 消防費	2 億 5,606 万円	△2,023 万円	△7.9%	4.7%
9 款 教育費	4 億 1,699 万円	△1 億 476 万円	△25.1%	7.7%
10 款 災害復旧費	97 万円	0 万円	△0.4%	0.0%
11 款 公債費	7 億 223 万円	△259 万円	△0.4%	12.9%
12 款 諸支出金	3 億 4,811 万円	324 万円	0.9%	6.4%
合 計	54 億 4,762 万円	△6 億 8,005 万円	△12.5%	100.0%

(5) 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することとなりました。

平成28年度設楽町一般会計における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 42,000千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 780,553千円

（単位：千円）

事業名	平成28年度 決算額	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	109,319	38,449	15,208		269	5,415	49,978
	障害者福祉費	108,913	49,954	25,140		13	3,305	30,501
	老人福祉費	33,534		470	8,600	830	2,310	21,324
	老人ホーム費	87,254				60,167	2,648	24,439
	地域活動支援センター費	2,522				667	181	1,674
	児童福祉総務費	44,869	28,832	6,597		548	869	8,023
	保育園費	73,713	18,961	5,682	25,800	19,403	378	3,489
	子どもセンター運営費	746					73	673
小計	460,870	136,196	53,097	34,400	81,897	15,179	140,101	
保健衛生	保健衛生総務費	7,785			3,400	186	410	3,789
	予防費	25,180	82	542		1,252	2,278	21,026
	小計	32,965	82	542	3,400	1,438	2,688	24,815
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	41,179	3,600	12,036			2,497	23,046
	介護保険特別会計繰出金	120,169	646	323			11,652	107,548
	後期高齢者医療保険特別会計繰出金	125,370		23,233			9,984	92,153
	国民年金費							
	小計	286,718	4,246	35,592			24,133	222,747
合計	780,553	140,524	89,231	37,800	83,335	42,000	387,663	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 決算額には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。

(6) 町が実施した設楽ダム建設関連事業（地域整備及び生活再建対策）

1 水源地域整備事業（県費による負担金収入事業）関係

（単位：千円）

事業名	決算額	財源内訳			
		県負担金	過疎債	公営企業債	一般財源
広域営農団地農道整備事業 奥三河2期地区（負担金）	13,136	10,509	2,600		27
農道スタベ線整備事業（調査）	22,804	18,243	4,500		61
町道上原荒尾線整備事業（用地測量調査）	33,948	27,158	5,700		1,090
町道田峯東区区内線整備事業（改良）	44,460	35,568	3,600		5,292
町道知生町有林線整備事業（用地買収・改良）	14,165	11,332	1,600		1,233
町道笹平奴田小松線整備事業（改良）	36,513	29,210	5,100		2,203
特定環境保全公共下水道整備事業 （基本設計・詳細設計・造成設計・地質調査・等）	34,191	27,353	1,200	1,200	4,438
町営杉平南住宅整備事業（設計・解体）	7,976	6,381			1,595
林道根道外線整備事業（舗装）	4,686	3,749			937
林道御堂山線整備事業（改良）	2,501	2,001			500
林道東長沢線整備事業（改良）	2,483	1,986			497
林道大平大沢線整備事業（舗装）	5,002	4,001			1,001
林道田内野平線整備事業（改良）	2,495	1,996			499
林道笹頭山線整備事業（開設）	2,881	2,305			576
林道笹頭山線整備事業（舗装）	3,700	2,960			740
林道荒尾塩津線整備事業（舗装）	6,272	5,017	1,200		55
歴史民俗資料館等整備事業（詳細設計・用地取得）	37,483	29,986	5,500		1,997
きららの森整備事業（変更基本計画）	1,836	1,469			367
計	276,532	221,224	31,000	1,200	23,108

2 水源地域振興事業（豊川水源基金による助成収入）関係

事業名	決算額	財源内訳			
		基金助成金	過疎債	公営企業債	一般財源
名倉津具簡易水道施設更新事業	65,640	52,512	6,400	6,400	328
林道境川線整備事業	3,612	2,889			723
道の駅清崎整備事業	6,894	5,515			1,379
若者定住促進事業	4,000	3,200			800
ダム貯水池周辺整備事業	8,349	6,679			1,670
生活再建資金給付事業	9,000	9,000			
固定資産税一部相当額支給事業	2,015	2,030			285
計	99,810	81,825	6,400	6,400	5,185

合計	376,342	303,049	37,400	7,600	28,293
----	---------	---------	--------	-------	--------

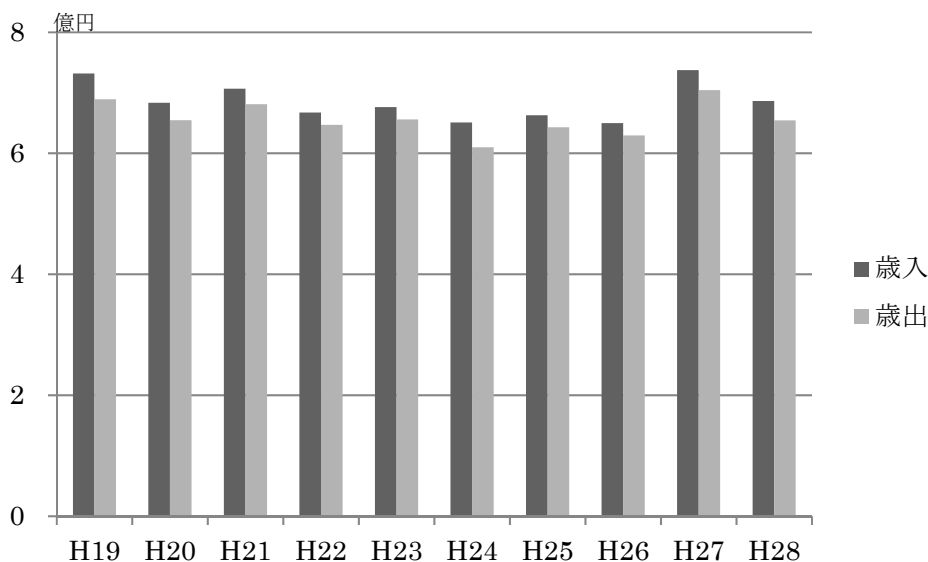
3 国民健康保険特別会計

歳入の 29.6%を占める前期高齢者交付金は、前々年度の交付金精算の影響により対前年比 5,281 万円（35.1%）の大幅な増となりましたが、被保険者数の減少及び保険料率改定による保険料収入が 2,924 万円の減額となったこと、医療費支出に対する国庫支出金（療養給付費負担金）や退職者医療該当者の減少により療養給付費交付金でそれぞれ 2,867 万円、1,560 万円の減収、及び県内市町村共同で実施している保険財政安定化事業による交付金が 2,766 万円の減額となったため、歳入総額で対前年比 5,109 万円（6.9%）の減少となりました。

歳出は、1 人当たりの年間医療費（保険給付額）が約 1 万 1 千円減少し、被保険者数も年間平均 100 人の減となったにより、保険給付費支出額が対前年比 4,518 万円（10.6%）の減額となりました。

また、後期高齢者支援金や介護給付費負担金の拠出額でそれぞれ前年比 207 万円、425 万円の減額となったため、歳出総額が対前年比 5,002 万円（7.1%）の減少となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H28	6 億 8,628 万円	6 億 5,428 万円	3,200 万円	-	3,200 万円	5,199 万円
H27	7 億 3,737 万円	7 億 426 万円	3,311 万円	-	3,311 万円	5,199 万円

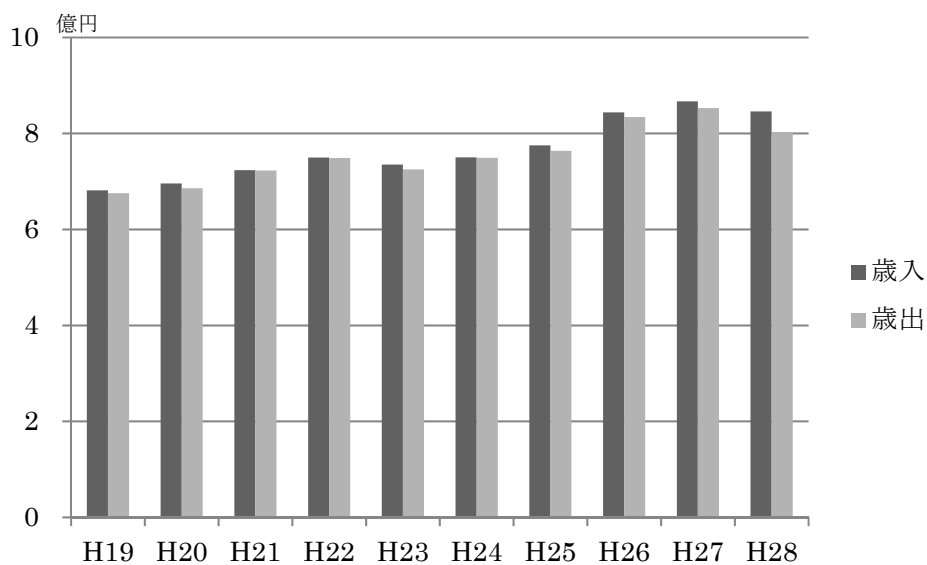
4 介護保険特別会計

65才以上高齢者人口は減少傾向にありますが、平均寿命の延伸等により主に90才以上高齢者人口が増加傾向にあるため、H32前後が町介護需要のピークと推計され、今後、歳入・歳出ともに増加することが予想されます。

歳出は、介護療養型医療施設の利用者の減少による保険給付費の減少等により、対前年比4,997万円(△6.2%)減少しました。

歳入は、歳出保険給付費の減少による国県等による財源収入の減少等により、対前年比2,132万円(2.5%)減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

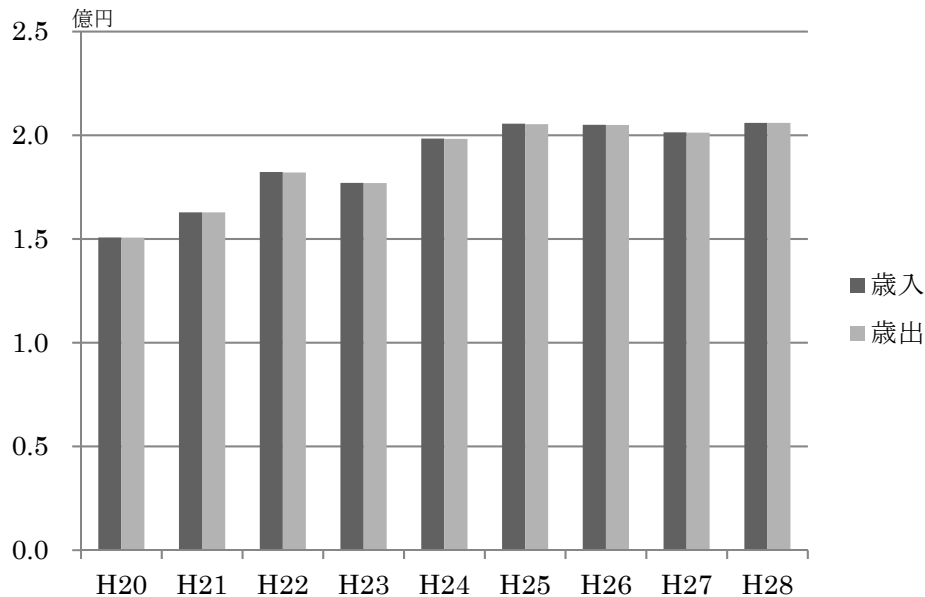
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
H28	8億4,565万円	8億2,278万円	4,287万円	-	4,287万円	2,012万円
H27	8億6,697万円	8億5,275万円	1,422万円	-	1,422万円	1,409万円

5 後期高齢者医療特別会計

歳入は、一般会計繰入金が対前年比 942 万円（8.2%）増加、保険料額も対前年比 283 万円（3.8%）増加し、全体として対前年比 463 万円（2.3%）増加となりました。

歳出は、電算システム改修の終了などにより事業費は対前年比 97 万円（12.8%）減少しましたが、過年度分の療養給付費負担金 139 万円のほか、後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金が 259 万円（3.5%）増加したため、全体として対前年比 463 万円（2.3%）増加となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
H28	2 億 597 万円	2 億 597 万円	1 万円	-	1 万円	-
H27	2 億 139 万円	2 億 127 万円	12 万円	-	12 万円	-

6 簡易水道等特別会計

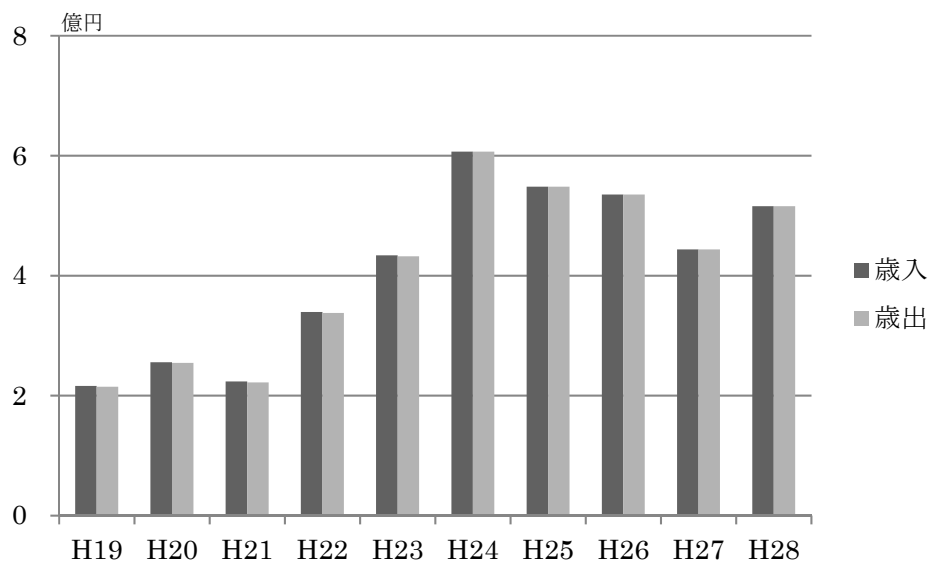
歳入は、分担金及び料金収入が対前年比 63 万円 (0.4%) 増加しており、国県支出金が対前年比△466 万円 (△6.5%) で、繰入金が対前年比△35 万円 (△0.2%) で、雑入においては、対前年比 9,310 万円 (579.6%) 増加しており、町債の対前年比△1,670 万円 (△72.3%) で、歳入全体で対前年比 7,203 万円増加しました。

これは、設楽ダム建設に伴う大名倉地区の水没する水道管に対する一般補償があったため増加となっています。

歳出は、総務管理費の対前年比 8,595 万円 (144.5%)、施設管理費の対前年比 1,484 万円 (9.7%) 増加しており、施設整備費が対前年比 2,878 万円 (17.8%) 減少したため、歳出全体で対前年比 7,207 万円増加しました。

これは、歳入同様、設楽ダム建設に伴う大名倉地区の水没する水道管に対する一般補償を基金に積立したためです。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

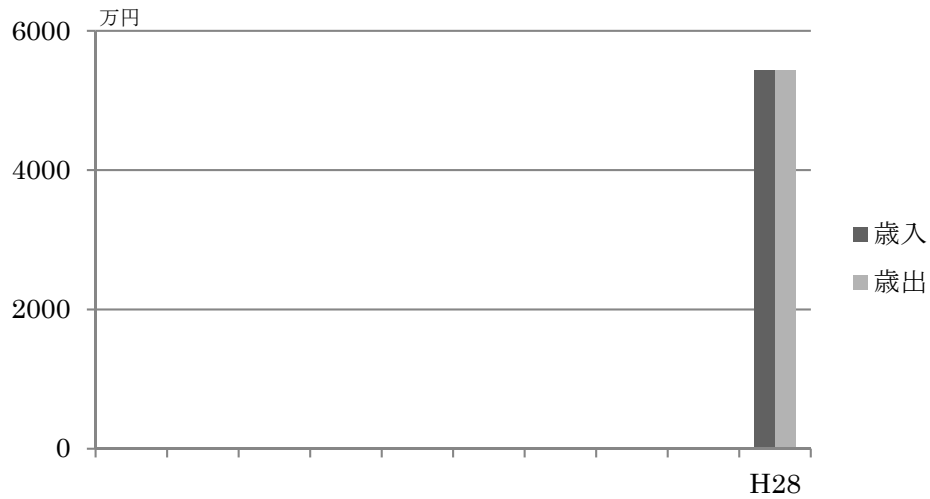
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
H28	5 億 1,584 万円	5 億 1,581 万円	3 万円	-	3 万円	1 億 3,366 万円
H27	4 億 4,381 万円	4 億 4,374 万円	7 万円	-	7 万円	6,756 万円

7 公共下水道特別会計

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手しました。平成 33 年 4 月の一部供用開始を目標に、平成 28 年度は枝線管渠の基本設計や処理場用地の造成設計等を行いました。

なお、処理場と幹線管渠の整備については、県代行事業として愛知県で実施されています。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

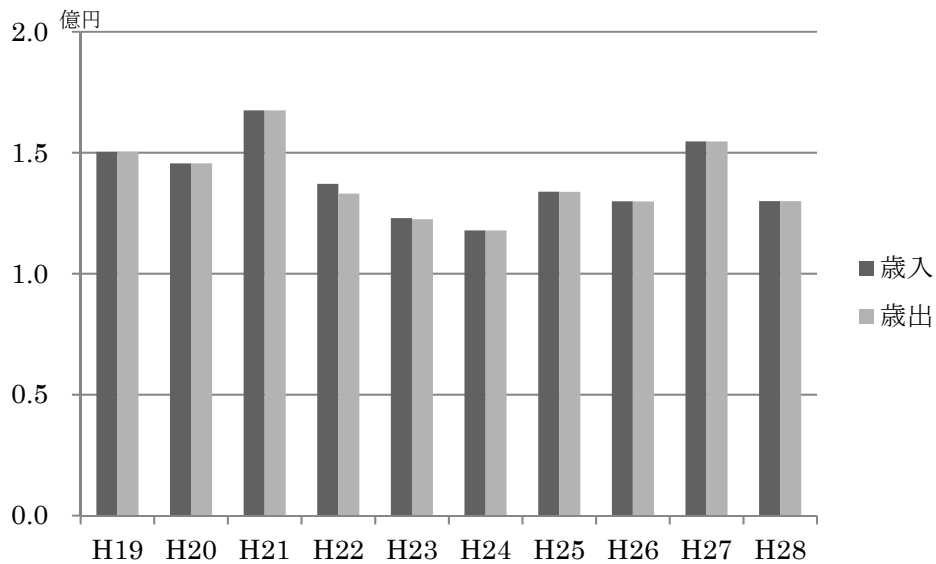
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
H28	5,433 万円	5,433 万円	-	-	-	-
H27	-	-	-	-	-	-

8 農業集落特別会計

歳出は、修繕費、対前年比 2,778 万円（23.2%）減少し、委託料は機器設備の診断調査を実施したため対前年比 590 万円（121.5%）増加となり、全体では対前年比 2,468 万円（84.0%）減少しました。

歳入は、歳出の減少に伴い、一般会計繰入金が対前年比 3,108 万円（52.4%）減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

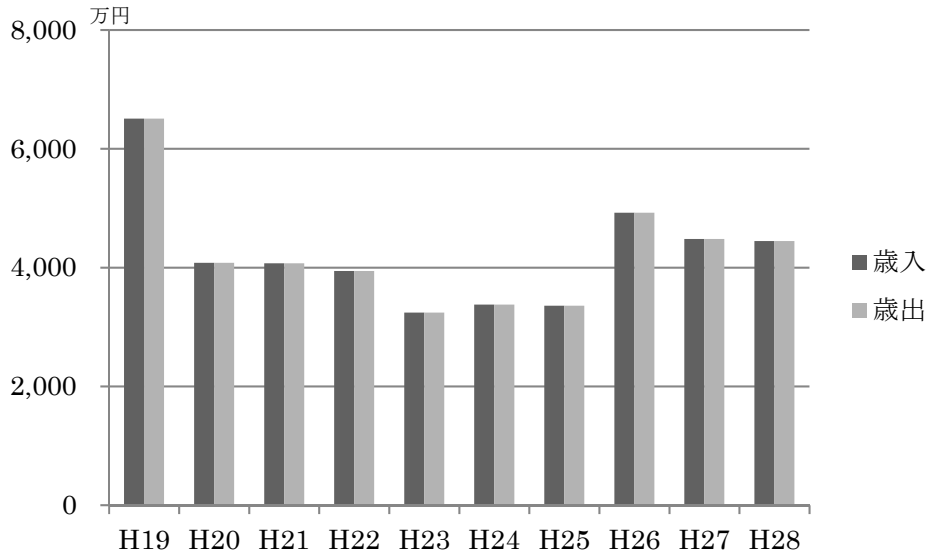
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H28	1億2,998万円	1億2,997万円	1万円	-	1万円	470万円
H27	1億5,467万円	1億5,462万円	5万円	-	5万円	470万円

9 町営バス特別会計

歳出は、修繕費が対前年比 73 万円 (6.7%) 減少しました。

歳入は、国庫補助金対前年比 125 万円 (76.5%) 減少により全体で対前年比 35 万円 (99.2%) 減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
H28	4,446 万円	4,446 万円	-	-	-	-
H27	4,482 万円	4,482 万円	-	-	-	-

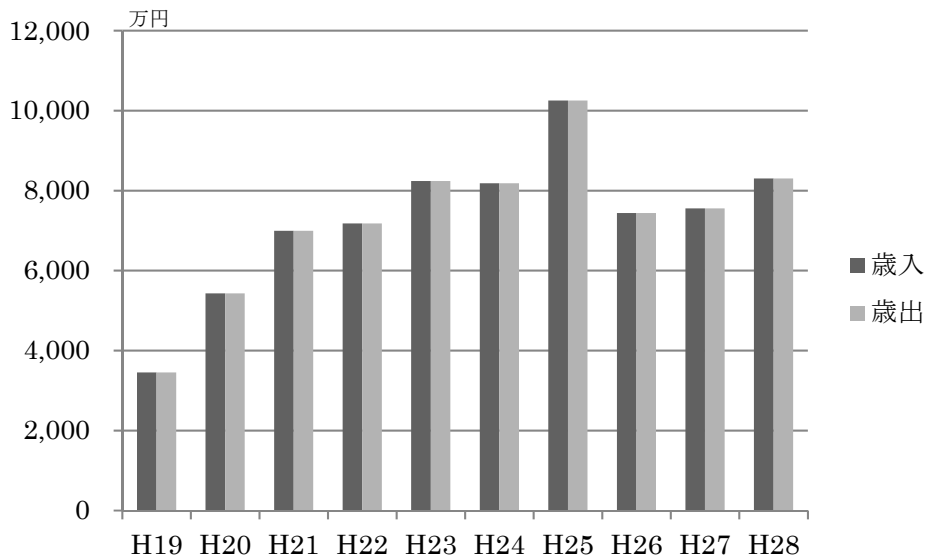
10 つぐ診療所特別会計

歳入は、診療収入が診療報酬改定等により対前年比 447 万円（9.4%）の減額、一般会計からの繰入金が、843 万円（30.2%）増加しました。

歳出は、総務費が電子カルテシステム導入等により対前年比 963 万円（20.4%）の増額、医薬費が医薬材料費の減額により 217 万円（8.5%）減少しました。

歳入歳出ともに、全体では、対前年比 746 万円（9.9%）の増加となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

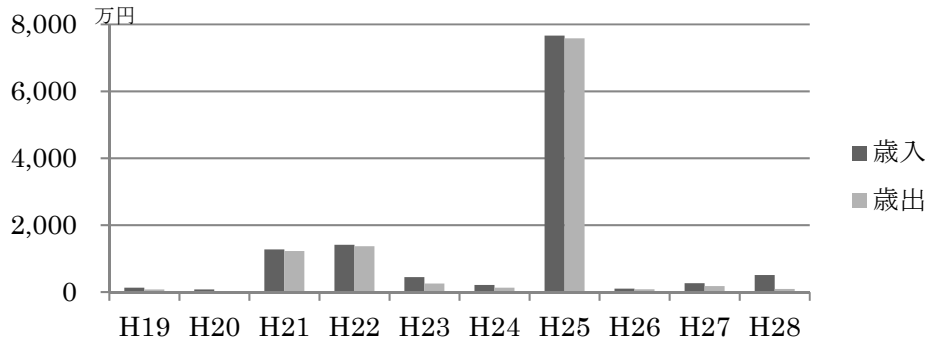
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
H28	8,301 万円	8,301 万円	-	-	-	-
H27	7,555 万円	7,555 万円	-	-	-	-

11 田口財産区特別会計

歳入は、財産貸付収入の増額などにより、歳入全体で対前年比 241 万円(91.5%)増加しました。

歳出は、交付金の減額などにより、歳出全体で、対前年比 90 万円(50.2%)減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

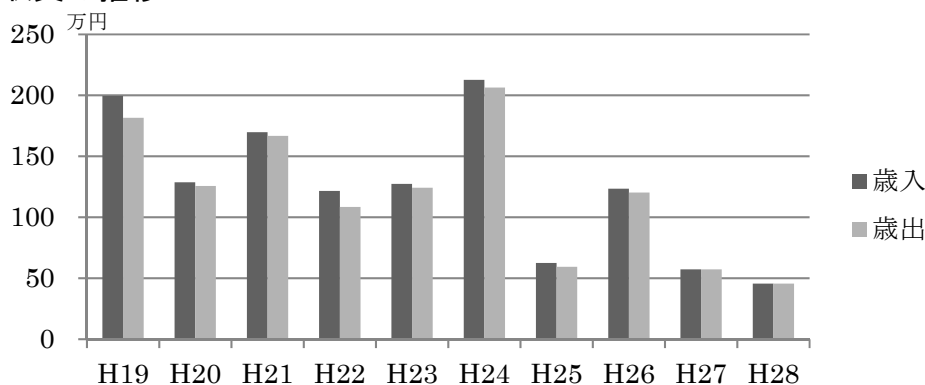
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H28	506 万円	89 万円	417 万円	-	417 万円	1 億 3,253 万円
H27	264 万円	179 万円	85 万円	-	85 万円	1 億 3,253 万円

12 段嶺財産区特別会計

歳入は、土地貸付収入 172 千円、土地売払収入 160 千円の財産収入がありました。

歳出は、地域支援等、特段の支出が無かったため、昨年度と比較し 117 千円(20.5%)減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

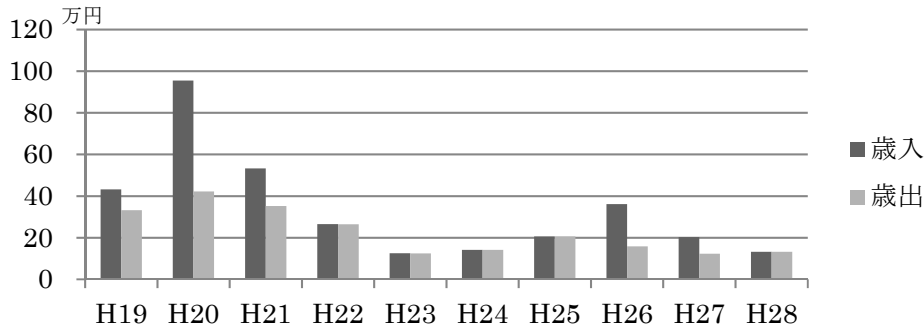
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H28	46 万円	46 万円	-	-	-	2,875 万円
H27	57 万円	57 万円	-	-	-	2,871 万円

13 名倉財産区特別会計

歳出は、財産区管理委員会の開催回数が2回から3回に増加したことなどに伴い、対前年比1万円(8.3%)増加しました。

歳入は、繰越金が対前年比12万円減少(60.7%)減額し、歳入全体で7万円(35.0%)減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

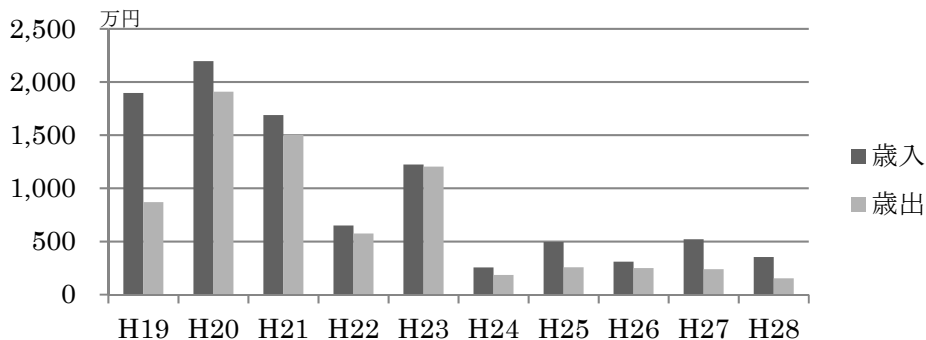
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H28	13万円	13万円	-	-	-	990万円
H27	20万円	12万円	8万円	-	-	990万円

14 津具財産区特別会計

歳入は、財産売払収入が立木売払収入の減により対前年比387万円(90.7%)の減額、繰越金に対前年比222万円(372.3%)の増額、歳入全体で対前年比167万円(32.0%)減少しました。

歳出は、総務費が負担金の減により対前年比26万円(88.9%)の減額、財産区事業費が委託料の減により60万円(28.4%)の減額となり、歳出全体で85万円(35.7%)減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H28	354万円	154万円	200万円	-	200万円	5,430万円
H27	521万円	239万円	282万円	-	282万円	5,430万円

第2 普通会計の概要

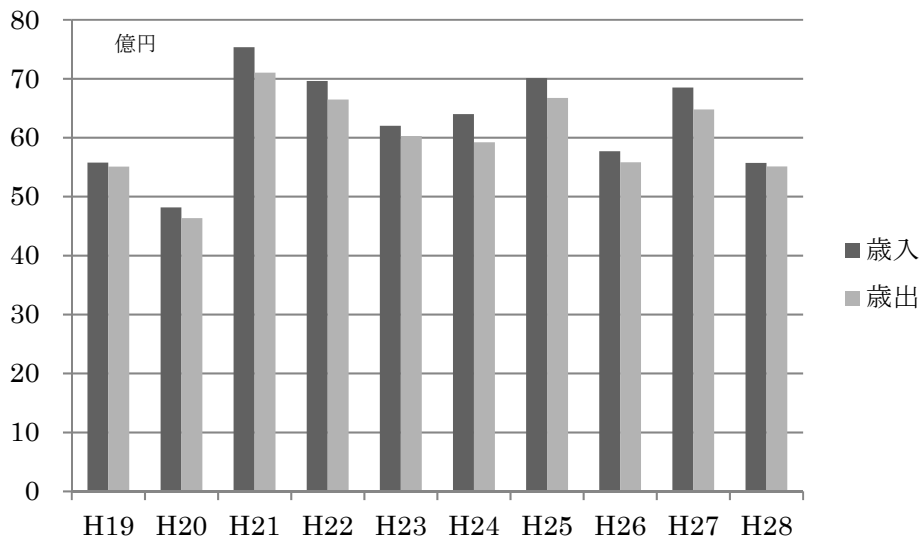
普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっている等の理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つぐ診療所特別会計を総合して普通会計として取りまわっています。なお、該当会計間の繰出金・繰入金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とはなりません。

形式収支・・・歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額

実質収支・・・当該年度に属するべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、〔形式収支－翌年度に繰り越すべき財源〕により求めた額

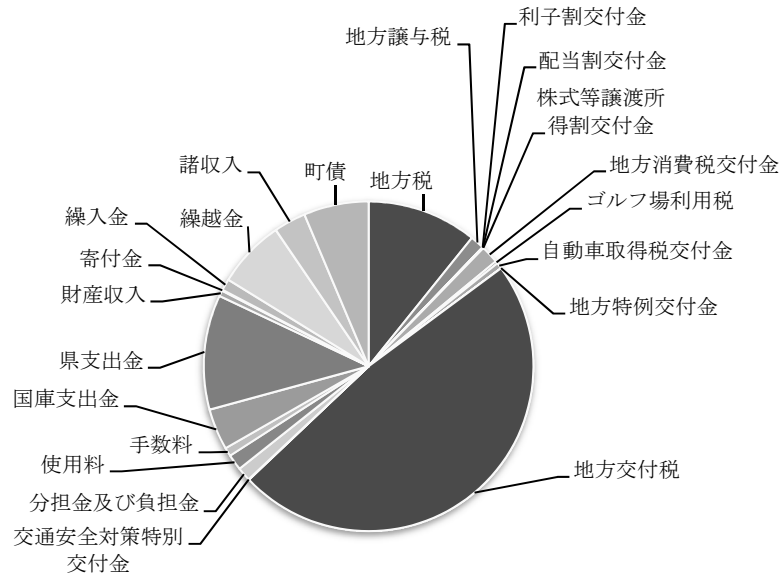
1 収支の推移



	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
H28	55億7,197万円	55億1,139万円	6,058万円	2,432万円	3,626万円
H27	68億5,092万円	64億7,861万円	3億7,231万円	2,625万円	3億4,606万円

2 歳入

(1) 性質別



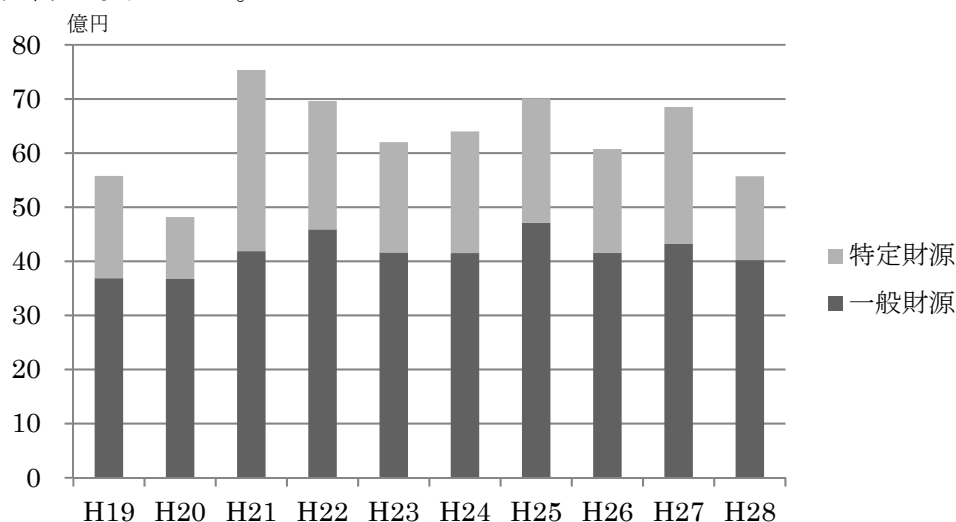
区 分	H28 決算額	対前年増減額	対前年増減率	歳入に占める割合
町税	6 億 128 万円	△1,054 万円	△1.8%	10.8%
地方譲与税	7,643 万円	180 万円	2.4%	1.4%
利子割交付金	68 万円	△72 万円	△105.6%	0.0%
配当割交付金	320 万円	△116 万円	△36.3%	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	165 万円	△285 万円	△173.2%	0.0%
地方消費税交付金	9,819 万円	△1,721 万円	△17.5%	1.8%
ゴルフ場利用税	1,336 万円	64 万円	4.8%	0.2%
自動車取得税交付金	3,284 万円	243 万円	7.4%	0.6%
地方特例交付金	45 万円	3 万円	6.2%	0.0%
地方交付税	26 億 7,846 万円	△887 万円	△0.3%	48.1%
交通安全対策特別交付金	223 万円	3 万円	1.3%	0.0%
分担金及び負担金	7,536 万円	△1,376 万円	△18.3%	1.4%
使用料	8,676 万円	△1 億 4,111 万円	△162.6%	1.6%
手数料	4,721 万円	△468 万円	△9.9%	0.8%
国庫支出金	2 億 2,465 万円	△1 億 3,437 万円	△59.8%	4.0%
県支出金	6 億 2,730 万円	△1 億 4,115 万円	△22.5%	11.3%
財産収入	3,121 万円	△1,312 万円	△42.1%	0.6%
寄 付 金	565 万円	187 万円	33.1%	0.1%
繰 入 金	6,253 万円	△1 億 1,172 万円	△178.7%	1.1%
繰 越 金	3 億 7,231 万円	△1 億 1,984 万円	△32.2%	6.7%
諸 収 入	1 億 7,580 万円	△2 億 8,097 万円	△159.8%	3.2%
町 債	3 億 5,441 万円	△2 億 8,369 万円	△80.0%	6.4%
計	55 億 7,197 万円	△12 億 7,895 万円	△23.0%	100%

(2) 一般・特定財源別

一般財源・・・その用途について何ら制約がない財源。町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税
 特定財源・・・財源の用途が特定されている財源。一般財源以外のもの

一般財源額は、諸収入などの減少により、対前年比2億9,790万円(7.4%)減少し、40億2,109万円となりました。

特定財源額は、町債、国県支出金等の減少により、対前年比9億8,106万円(63.4%)減少し、15億5,088万円となりました。



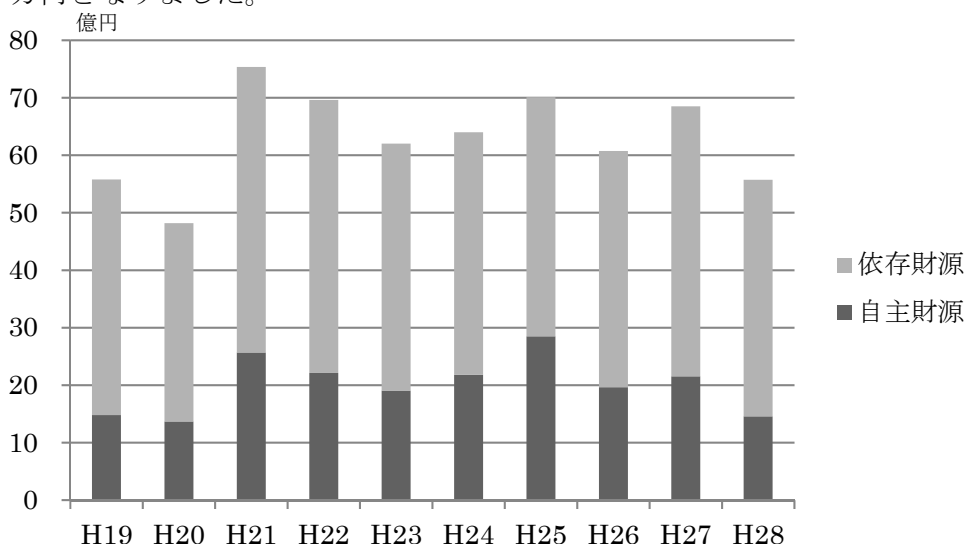
(3) 自主・依存財源別

自主財源・・・町が自主的に収入するもので、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源・・・自主財源に対する区分で、国や県の意思決定に基づき収入されるもので、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債

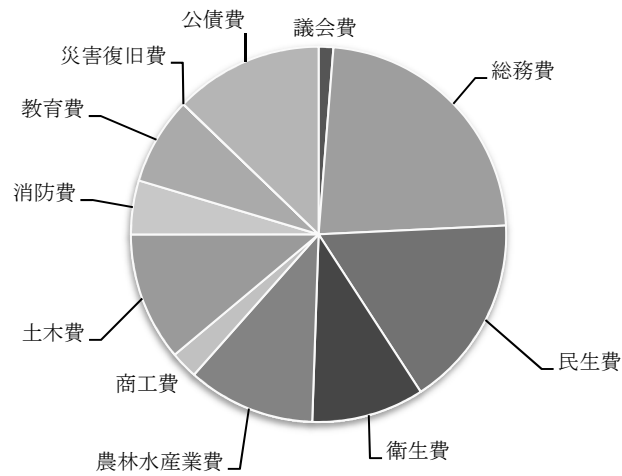
自主財源額は、情報ネットワーク特別会計の廃止に伴う使用料の減少等により、対前年比6億9,387万円(47.6%)減少し、14億5,811万円となりました。

依存財源額は、町債、国県支出金等の減少により、対前年比5億8,808万円(14.2%)減少し、41億1,385万円となりました。



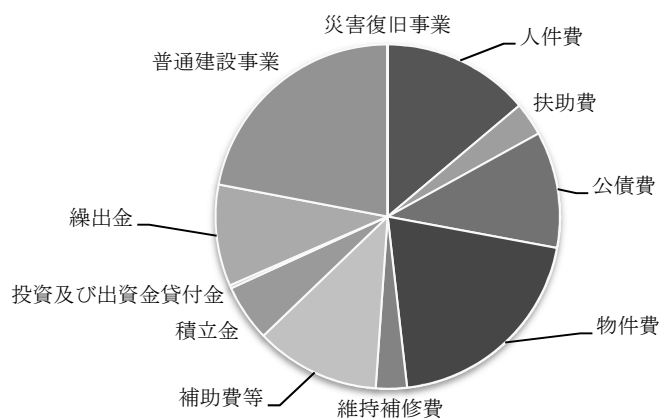
3 歳出

(1) 目的別



区 分	H28 決算額	対前年増減額	対前年増減率	歳出に占める割合
議会費	6,970 万円	△210 万円	△3.0%	1.3%
総務費	12 億 6,708 万円	△2 億 7,874 万円	△22.0%	23.0%
民生費	9 億 1,390 万円	△1 億 6,335 万円	△17.9%	16.6%
衛生費	5 億 3,480 万円	△7,349 万円	△13.7%	9.7%
農林水産業費	6 億 0,717 万円	3,452 万円	5.7%	11.0%
商工費	1 億 2,943 万円	△2,382 万円	△18.4%	2.3%
土木費	6 億 1,067 万円	△3 億 3,276 万円	△54.5%	11.1%
消防費	2 億 5,606 万円	△2,023 万円	△7.9%	4.6%
教育費	4 億 1,649 万円	△1 億 0,466 万円	△25.1%	7.6%
災害復旧費	97 万円	-	△0.4%	0.0%
公債費	7 億 0,513 万円	△260 万円	△0.4%	12.8%
計	55 億 1,139 万円	△9 億 6,722 万円	△17.5%	100.0%

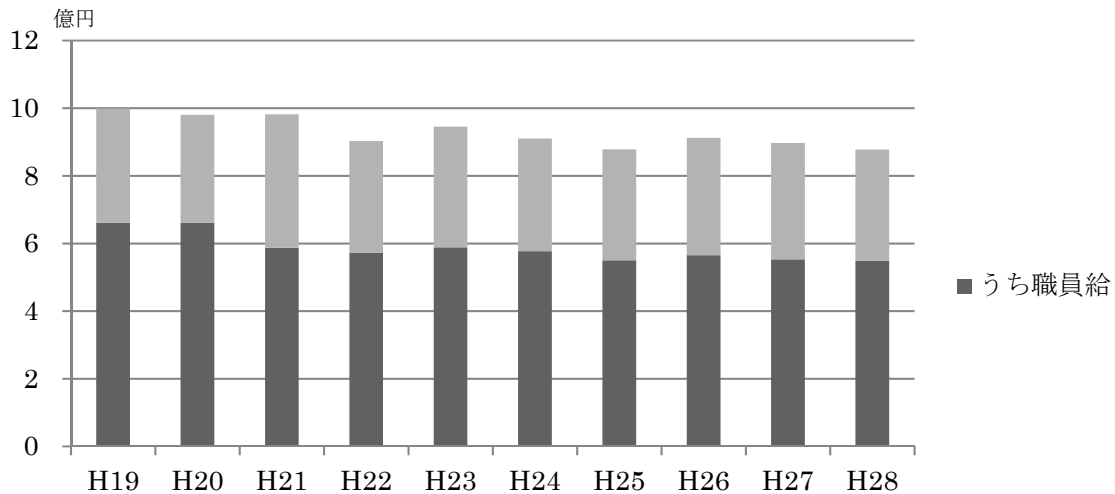
(2) 性質別



区 分	H28 決算額	対前年増減額	対前年増減率	歳出に占める割合
人件費	8 億 7,768 万円	△1,920 万円	△2.2%	15.9%
扶助費	2 億 2,743 万円	2,347 万円	10.3%	4.1%
公債費	7 億 0,513 万円	△260 万円	△0.4%	12.8%
義務的経費	18 億 1,023 万円	167 万円	0.1%	32.8%
物件費	9 億 9,338 万円	△3 億 2,036 万円	△32.2%	18.0%
維持補修費	1 億 6,829 万円	△2,052 万円	△12.2%	3.1%
補助費等	8 億 2,196 万円	6,214 万円	7.6%	14.9%
積立金	3 億 4,871 万円	278 万円	0.8%	6.3%
投資及び出資金貸付金	1,840 万円	3 万円	0.2%	0.3%
繰出金	5 億 9,393 万円	△2,332 万円	△3.9%	10.8%
その他経費	29 億 4,467 万円	△2 億 9,925 万円	△10.2%	53.4%
普通建設事業	7 億 5,552 万円	△6 億 6,964 万円	△88.6%	13.7%
災害復旧事業	97 万円	-	△0.4%	0.0%
投資的経費	7 億 5,649 万円	△6 億 6,964 万円	△88.5%	13.7%
計	55 億 1,139 万円	△9 億 6,722 万円	△17.5%	100.0%

(3) 人件費の推移

人件費については、主に職員数の削減により、減少傾向にあります。



4 性質別歳出規模と町税収入の推移

投資的経費・・・道路、橋りょう、学校、町営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費が該当します。

その他経費・・・物件費、維持補修費、補助費、積立金、貸付金、繰出金、予備費等

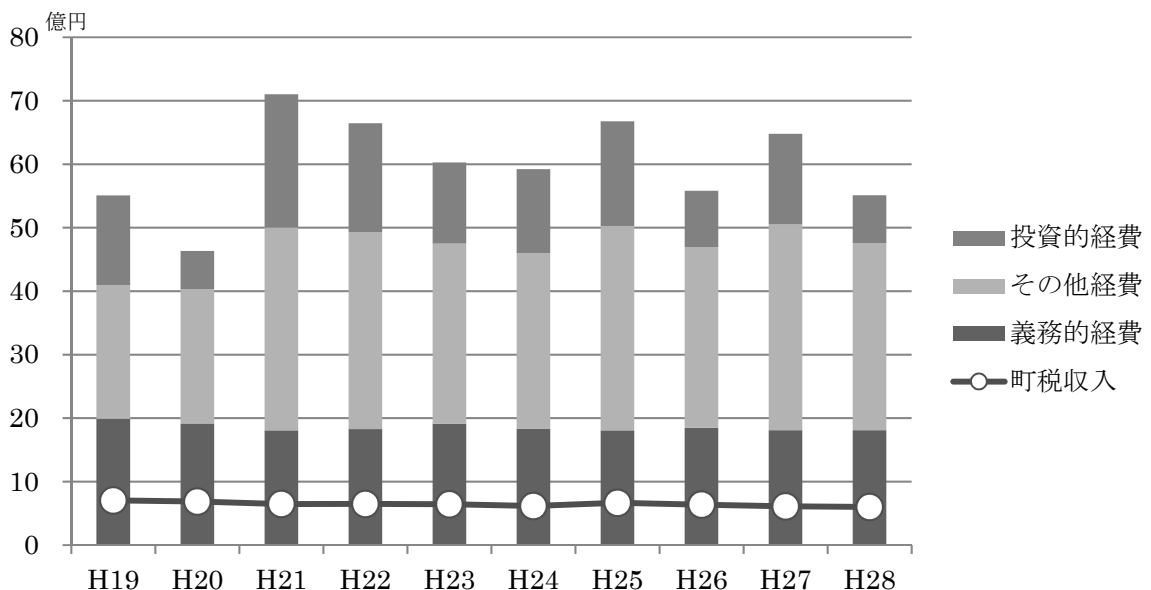
義務的経費・・・その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。

町税収入・・・個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税

人件費、扶助費、公債費は義務的な経費として任意には削減できませんが、これらの義務的経費が財政を圧迫しています。

投資的経費については、施設建設事業などの大型事業の影響により各年度で大きく変動します。

町税収入については、義務的経費の約1/3程度に留まっています。



5 健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、財政の健全化を計る資料として、健全化判断比率〔(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率〕を算出し、監査委員の意見を付した上での議会への報告、住民への公表が義務付けられました。

また、この資料が一定基準を超える場合、その程度により、財政健全化団体または財政再生団体となり、計画の策定及びその実施状況の議会や総務大臣への報告が義務付けられるとともに、財政再生団体の場合は、総務大臣の計画同意なくして、ほとんどの起債ができないことから、事実上、予算編成等の自由裁量が大きく制限されます。

設楽町においては、全ての数値が一定基準を下回っています。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、15%以上となると早期健全化基準に該当します。

例年同様、黒字のため、数値はありません。

(2) 連結実質赤字比率

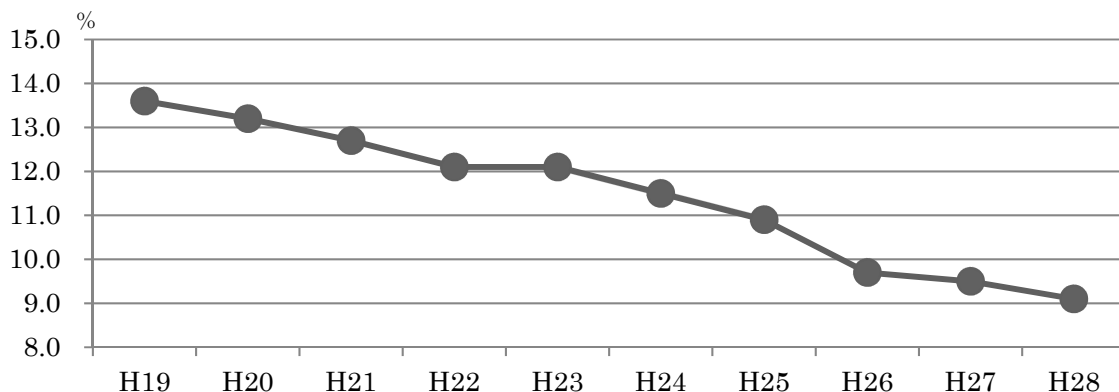
連結実質赤字比率とは、全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、20%以上となると早期健全化基準に該当します。

例年同様、黒字のため、数値はありません。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、借入金(町債)の返済額等を指標化し、資金繰りの程度を示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、25%以上となると早期健全化基準に該当します。

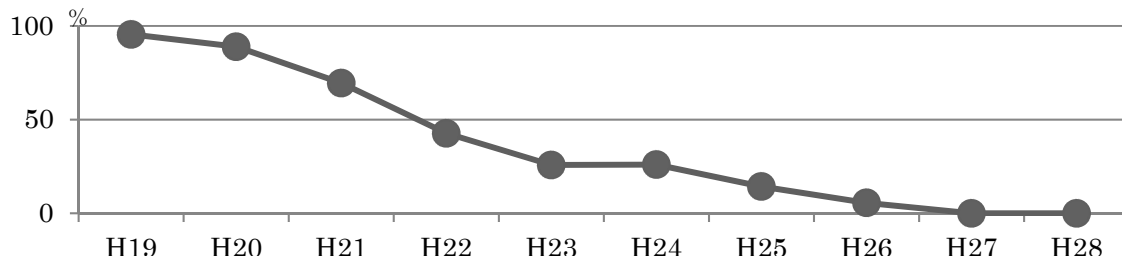
地方債現在高の減少等により、年々減少傾向にあり、H28は9.1%となりました。



(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、町の全会計の借入金(町債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高く、350%以上となると、早期健全化基準に該当します。

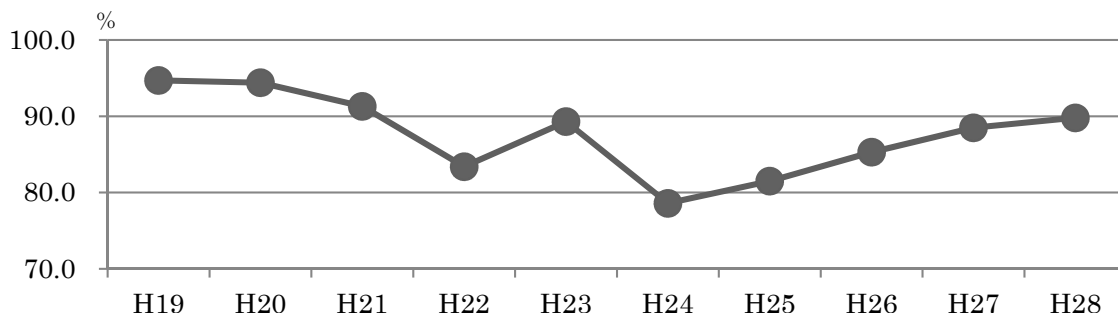
町債残高の減少及び基金積立額の増加により、H28は、H27と同様に比率がない状態となりました。



(5) 経常収支比率

経常収支比率とは、義務的経費等の毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)等の合計額に占める割合をいいます。数値が小さくなるほど柔軟な町政運営が行えます。

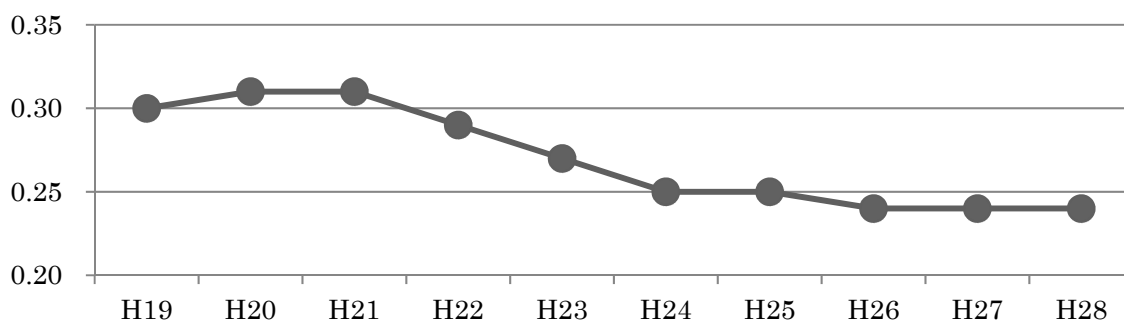
普通交付税の減少などの影響で、H28は、89.8%となりました。今後も普通交付税の減少が見込まれるため、数値の上昇が予想されます。



(6) 財政力指数

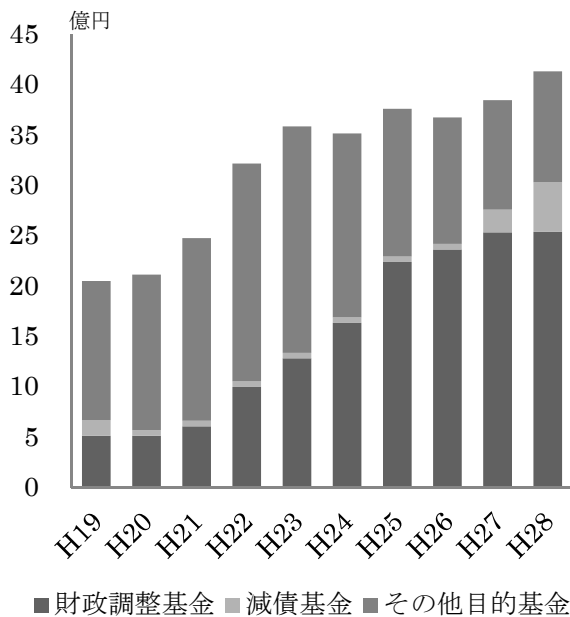
地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値をいいます。

町税等の自主財源が減少しており、H28は、H27と同数値の0.24となりました。



6 基金の状況

健全で持続可能な財政基盤の確立を図るため、減債基金等の積み立てを行った結果、H29年3月末時点で、普通会計に属する基金残高は約41億円となりました。



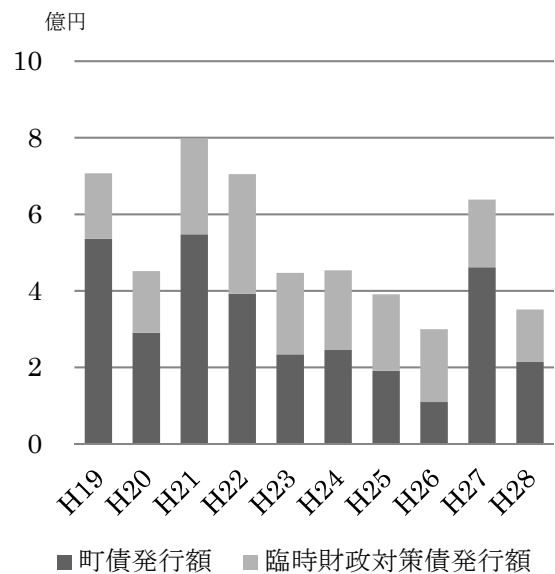
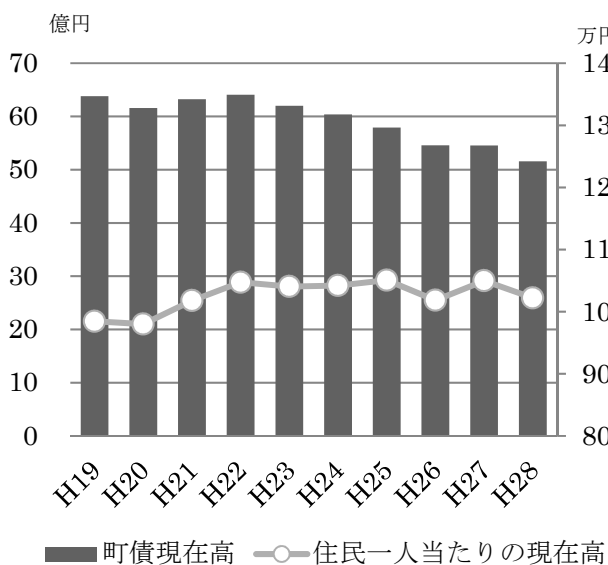
財政調整基金		25億3,472万円
減債基金		4億9,415万円
その他目的基金	合併振興基金	4億502万円
	ふるさと創生基金	3億2,801万円
	ふるさと寄附金基金	464万円
	教育振興基金	1億507万円
	地域福祉基金	8,522万円
	農林業振興基金	3,752万円
	公共施設整備基金	1億1,418万円
	町営住宅運営基金	2,128万円
計		41億2,982万円

H29年3月末時点 基金現在高

7 町債の状況

普通会計に属する町債現在高について、町債発行を抑制しているため減少傾向にあります。住民一人当たりの現在高については、人口減少の影響で増加傾向にあります。

臨時財政対策債については、普通交付税の振替措置であるため、後年度に元利償還金の全額が普通交付税へ算入されます。



8 類似団体との比較 (H27 決算)

類似団体・・・設楽町の場合、人口 5,000 人～10,000 人で、産業構造において二次産業と三次産業の合計比率が 80%未満に該当する全国 101 町村の平均値。市・町村、人口、産業構造により、35 の類似団体区分に分けられます。

基準財政収入額・・・地方公共団体の財政力を合理的に判断するために、実際の収入実績でなく、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方式によって算定した額。標準的な町税収入×0.75+地方譲与税等の合計額

基準財政需要額・・・地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

標準財政規模・・・地方公共団体の標準的な状態で収入されるであろう経常的一般財源の規模。標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額の合計

実質収支比率・・・標準財政規模に対する実質収支の割合。該当年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、つまり町の「黒字」または「赤字」を意味します。一般的には、3～5%が望ましいとされています。

公債費負担比率・・・公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合

	H27 設楽町	H27 類似団体	比較 (設楽町割合)	(参考) H28 設楽町
歳入総額	68 億 5,092 万円	68 億 5,606 万円	99.9%	55 億 7,197 万円
歳出総額	64 億 7,861 万円	65 億 5,029 万円	98.9%	55 億 1,139 万円
基準財政収入額	6 億 7,416 万円	8 億 1,529 万円	82.7%	6 億 6,559 万円
基準財政需要額	27 億 8,339 万円	34 億 2,758 万円	81.2%	28 億 6,537 万円
標準財政規模	33 億 8,669 万円	39 億 5,207 万円	85.7%	33 億 1,675 万円
経常収支比率	88.5%	82.3%	107.5%	89.8%
財政力指数	0.24	0.25	96.0%	0.24
実質収支比率	10.2%	6.4%	159.4%	1.1%
公債費負担比率	16.2%	15.5%	103.1%	17.3%
実質公債費比率	9.5%	8.6%	104.5%	9.1%
住民一人当たり積立金現在高	74 万 157 円	53 万 7,325 円	137.8%	81 万 8,932 円
財政調整基金及び減債基金	53 万 861 円	28 万 9,057 円	183.7%	60 万 612 円
その他特定目的基金	20 万 9,296 円	24 万 8,268 円	84.0%	21 万 8,309 円
住民一人当たり地方債現在高	100 万 8,811 円	93 万 4,793 円	107.9%	102 万 2,108 円

第3 主要施策成果の報告

一般会計	決算書P63～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1款 議会費		69,943 千円	-	-	-	69,943 千円
1項 議会費		69,943 千円	-	-	-	69,943 千円
1目 議会費		69,943 千円	-	-	-	69,943 千円

「議会だより」発行事業 351,077 円（議会事務局）

〔総括〕

住民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を培うために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付しました。

議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知し、議会への関心を高めるよう努め、専門用語を平易な言葉に置き換えるなど、町民目線に立ち、わかりやすい表現に務めます。

〔実績成果〕

	H27	H28	比較
発行回数	4回	4回	-
発行部数	2,200部/回	2,200部/回	-
印刷費用等	453,174	351,077円	△102,097円

会議録作成事業 234,684 円（議会事務局）

〔総括〕

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成しました。定例会閉会后すみやかに会議録を作成し、町ホームページ等にて公開します。

〔実績成果〕

	H27	H28	比較
委託件数	3回	4回	1回
委託内容	予算・決算特別委員会 議会全員協議会	予算・決算特別委員会 議会全員協議会（2回）	-
委託料	177,444円	234,684円	57,240円

定例会映像配信事業 804,330 円（議会事務局）

〔総括〕

町民に議会の様子を知っていただき、議会に対し関心を持っていただくよう、町長施政方針、定例会の一般質問等の状況について、インターネットを介して映像配信しました。

年4回の定例会の一般質問等について、会議開催後10日以内に視聴できる状況にします。

定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信も検討します。

〔実績成果〕

	H27	H28	比較
配信回数	4回	4回	-
アクセス数	270件	394件	124件
委託料	473,580円	804,330円	330,750円



一般会計	決算書P63～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		907,209千円	52,929千円	8,900千円	127,987千円	717,393千円
1項 総務管理費		760,317千円	34,596千円	-	101,476千円	624,245千円
1目 一般管理費		314,100千円	27千円	-	4,802千円	309,271千円

人事管理 他 283,090,406円（総務課）

〔総括〕

特別職2人、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の人件費の支給事務の他、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施しました。

新規事業として、全職員を対象とした「ストレスチェック」を実施しました。近年、様々なストレス等によりメンタルヘルス不調の労働者が増加しており、その未然防止が課題となっています。役場職員においても、ここ数年は毎年度1～2名の長期休職者がいます。このため、職員自身のストレスの気づきを促し、働きやすい職場づくりを進めるため実施したものです。

この他、人事評価の運用支援業務や条例・規則等の制定改廃に伴う例規データ更新業務を委託し、業務に必要な例規検索システムや行財政情報システム等を賃貸借しています。

〔実績成果〕

1 職員等健康管理 666,778円

(1) 人間ドックへの助成及び健康診断

	H27	H28	比較
人間ドックへの助成 (対象：35歳以上職員・配偶者)	95人 311,530円	93人 268,330円	△2人 △43,200円
健康診断 (委託先：聖隷予防検診センター)	40人 316,800円	40人 316,800円	- -
計	628,330円	585,130円	△43,200円

(2) 職員ストレスチェック 81,648円（新規）

委託先	社会福祉法人 聖隷福祉事業団
実施内容	ストレスチェックの実施・判定
実施職員数	126人（嘱託職員を含む）
面接指導申出者	0人

2 人事評価システム運用支援業務 913,464円

人事評価システムの運用に関する支援業務を委託した。

委託先	(株)日本能率協会コンサルティング
実施内容	評価者目揃え研修(1回)、新採職員目標設定・自己評価研修(各1回)

※ 人事評価については、職員97人（派遣職員、病気休暇職員除く。）の業績及び姿勢行動について評価を実施し、その結果を平成29年6月勤勉手当に反映した。

3 例規集のデータ更新 1,512,000円

・「設楽町例規集」について、制定改廃した条例・規則等の更新を委託した。

4 新行政不服審査制度対応支援業務委託 1,944,000円（新規）

- ・平成28年4月から導入された新たな行政不服審査制度に対応するための支援業務を委託した。
- ・内容 研修会とマニュアルの作成
 - <研修会> 制度研修（全職員対象）と審理員研修（課長補佐以上対象）を各1回開催
 - <マニュアル作成> 制度実務編100部 審理手続編50部 演習問題解答編50部
- 5 宿直業務委託 814,800円（新規）
 - ・津具総合支所における宿直業務を個人に委託した。（土曜・日曜・お盆・年末年始除く。）
 - ・委託者人数 4人
- 6 P C B廃棄物運搬処分委託 659,619円（新規）
 - ・名倉学園のキュービクル（高圧受電設備）更新時に不要となった高圧変圧器に低濃度のP C Bが含有されていたため、専門業者に運搬・処分を委託した。
 - ・数量 高圧変圧器1台（重量250kg）
 - ・処分委託先 杉田建材（株）<千葉県市原市>

職員研修事業 1,900,808円（総務課）

[総括]

外部研修としては、多様化する住民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加しました。また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を派遣しています。さらに、政策形成能力及び行政経営能力の習得、管理職員意識の涵養を目的として自治体大学校への研修に参加しました。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施しました。また、平成26年度から始めた「職員寺子屋」を継続して実施しました。職員以外の外部講師も招いて外部からの視点や業務に必要な最新の情報もテーマとしています。

以上の研修については、より効果的なものとなるよう、内容を検討のうえ職員の意欲・意向を加味して平成29年度以降も継続して実施していきます。

[実績成果]

1 外部研修 1,848,968円

(1) 階層別研修 参加者数

研修名	H27	H28	比較
新規採用職員研修	3人	3人	—
一般職員前期研修	1人	1人	—
新任係長研修	3人	2人	△1人
新任課長補佐研修	1人	3人	2人
新任課長研修	2人	1人	△1人

(2) 専門・特別研修 参加者数

研修名	H27	H28	比較
地方自治法研修	1人	1人	－
法制執務研修（基礎）	1人	2人	1人
クレーム対応研修	1人	－	△1人
財政担当初任者実務研修	2人	1人	△1人
複式簿記研修（入門）	1人	2人	1人
市町村アカデミー	1人	－	△1人
危機管理研修	－	1人	1人
財務書類作成研修	－	1人	1人
Word基礎	3人	3人	－
Word応用	3人	3人	－
Excel基礎	3人	3人	－
Excel応用	3人	3人	－
下水道研修	1人	1人	－
地方公務員法研修	－	1人	1人
政策立案研修	－	1人	1人

(3) 派遣等研修

研修名	研修・派遣先	期間	人員
愛知県実務研修生	建設部下水道課	2年	1人
	振興部地域政策課山村振興室	2年	1人
自治大学校一般研修第2部課程	自治大学校（東京都）	約3ヶ月	1人

2 内部研修 51,840円

(1) 専門研修（法制執務）

実施期日	平成29年1月20日・27日（両日とも午前、午後各1回、計4回）
参加者	述べ45人
研修内容	初級編 法制執務の概要、例規の制定改廃に関する基本事項
	中級編 例規システムを利用した改正実務

(2) 職員寺子屋

実施期間・回数	平成28年5月～平成29年3月（11回）
実施方法	各課室の課題、重要事項等について、職員が講師となり全職員を対象に説明
外部講師の内容	東海財務局融資課職員「設楽町の財政状況と今後の課題」
	中日本航空（株）職員「公有財産閲覧システムについて」

一般会計	決算書P67～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
1項 総務管理費		760,317 千円	34,596 千円	-	101,476 千円	624,245 千円
2目 財産管理費		93,638 千円	-	-	28,626 千円	65,012 千円

庁舎等管理事業 60,560,752 円（総務課）

〔総括〕

庁舎を始めとした総務課管理の公共施設等の維持管理を行いました。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額な経費がかかるため、28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

〔実績成果〕

1 公共施設等の維持修繕（10万円以上のもの）

内 容	金 額
津具総合支所 エレベーター修繕	346,680円
町有地（旧丸織工場跡地）進入路補修	378,000円
津具総合支所 空調機フィルタ交換	270,000円
津具総合支所 吸収式冷温水発生機修繕	3,186,000円
本庁舎議場 プロジェクター修繕	174,960円
旧名倉中学校 自動火災報知設備受信機修繕	788,400円
田口コミュニティーセンター 外壁修繕	1,080,000円
田口コミュニティーセンター 非常警報装置修繕	216,000円
本庁舎駐車場側溝修理	194,400円
田口コミュニティーセンター 商工会事務所床等修繕	128,520円
八橋移設物仮置場 屋根修繕	497,823円
その他小修繕 22件	786,969円
計	8,047,752円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金額
本庁舎	A重油	7,000 ℓ	567,000円
	チップ	8m ³	75,600円
津具総合支所	灯油	10,851ℓ	937,191円
町民センター	灯油	39 ℓ	3,120円
津具ゲートボール場、活性化及び高若センター	灯油	613 ℓ	47,579円
その他	混合油	5 ℓ	755円
計			1,631,245円

3 施設管理等に要した手数料

津具支所・グリーンプラザ地下タンク等漏洩検査	64,368円
浄化槽清掃手数料(年間) 本庁: 1回、段嶺町民センター: 2回、豊邦・三都橋交流センター: 各1回、 田口公衆トイレ: 2回、旧名倉中: 1回	1,177,200円
計	1,241,568円

4 火災保険料 6,717,673円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
浄化槽年間保守点検業務 (本庁、段嶺町民センター、豊邦・三都橋交流センター、田口公衆トイレ、旧名倉中)	401,760円
浄化槽法定検査委託(11条検査: 30施設、BOD検査: 9施設)	270,020円
自家用電気工作物保安管理業務 (本庁、つぐグリーンプラザ、津具スポーツ広場、ふれあい広場)	1,279,476円
電力デマンド監視業務委託(本庁、支所)	90,720円
消防設備保守点検業務 (本庁、津具支所、豊邦・三都橋交流センター、コミュニティプラザ、他5施設)	928,800円
本庁舎チップボイラー点検整備	723,600円
本庁空調設備機器保守点検業務	475,200円
本庁紙折機保守点検業務	38,880円
津具支所・グリーンプラザ空調衛生設備保守点検業務	5,724,000円
津具支所・グリーンプラザエレベーター保守点検業務	984,960円
本庁舎警備業務(セコム)	155,520円
本庁舎清掃業務	483,840円
津具支所庁舎清掃業務	90,525円
段嶺町民センター管理業務	16,371円
津具基幹集落センター指定管理業務	1,221,533円
田口公衆トイレ・休憩所及び周辺管理業務	767,665円
町有地管理業務(田口、八橋、神田、名倉、駒ヶ原地区の草刈等)	452,075円
津具地区公共施設等景観保全業務	1,137,410円
津具公衆トイレ清掃管理業務	161,000円

高齢者活性化センター清掃管理業務	63,172円
柿平広場清掃管理業務	143,500円
高齢者若者センター清掃管理業務	61,500円
津具老人憩いの家清掃管理業務	51,250円
津具屋内ゲートボール場管理業務	46,280円
津具支所保管廃棄物収集運搬処理業務	69,120円
津具支所しだれ柳等伐採業務	77,760円
計	15,915,937円

6 施設用地借地料及び施設借上料

施設名等	金額
コミュニティプラザしたら	1,350,000円
名倉窓口センター駐車場	34,015円
田峯城	733,770円
田口テニスコート	1,107,096円
田口弓道場、旧田口児童館	44,000円
津具柿平広場	53,037円
名倉ヘリポート	175,600円
N T T 設楽ビル事務棟、駐車場	489,382円
したら保健福祉センター空調設備制御装置(リース料)	19,440円
愛知東農協名倉出張所の一部(名倉窓口センター分)	116,000円
計	4,122,340円

7 公有財産購入

購入地	内容	金額
折地残土処分地	3名より 計11,377,70m ²	3,580,752円

8 備品購入

備品名	数量	設置・保管場所	金額
A E D	3台	名倉中集会場、田口小学校、教育委員会(携行)	781,920円
掃除機	1台	本庁用	38,664円
電気こたつ	1台	本庁宿直室	29,700円
電話機	2台	生活課(増設分)	116,748円
シュレッダー	1台	本庁印刷室	170,586円
計			1,137,618円

庁用車管理事業 13,021,786円（総務課）

〔総括〕

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車36台分の燃料費及び維持管理費です。

維持管理については総務課で集中して行っており、車両の使用年数や状況を勘案して随時車両更新を実施しています。その際には、ハイブリッド車等環境に配慮した車種を選定しています。

〔実績成果〕

1 修繕

車検に伴う修繕 12台	608,631円
その他修繕 18件	476,160円
計	1,084,791円

2 消耗品・燃料費

タイヤ（ラジアルタイヤ8台分、スタッドレスタイヤ2台分）	305,109円
オイル、エレメント、ワイパー等消耗品	397,268円
燃料費	3,219,114円
計	3,921,491円

3 手数料 1,428,559円 車検手数料、法定点検手数料、タイヤ交換手数料他

4 自動車災害保険 1,621,700円

5 使用料 1,206,109円 出張時の有料道路、駐車場使用料

6 備品購入

物 品 名	金 額
庁用車（2台）（トヨタ アクア）	3,337,444円
バッテリー（6台分）	81,432円
計	3,418,876円

7 公課費 299,000円 自動車重量税 14台分

8 設楽安全運転管理協議会負担金（3名） 30,000円

町有林管理事業 4,757,070円（総務課）

〔総括〕

各財産区で管理する町有林以外の町有林については、水源林対策事業での森林間伐委託などを中心に、町有林の維持管理を行っています。

〔実績成果〕

間伐事業委託（水源林対策事業） A=1.29ha	32,070円
町有林間伐事業（折地町有林）	4,725,000円
計	4,757,070円

公共施設等総合管理計画策定事業 15,298,560円（財政課）

〔総括〕

平成26年4月、総務大臣から「速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組まれるよう特段のご配慮をお願いします。」と通知を受け、設楽町も国の動きにあわせ、設楽町公共施設等総合管理計画の策定に取り組みました。

平成27年度は、公共施設の現状と年間維持管理費等を調査し、「設楽町公共施設カルテ」「設楽町公共施設マネジメント白書」を作成しました。これらにより、公共施設の総量と老朽化度、将来コストを把握することができました。

平成28年度は、「設楽町公共施設カルテ」「設楽町公共施設マネジメント白書」を踏まえ、設楽町庁内の各課長・管理者で構成される設楽町公共施設等総合管理計画策定委員会を発足させ、核施設の将来展望を勘案し、「設楽町公共施設等総合管理計画（案）」を策定しました。その後、町内4地区で住民説明会を開き、平成29年3月「設楽町公共施設等総合管理計画」を策定、公表しました。また、将来求められる地方公会計制度による決算（複式簿記による決算）に対応するため、設楽町固定資産台帳の整備を行いました。

平成29年度以降は、各公共施設の個別計画（再編計画）を策定し、社会経済情勢に見合った適切な維持管理を行っていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

〔実績成果〕

1 計画策定支援委託

事業者	中日本航空株式会社
工期	H27年5月15日～H29年3月24日（完了）
契約額	24,356,160円
H27業務	固定資産台帳整備、公共施設カルテ作成、公共施設(マネジメント)白書作成 執行額 9,057,600円
H28業務	固定資産台帳整備、総合管理計画策定、統合型GISデータ入力、 公有財産総合管理システム構築、執行額 15,298,560円



一般会計	決算書P71～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		907,209千円	52,929千円	8,900千円	127,987千円	717,393千円
1項 総務管理費		760,317千円	34,596千円	-	101,476千円	624,245千円
3目 電子計算費		137,481千円	8,946千円	-	10,649千円	117,886千円

業務システム運用及びOA機器維持管理業務 137,481,132円（総務課）

〔総括〕

住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運営のため保守点検業務を実施しました。

また、マイナンバー制度の実施に向けた準備、庁内ネットワークシステムの安全・安定性の向上のため、更には個人情報の適正な管理のため、新しいシステムの導入や必要機器の更新、購入を行いました。

その他、町民税を始めとする税金の徴収や住民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため、帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託するとともに、関係機関への利用負担金を支出しました。

〔実績成果〕

1 業務システムの運用及びOA機器の維持管理 131,800,119円

住民情報や財務会計等の業務システム及びOA機器を賃借するとともに、システム及び機器の保守点検を行った。また、システムの入替や制度改正に伴う所要のシステム改修を行った。

マイナンバー制度への対応も行き、同時に情報セキュリティの強靱化事業を実施した。

(1) 住民情報関係システム関係

	H27	H28	比較
住民情報システム（Acrocityほか）使用料	60,224,800円 ※内1,062,400円は 旧システム使用料	59,356,800円	△868,000円
住民情報システム機器リース料	4,344,516円	4,590,432円	245,916円
住民情報システム印刷・入力業務委託	3,385,187円	3,606,846円	221,659円
家屋評価システムソフトウェア保守委託	259,200円	172,800円	△86,400円
家屋評価システム使用料	-	140,400円	140,400円
家屋評価システム機器リース料	69,024円	141,566円	72,542円
計	68,282,727円	68,008,844円	△273,883円

(2) 戸籍システム関係（定額）

	H27	H28	比較
戸籍システム保守委託	2,268,000円	2,268,000円	-
戸籍システム使用料	2,177,280円	2,177,280円	-
戸籍システム機器リース料	5,238,432円	5,238,432円	-
計	9,683,712円	9,683,712円	-

(3) 住民基本台帳ネットワーク関係

	H27	H28	比較
住基ネットシステム保守委託	1,392,156円	1,399,932円	7,776円
住基ネットシステム機器リース料	2,231,712円	2,231,712円	-
計	3,623,868円	3,631,644円	7,776円

(4) 行政情報関係システム関係

	H27	H28	比較
行政情報システム使用料	6,997,320円	10,956,060円	3,958,740円
財務会計・人事給与システム保守委託	2,645,733円	661,476円	△1,984,257円
財務会計システム(源泉)移行データ作成業務委託	-	432,000円	432,000円
入札契約管理システム保守委託	907,200円	907,200円	-
計	10,550,253円	12,956,736円	2,406,483円

(5) 情報系ネットワークシステム関係

	H27	H28	比較
情報系ネットワーク機器保守委託	4,086,898円	2,888,767円	△1,198,131円
情報系ネットワーク機器リース料	1,978,080円	1,978,080円	-
ファイルサーバー機器リース料	310,128円	310,128円	-
L G W A N接続ルータ機器レンタル料	72,576円	72,576円	-
計	6,447,682円	5,249,551円	△1,198,131円

(6) コピー機等リース料(定額)

	H27	H28	比較
幅広コピー機リース料(支所)	417,312円	417,312円	-
コピー機リース料(支所)	259,200円	259,200円	-
印刷機リース料(支所)	22,550円	22,550円	-
カラーインクジェットプロッタリース料(本庁)	133,488円	133,488円	-
計	832,550円	832,550円	-

(7) 情報セキュリティ強靱化事業（新規）



写真は新たに導入したインターネット専用端末と専用のプリンタ。国・県・市町村間をつなぐ専用ネットワーク（LGWAN）とインターネット回線を物理的に分離することにより、コンピュータウイルス等による被害を防ぐとともに個人情報の漏洩も防止し、情報セキュリティを強化しています。

事業内容	H27	H28	比較
インターネット接続系ネットワーク構築業務委託	-	11,275,038 円	11,275,038 円
住民情報システム系端末生体認証機器導入委託	-	4,575,042 円	4,575,042 円
インターネット接続用パソコン設定業務	-	505,440 円	505,440 円
ファイル無害化処理サービス導入業務委託	-	1,080,000 円	1,080,000 円
LGWAN ネットワークアップデート環境構築委託	-	1,351,296 円	1,351,296 円
外部記憶媒体利用制限管理ソフトウェア導入業務委託	-	3,944,916 円	3,944,916 円
インターネット接続専用回線設定	-	117,180 円	117,180 円
インターネット専用インクジェットプリンタ 13 台	-	248,508 円	248,508 円
インターネット専用ノートパソコン 36 台	-	3,413,664 円	3,413,664 円
計	-	26,511,084 円	26,511,084 円

(8) マイナンバー制度への対応

項目	H27	H28	比較
社会保障・税番号制度システム構築業務委託	19,062,000 円	2,781,000 円	△16,281,000 円
中間サーバ接続用ノートパソコン 3 台	-	481,032 円	481,032 円
個人情報取扱業務 Web システム使用料	194,400 円	194,400 円	-
計	19,256,400 円	3,456,432 円	△15,799,968 円

(9) O A 機器の修繕

項目	H27	H28	比較
本庁舎ネットワーク機器取替修繕	-	113,022 円	113,022 円
職員ノートパソコン修理	153,541 円 (4 台)	96,706 円 (3 台)	△56,835 円
事務プリンタ修理	29,160 円 (1 台)	29,160 円 (1 台)	-
計	182,701 円	238,888 円	56,187 円

(10) 消耗品の購入

業務内容	H27	H28	比較
プリンター・トナー・インク等	763,978 円	1,039,464 円	275,486 円
業務システム各種用紙（納付書ほか）	58,320 円	34,560 円	△23,760 円
事務用パソコンソフト	31,320 円 (2 個)	30,780 円 (3 個)	△540 円
庁舎ネットワーク用消耗品	16,016 円	125,874 円	109,858 円
計	869,634 円	1,230,678 円	361,044 円

2 各種負担金 3,778,741 円

内 容	H27	H28	比較
あいち電子自治体推進協議会負担金	1,433,897 円	1,504,741 円	70,844 円
地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	45,000 円	45,000 円	—
個人番号通知カード・個人番号カード 関連事務の委任に係る交付金	1,536,000 円	803,000 円	△733,000 円
中間サーバープラットフォーム利用負担金	3,775,000 円	1,426,000 円	△2,349,000 円
計	6,789,897 円	3,778,741 円	△3,011,156 円

一般会計	決算書P73～	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
1 項 総務管理費		760,317 千円	34,596 千円	-	101,476 千円	624,245 千円
4 目 自治振興費		22,124 千円	-	-	10,351 千円	11,773 千円

行政区関係等事業 11,785,480 円（総務課）

〔総括〕

行政区長及び各組長に関する報酬等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施しました。

また、住民生活の安全性向上のため防犯灯設置工事を実施するとともに、住民自治の振興、地域住民の連帯意識の醸成及び福祉の向上を図るため設置されている地区集会施設の改修事業に対する補助を行いました。

その他、三都橋及び豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託するとともに、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業に対しても補助金を交付しました。

〔実績成果〕

- 1 行政区長報酬（32区長） 4,392,650円
- 2 区長連絡協議会運営及び研修への補助金 480,000円
 - (1) 区長連絡協議会 総会 1 回、役員会 3 回
 - (2) 研修
 - ① 県外研修（三重県紀宝町役場） 7月28日～29日 区長19名参加
「土砂災害対策の取組について」講師：紀宝町総務課職員
 - ② 1 日研修（岐阜県恵那市飯地振興事務所） 11月28日 区長17名参加
「自治区地域計画及び空き家リフォーム塾の取組」講師：飯地自治区協議会長 他
- 3 組長事務交付金(1,890世帯) 945,000円(世帯当り：500円)
 - ・ 区長事務を補助する組長に対する交付金を交付した。
- 4 三都橋・豊邦交流センター施設管理委託 2,600,000円
 - ・ 田原市との交流拠点施設である両センターの管理委員会へ、施設の管理を委託した。
 - ・ 委託料 三都橋区・豊邦区へそれぞれ 1,300,000 円
- 5 神田・豊橋交流事業補助金 800,000円
 - ・ 豊橋市との交流事業に対する補助金を神田区へ交付した。
- 6 防犯灯設置 1,273,320円

各地区からの要望に基づき、防犯灯を18灯設置した。（27年度10灯）

栄町区：1 灯、本町区：2 灯、太田口区：1 灯、清崎区：1 灯、荒尾区：2 灯、小松区：1 灯、和市区：1 灯、三都橋区：1 灯、沖駒区：1 灯、南区：4 灯、神田区：1 灯、津具 5 区：2 灯
- 7 地区集会施設改修費補助金 1,279,000 円

次の3施設の改修事業に対して補助金を交付した。

行政区	施設名	修繕内容等	補助金額
沖駒	沖駒区集会所	板の間、玄関及び台所の床修繕	455,000 円
南	猪之沢集会所	外壁及び霧除け修繕、看板設置	330,000 円
平山	平山集会所	床及び屋根等修繕、室内照明設置	494,000 円
計			1,279,000 円

地域づくり支援事業 7,838,308 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[総括]

1 行政区交付金

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成しました。

・積算根拠 均等割り：30,000 円 行政区 1 人当たり：1,000 円

2 地域づくり交付金

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対して助成しました。草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業などが行われました。

・積算根拠

行政区の世帯数	金額
1～50 世帯	300,000 円
51～150 世帯	400,000 円
151～世帯	500,000 円

3 地元愛創造プロジェクト交付金

本年度、移住定住推進委員会が 4 地域（田口・名倉・清嶺・津具）で立ち上がり、地域が自ら地域の課題の解決や地域を活性化するために行う自主的な活動に要する経費に対し、各委員会へ助成しました。委員会ごとに活動が行われ、部会などの会議の開催、空家見学会、地域広報誌の発刊、アンケートなどが実施されました。

・積算根拠 1 団体 200,000 円（上限）

[実績成果]

交付金名		H27	H28	比較
行政区交付金	交付件数	32 行政区	32 行政区	-
	助成額	3,061,000 円	3,035,000 円	△26,000 円
地域づくり交付金	交付件数	16 行政区	16 行政区	-
	助成額	4,665,000 円	4,194,875 円	△470,125 円
地元愛創造プロジェクト交付金	交付件数	-	4 団体	4 団体
	助成額	-	608,433 円	608,433 円

一般会計	決算書P73～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		907,209千円	52,929千円	8,900千円	127,987千円	717,393千円
1項 総務管理費		760,317千円	34,596千円	-	101,476千円	624,245千円
5目 企画開発費		131,959千円	13,410千円	-	26,986千円	91,563千円

イベント補助事業 4,295,000円（総務課）

[総括]

町民等で組織する団体が自発的に催すイベントに対して補助金を交付しました。

平成28年度は企画開発費から支出しました。（平成27年度以前は自治振興費から支出）

特に新規事業については、地域の資源を活かしたイベント等で、地域の魅力の再発見につながる
とともに集客力向上に期待できる事業と認められます。

[実績成果]

1 補助額等

項目	H27	H28	比較
対象事業数	8事業	10事業	2事業増
対象事業費総額	5,580,669円	9,460,553円	3,879,884円
補助金総額	2,589,000円	4,295,000円	1,706,000円

2 対象事業

新継	事業名	対象事業費	補助金額	申請団体
継	奥三河アートフェスティバル・案山子コンテスト 他1事業	943,929円	471,000円	奥三河アートフェスティバル実行委員会
継	名倉元気づくり事業「敬老感謝の集い」他3事業	223,411円	110,000円	名倉を楽しく元気にする会
継	名倉地域活性化推進事業「ほたるコンサート」他4事業	316,862円	150,000円	NPO法人名倉の風
継	奥三河食彩フェスタしたら開催事業	1,844,638円	712,000円	奥三河食彩フェスタしたら実行委員会
継	音読フェスティバル開催事業	298,054円	145,000円	津具語りの会
継	田口地区コミュニティ推進事業「設楽町春まつり」他7事業	387,646円	184,000円	田口地区コミュニティ推進委員会
継	朗読公演「お話アニメーションその14」開催事業	253,399円	120,000円	設楽朗読の会あうん
継	奥三河つぐ高原マルシェ秋の収穫祭	2,227,606円	1,000,000円	奥三河つぐ高原グリーンツーリズム推進協議会
新	だみね城まつり事業	906,184円	453,000円	田峯区
新	きららDe! 山遊び2016	2,058,824円	950,000円	設楽町公共施設管理協会
	計（10事業・10団体）	9,460,553円	4,295,000円	

環境に優しいまちづくり 3,065,480 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

環境保全に対する意識を高めるため、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、講演会や緑のカーテンコンテスト、木質バイオマスストーブ等購入設置にかかる助成等を行いました。今後も社会の動向や住民のニーズ等を踏まえ、意識啓発のための取り組みを推し進めることとします。

一方、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用を目的として、11月に東三河森林活用協議会を発足しました。様々な事業目標の中でも特に、精油抽出にかかる活動に関しては住民対象事業とは別に田口高校林業科と連携した取り組みも進め、技術的視点からの進捗を図るとともに次代を担う若者の意識育成も図りました。平成29年度においては、住民や生徒らに更に積極的に関わっていただくよう進めるとともに、協議会事業全体としても、より具体性をもった取り組みとなるよう、関係機関等と幅広く連携して進めていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20策定）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス利活用重点ビジョン（H21年策定）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

〔実績成果〕

1 設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例に対する理解の促進

- ・ 再生可能エネルギー講演会の開催（11月13日（日）／役場議場／参加者21名）
- ・ 講師謝礼 100,000円

2 緑のカーテンコンテストの開催

身近な地球温暖化対策の取組として、希望者への苗配布を行うとともに、商工会イベント内にてコンテストを開催するなど、環境意識の醸成に寄与しました。

	H27	H28	比較
申込件数	6件	12件	6件
表彰件数	3件	3件	-
審査謝礼・入賞者賞品代等	156,884円	100,480円	△56,404円

3 木質バイオマスストーブ等購入設置費補助金

	H27	H28	比較
申請・交付件数	5件	3件	△2件
補助金額	1,140,000円	867,000円	△273,000円

4 次世代自動車急速充電器の運用

- ・ 道の駅に設置した電気自動車の充電スタンドの適正な運用管理
- ・ 保守管理委託料 1,382,400円

5 東三河森林活用協議会の発足、運営

準備会	7月1日、7月29日
総会	11月15日、3月14日
設置趣旨	東三河地域や隣接地域に大量に賦存する森林資源や設楽ダム建設で発生する森林資源に着目し、その有効利用を進めながら、豊川を中心とした上下流域の一体的な発展や活力のある地域づくりを形成する。
構成団体等	町内及び東三河エリアを中心とした、木材・エネルギー等関連団体や事業者等
協議会運営業務委託料	615,600円

6 精油抽出イベント等の実施（3回）

- ・ 田口高校実証実験（9月30日）
- ・ 住民啓発イベント ①神田：10月15日（土） 参加者44名
②田口：11月27日（日） 参加者23名
- ・ 設楽ダム工事事務所との共催事業（事業費は同事務所負担）

第2次設楽町総合計画の策定 1,315,650円（企画ダム対策課）

〔総括〕

平成29年度からの10年間のまちづくりを描いた第2次設楽町総合計画を、住民を中心とした審議会等を定期的開催し、綿密な協議の上で策定しました。本計画は、2060年までの将来展望を示す「設楽町人口ビジョン」で示された将来展望や方向性、及び平成27年度から5年間の基本目標や取り組む施策を示した「設楽町総合戦略」を踏まえつつ、将来像ビジョンや今後5ヶ年のうちに実施する事業をリストアップした「早よやらまいプロジェクト」等も示しています。

掲載された事業や取り組みが適切に実践されているかの検証を今後着実にを行い、まちづくりに活かしていきます。

なお、審議会委員からの要請による表紙のイラスト化や装丁等への工夫を充実させるため、計画書自体の納品は平成29年度への繰越事業となっており、よって策定業務委託料も29年度執行となります。

関連計画：設楽町総合計画（H19～H28）：企画ダム対策課

「森と水のちからと人の営みが調和するくらしと出会いのまち」を将来像とした行政運営の指針。計画期間10年を前期基本計画と後期基本計画に分け、社会情勢等の変化により見直しを行い、主要施策を掲げています。

関連計画：第2次設楽町総合計画（H29～H38）：企画ダム対策課

「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」を設楽町の10年後の将来像とし、未来図に一步でも近づくための行政運営の指針。町が定める各分野の行政計画の最上位に位置づけられるものとし、すべての計画・施策は本計画に準拠して立案・実行します。

〔実績成果〕

1 審議会、個別部会等の定期的開催及び検討作業

審議会	委員24名、6回開催
個別部会(夜部会)	5回開催
未来検討部会	7回開催
中学生会議	10月18日(火)開催、次代を担う若者の意見収集(生徒14名)
女性会議	11月29日(火)開催、女性の視点からのまちづくりへの提言(住民20名)
パブリックコメント	募集結果：1名(23件)

審議会委員報酬及び費用弁償 1,215,650円

男女共同参画事業 126,000 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

住民啓発のための講演会やセミナー等を開催し、住民意識の醸成を図りました。

女性の活躍の場の創出や起業等への足場作り支援を目的として平成 27 年度に開催した男女共同参画推進事業「make mama jobs」をきっかけに動き出した、女性活動グループの意見交換や出展の場の提供として、引き続きサテライトセミナーを開催しました。

また、役場本庁と町内の中学校・高校に男女共同参画啓発パネルを設置し、男女共同参画の普及啓発を図りました。

平成 29 年度は、女性の持っているスキルとやりたいニーズのマッチングイベントを行い、その後のサークルなどの活動を通して「世代間交流」、「女性の起業」、「女性のリーダーの育成」の促進を図ります。

関連計画：男女共同参画基本計画（H21～H30）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を發揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

〔実績成果〕

1 男女共同参画サテライトセミナー開催

期日・会場	平成 28 年 6 月 15 日（水） 設楽町子どもセンター
内容	自前作品の展示や紹介、出展に向けた心構え等のワークショップ、意見交換 等
参加者数	39 名（H27 実績：40 名）

2 男女共同参画啓発パネルの展示

パネル名称	展示会場	展示期間
「男女共同参画」	設楽町役場	10 月 4 日～11 月 1 日
「わたしのミライ」	田口高等学校	10 月 4 日～10 月 13 日
	設楽中学校	10 月 13 日～10 月 21 日
	津具中学校	10 月 21 日～11 月 1 日

広域行政（新城設楽広域協議会） 192,000 円（企画ダム対策課）

[総括]

この協議会は、新城市及び北設楽郡の市町村をひとつの圏域と考え、広域的な課題に対する事務を共同して行うことで効果的に振興を図ることを目的としています。協議会では次のことを行います。①圏域内での課題に対する研究及び対応、②圏域の情報を発信し、集客等の事業効果を上げる事業、③広域的に実施することで効果が見込める事業、④その他協議会の目的達成のために必要な事項に関することです。

平成 29 年度は、あいち地域づくり連携大学を実施します。この事業は、愛知県が、学生や行政職員を対象に、ある自治体をテーマにフィールドワークと政策立案ワークショップを行うもので、平成 29 年度は「奥三河」で応募し採択されました。

[実績成果]

1 情報誌「いかまい奥三河」の発行

部数	2回（10,000部/回）
内容	移住対策事業と移住者の紹介

2 情報誌需要調査

対象	会員（1,276世帯）
回収率	36%
結果	96%が観光情報を求めている
今後の対応	奥三河観光協議会から情報収集してもらうよう繋ぐことになりました。平成 29 年度は、繋ぎのための情報発信を年 2 回、3 年かけて行い、会員を手放します。

3 奥三河住力研究所事業

共通の魅力・課題等に関する研究のため、2回講演会に出席しました。

4 負担金

	H27	H28	比較
負担金	196,000 円	192,000 円	△4,000 円

広域行政（東三河広域連合） 993,612 円（企画ダム対策課）

[総括]

「東三河はひとつ」を合言葉に東三河 8 市町村は、平成 27 年 1 月に東三河広域連合を設立しました。

平成 28 年度の主な取組みは、①介護保険者統合に関する事務、②滞納整理に関する事務、③消費生活相談等に関する事務、④新たな広域連携事業の調査研修、⑤地域創生に向けた取組です。

全国に例のない総合的な広域連合により、さまざまな広域的な課題に取り組み、新たな地方行政のトップランナーを目指します。

関連計画：東三河広域連合広域計画（H27～H31）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

[実績成果]

1 負担金（各事業に応じた歳出科目から支出しました。）

	H27	H28	比較
設楽町負担金	1,845,524 円	15,762,104 円	13,916,580 円
人件費負担金（管理費）	611,286 円	553,685 円	△57,601 円
事務費負担金（管理費）	330,176 円	328,823 円	△1,353 円
滞納整理事業費負担金	64,000 円	518,212 円	454,212 円
消費生活事業費負担金	31,431 円	166,925 円	153,494 円
介護保険事業費負担金	15,000 円	3,261,441 円	3,246,441 円
監査指導事業費負担金	650,154 円	633,727 円	△16,427 円
障害福祉事業費負担金	81,284 円	74,921 円	△6,363 円
都市計画事業費負担金	9,053 円	10,113,266 円	10,104,213 円
広域行政推進事業費負担金	53,140 円	111,104 円	57,964 円
広域連合歳出決算額	203,018,141 円	656,871,787 円	453,853,646 円

2 ほの国こどもパスポート、スタンプラリーの実施

平成 28 年度から新たにパスポートと連携したスタンプラリーの実施が始まりました。奥三河郷土館は休館になったことに伴い、10 月から対象施設から外れました。

	H27	H28	比較
利用者数（東三河）	125,780 名	130,433 名	4,653 名
応募者数（東三河）	—	207 名	207 名

広域行政（奥三河やらまいかプロジェクト） 180,000円（企画ダム対策課）

〔総括〕

奥三河4市町村と県（山村振興室）の連携により、具体的な地域振興に取り組みます。平成27年度以降は主に移住定住をテーマに進めています。

奥三河域内のイベント4か所（モバイルトリエンナーレ、のき山市2016、第2回三遠南信食の祭典、鳳来寺山もみじまつり）で、移住関連のパンフレットなどを配布し、主に補助制度や窓口の案内を中心に宣伝を行いました。それぞれ100部設置し全配布、1件相談がありました。

移住フェアは、東京（ふるさと回帰支援センター）で1回、名古屋（中日パレス）で1回参加しました。

平成29年度も引き続き移住フェアに参加し、移住促進を図ります。

〔実績成果〕

		H27	H28	比較
移住フェア	訪問者数	34名	14名	△20名
	参加回数	3回	2回	△1回
負担金		180,000円	180,000円	-

広域行政（愛知県交流居住センター） 500,000円（企画ダム対策課）

〔総括〕

愛知県三河山間地域の活性化を目指して、民間団体と自治体（県及び5市町村）が連携・協力し、平成20年に設立しました。

短期滞在から本格的な移住まで、様々な田舎暮らしを交流居住と位置づけ、交流居住を希望する者と都市側住民を受け入れる三河山間地域とのマッチングを行うことにより、三河山間地域への移住・滞在を促進します。

主な活動は、①交流居住マッチング事業、②交流居住情報の受発信事業、③受入集落支援事業です。

〔実績成果〕

	H27	H28
事業内容	三河の山里サポートデスク事業 沖駒区、 交流居住支援コーディネーター派遣事業 田峯特産物販売組合	三河の山里サポートデスク事業 沖駒区、 交流居住支援コーディネーター派遣事業 田峯特産物販売組合
負担金	500,000円	500,000円

移住定住対策 26,635,530円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

町では、従来から移住定住対策を進めてきましたが、平成27年度策定の設楽町人口ビジョン・設楽町総合戦略において、早急に移住定住対策を進める必要があると方針が定められ、毎年10世帯の子育て世帯の移住・定住受入を目標とし、本年度、新たに移住定住推進室（職員4名）を設置しました。

移住者を受け入れる地域づくりを行うため、平成27年度に4地域（田口・名倉・清嶺・津具）で地区住民意見交換会を重ねた結果、平成28年度に4地域全てで移住定住推進組織が立ち上がり、空家対策、地域課題の解決など地域ごとに必要な活動を始めました。

町では、その活動を支援するため、地元愛創造プロジェクト交付金の創設と4地域に地域担当職員を配置し、各組織の活動を促進するため、地域創生アドバイザーを1名配置しました。

さらに、移住定住対策を進めるため、現行制度の見直しや新たな事業に取り組みました。

現在、全国で移住定住施策を行っており、設楽町を知ってもらうためには、情報発信が必要なことから、移住ガイドブックの作成や移住者向けのホームページの新規作成を行いました。

住む場所の提供として、空家バンク制度の見直しを行い、仕事情報の提供では、10月に設楽町無料職業紹介所を開設しました。

若者定住対策の一環として、田口地区の11区画で一坪1万円の町有地宅地分譲を実施しました。

若者定住新築補助金を見直し、補助金額を200万円から500万円に引き上げました。

田口高校の魅力化事業にも取り組み、田口高校のパンフレットの作成や田口高校お仕事フェアを開催しました。

若者の活動を支援するため、したらの愛創造プラン事業を実施しました。

関連計画：設楽町版総合戦略（H27～H31）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～H72）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。H52目標人口を3,800人、H72目標人口を3,000人と算出しました。

[実績成果]

1 各種指標

		H27	H28	比較
町人口等（年度末時点）		5,193 人	5,043 人	△150 人
		2,250 世帯	2,213 世帯	△37 世帯
町外からの移住者（町移住施策利用者のみ）		-	14 人	14 人
		-	6 世帯	6 世帯
空家バンク事業	前年度末登録件数	1 件	9 件	8 件
	新規登録	8 件	11 件	3 件
	交渉成立	0 件	11 件	11 件
	年度末登録	9 件	9 件	-
無料職業紹介所 （年度末現在）	登録事業者	-	17 件	17 件
	登録者	-	0 件	-
町有地宅地分譲事業 （1 坪 1 万円）	区画数	-	11 区画	11 区画
	交渉成立	-	7 区画	7 区画
若者住宅新築補助金		2 件	6 件	4 件
		4,000,000 円	19,286,000 円	15,286,000 円
田口高校生資格取得支援事業交付金		-	18 件	18 件
		-	81,900 円	81,900 円
空家空店舗改修補助金		-	2 件	2 件
		-	600,000 円	600,000 円
後継者育成基金 貸付 （住宅改造等資金貸付金）		0 件	8 件	8 件
		0 円	22,000,000 円	22,000,000 円
後継者育成基金 貸付 （設備資金貸付金）		0 件	2 件	2 件
		0 円	6,000,000 円	6,000,000 円
若者したらの愛創造プラン提案事業補助金		2 件	2 件	-
		200,000 円	200,000 円	-

2 まちづくりシンポジウムの開催

日時・会場	平成 29 年 2 月 5 日（日） 設楽町役場 議場
内 容	基調講演及びパネルディスカッション 講師：多田欣一岩手県住田町長 基調講演「素早い意思決定と公民ワイガヤで町を前に進める原動力」 パネリスト：地域づくりコンサル 村田元夫氏 新城市地域おこし協力隊 有城辰徳氏 徳島県佐那河内村移住コーディネーター 西川高士氏 NPO法人奥矢作森林塾 設立者 大島光利氏 「外部人材の中間支援ってホントに効果的？地域を活かす本物の中間支援を語ろう!!」
参加人数	約 50 名

3 田口高校お仕事フェアの開催

日時・会場	平成 29 年 3 月 15 日（水） 田口高等学校 体育館
内 容	田口高校敷地内で田口高校生を対象とした企業展を開催。出展企業は設楽町内から通勤が可能な場所に所在する企業とし、田口高校に在学する生徒が、将来地元に住んで働くことが具体的にイメージできる内容の展示とセミナーを行った。
参加企業数	16 事業所
運営委託料	2,656,800 円

地域おこし協力隊事業 4,561,392 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[総 括]

この事業は、都市部の若者等が過疎地域等に移住して、概ね 1 年～3 年以下の期間、地域協力活動を行いながら、地域に定住、定着を図る事業で、地域へは、外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

任期後の定着率は全国的には約 6 割の隊員が引き続き同じ地域に定住しており、町では、3 名中 2 名の方が定住しています。

[実績成果]

隊員数	2 名のうち 1 名は、平成 28 年 9 月末で任期終了>
活動状況	奥三河郷土館を活動拠点とし、収蔵品の整理調査やワークショップの開催を通じて地域の文化の掘り起し、再認識に取り組みました。 町の豊かな自然を活かした新たな魅力発信と自然資源を活用した起業に向けた研究に取り組みました。
活動報告会	5 月 20 日（金） 津具総合支所
	5 月 21 日（土） 設楽町役場 議場
	9 月 16 日（金） 津具総合支所
	9 月 17 日（土） 田口特産物振興センター

ふるさと納税事業 1,675,520円（財政課）

【総括】

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税等控除される制度で、平成20年度から始まりました。

全国的に、寄附していただいた方に対し返礼品を送るのが現在の主流となっています。設楽町では、特産品PRによる産業の振興を期待し、平成27年度から返礼品を送付しています。

平成28年度は、寄附者への返礼品（特産品）を充実させるとともに、平成29年1月より新たにインターネットポータルサイト「ふるさとチョイス」へ登録し、全国への周知を強化しました。

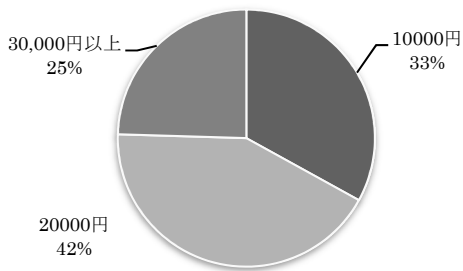
これにより、平成27年度と比較して寄附金収納額が約155.3万円増加し(50.5%増)、設楽町の特産品販売促進の一助となりました。寄附金は、「設楽町ふるさと寄附金基金」へ積み立て、寄附者が指定した平成29年度事業の財源として活用します。

平成29年4月から、更に寄附者の利便性を向上させるため、クレジット決済制度を導入しました。なお、返礼品は、国からの通知、いわゆる返礼率の上限について、過度な返礼とならないよう、現状、寄附金額の5割相当の返礼品から3割程度の返礼品に見直しをします。また、寄附者が選択する寄附金の使途について、より具体的な施策を明示することで寄附への足掛かりを作ります。

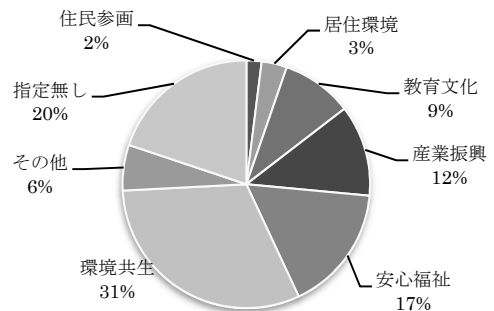
【実績成果】

	H27	H28	比較
寄附者数	192人	207人	15人
寄附金額	3,076,000円	4,639,000円	1,563,000円
返礼品登録数	17品目	25品目	8品目
返礼に伴った経費	1,432,415円	1,675,520円	243,105円
パンフレット印刷費	143,640円	106,650円	△36,990円

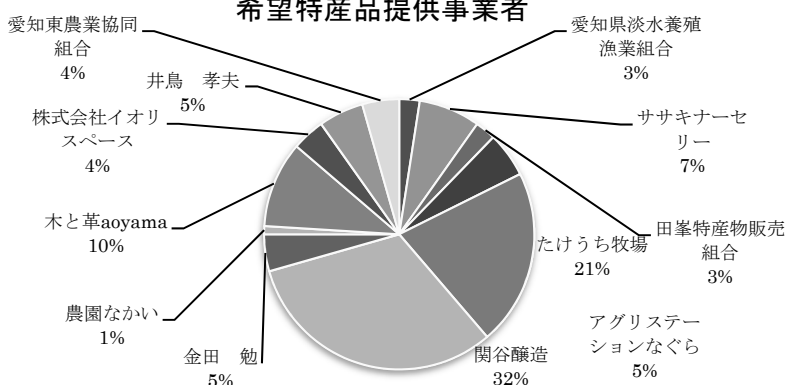
1件当たりの寄附金額



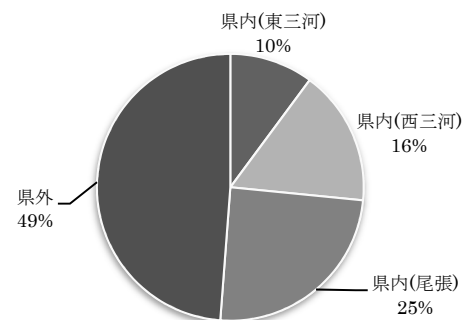
希望施策



希望特産品提供事業者



寄附者の住所



《参考》設楽町民による他自治体へのふるさと納税実績等（平成28年1～12月寄附分）
人数・・・26人、寄附額・・・1,608,000円、H29町民税控除額・・・726,292円

一般会計	決算書P79～	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
1 項 総務管理費		760,317 千円	34,596 千円	-	101,476 千円	624,245 千円
6 目 定住促進費		3,810 千円	-	-	600 千円	3,210 千円

しあわせまちづくり報奨金交付事業 1,410,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

若者の定住を促進するため、該当住民に対し、奨励金を交付しました。

区分	1人当たり助成額
出産奨励	第2子5万円、第3子10万円 第4子以上20万円
婚姻奨励	3万円
住宅新築奨励	20万円
新規就職奨励	5万円

〔実績成果〕

	H27	H28	比較
出産奨励金	10人	13人	3人
	800,000円	1,000,000円	200,000円
婚姻奨励金	5人	7人	2人
	150,000円	210,000円	60,000円
住宅新築奨励金	2人	0人	△2人
	400,000円	0円	△400,000円
新規就職奨励金	5人	4人	△1人
	250,000円	200,000円	△50,000円

しあわせまちづくり修学資金貸付事業 2,400,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

子育て若者世帯の経済的な負担を軽減するため、後継者育成基金を活用して、高校生の下宿等にかかる費用の一部を助成しました。（事業内容 貸付金 月額30,000円、交付時期 年3回）

〔実績成果〕

区分		H27	H28	比較
貸付	対象者	8人（うち新規4人）	7人（うち新規0人）	△1人
	貸付額	2,370,000円	2,400,000円	30,000円
返還金	対象者	3人	3人	-
	返還額	600,000円	600,000円	-

一般会計	決算書P79～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
1項 総務管理費		760,317 千円	34,596 千円	-	101,476 千円	624,245 千円
7目 文書広報費		2,777 千円	-	-	83 千円	2,694 千円

「広報したら」の発行 1,557,994 円（企画ダム対策課）

[総括]

最新の町行政情報、地域住民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすくかつ簡潔な表現に心がけ、毎月継続して発行し、住民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚を図りました。

平成 29 年度は、引き続き広報誌を作成するとともに、平成 30 年度のデザインなどのリニューアルに向けて業者と打合せを進めます。

[実績成果]

年 12 回、2,400 部/回発行しました。

一般会計	決算書 P79～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
1項 総務管理費		760,317 千円	34,596 千円	-	101,476 千円	624,245 千円
8目 ダム対策費		37,555 千円	213 千円	-	19,379 千円	17,963 千円

設楽ダム建設事業にかかる地域整備の促進や生活再建者対策など 37,554,554 円(企画ダム対策課)

[総括]

水没等世帯の生活再建や関連地権者との用地補償等について、設楽ダム対策協議会と逐次連携を取りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めました。水没 124 世帯の移転補償は完了しましたが、今後の生活環境や用地補償内容等の更なる充実を目指し、引き続き国土交通省や愛知県との具体的な協議を進めていきます。

また、交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等についても、庁内関係部局と連携しつつ国や県と調整を進めていますが、ダム本体完成前までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組んでいきます。

一方、平成 27 年度より進めてきた庁内ワーキンググループによるダム周辺整備計画の検討の成果として、「ダムインパクトビジョン」の実現に向けた基本方針及び基本計画を策定しました。これらに基づく整備計画についても、国や県、関連住民等との着実な連携により具現化していきます。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画(H28 策定)企画ダム対策課

これまで設楽ダムに関連した諸計画における基本的な考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための新しい基本方針及び基本計画

[実績成果]

- 1 水没移転世帯等に対する生活再建資金の交付、固定資産税相当額の一部助成

	H27	H28
町内定住促進費	3 世帯×6,000 千円 6 世帯×3,000 千円 計 36,000,000 円	3 世帯×3,000 千円 計 9,000,000 円
固定資産税一部相当額	46 世帯 計 2,230,000 円	47 世帯 計 2,315,000 円

- 2 設楽ダム対策協議会活動費交付金

- ・ 設楽ダム対策協議会活動の事業活動に対し交付金を交付 (84,168 円)

- 3 設楽ダム水源地域対策協議会負担金

- ・ 設楽ダム水源地域対策協議会の活動の一部を助成 (120,000 円)
- ・ 設楽ダム水源地域対策協議会総会の開催 5 月 16 日 (月)
- ・ 調査研究事業の実施 (福井県・河内川ダム) 12 月 21 日 (水)、22 日 (木)

- 4 周辺地域整備計画 (ダムインパクトビジョン) の策定

- ・ 本編 100 部、概要版 3,000 部
- ・ 策定業務委託 8,349,480 円 (委託先：東三河地域研究センター)

※平成 27 年度からの繰越事業

一般会計	決算書P81～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
1項 総務管理費		760,317 千円	34,596 千円	-	101,476 千円	624,245 千円
9目 地籍調査費		16,874 千円	12,000 千円	-	-	4,874 千円

地籍調査事業 16,873,864 円（津具総合支所管理課）

[総括]

地籍調査とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標軸で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

[実績成果]

1 調査概要

津具 5	上家裏・中家裏・下家裏・上町裏・中町裏・下町裏・上古町・中古町・ 下古町向山・町尻 E 2 工程（一筆地調査・現地立会調査）、 F I 工程（地籍細部測量） F II 工程（一筆地測量・原図作成等） G 工程（地籍測定）
西納庫 2	岡田洞・戸ノ貝津・合戸・坂道・上ノ山・城ノ腰・西貝津・茶ノ木平・ 仲島・梅ノ木・桧ノ本・冥加沢 H 工程（地積図・地籍簿の作成、閲覧）

2 地籍調査委託料

	H27	H28	比較
委託料	13,500,000 円	15,336,000 円	1,836,000
調査面積	1.34k m ²	0.52 k m ²	△0.82 k m ²

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)



地籍調査後 地籍図



一般会計	決算書P81～	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
2 項 徴税費		63,668 千円	5,338 千円	-	1,152 千円	57,178 千円
1 目 徴税総務費		45,358 千円	3,198 千円	-	91 千円	42,069 千円
2 目 賦課徴収費		18,310 千円	2,140 千円	-	1,061 千円	15,109 千円

町税賦課徴収事務 63,668,443 円（財政課）

個人町(住)民税、法人町(住)民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務については、平成 27 年 1 月から、東三河 5 市町村(豊川市、新城市、設楽町、東栄町及び豊根村)で住民情報システムを共同調達することにより、徴税コストの削減を図っています。

本町の税収入については、生産年齢人口の減少や高齢化などの理由により、減少傾向にありますが、少しでも自主・自律的な財政運営を実現するために、引き続き適正な賦課や徴収率の向上に努めていきます。

個人町（住）民税

〔総 括〕

個人町(住)民税は、その年の 1 月 1 日現在で町内に居住している方(原則として住民票の住所)で、前年の 1 月から 12 月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6 月、8 月、10 月及び翌年の 1 月の 4 期に分けた「普通徴収」と、給与(その年の 6 月から翌年の 5 月の 12 回)や年金(年 6 回)から天引きする「特別徴収」があります。

平成 28 年度から、「オール東三河特別徴収徹底宣言!」として、東三河 8 市町村(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、当町、東栄町及び豊根村)で一斉に特別徴収を推進することにより、本来の納税義務者である従業員の納め忘れをなくすように努めています。

また、高額滞納者が発生しており、収納率にかなり低下がみられますが、愛知県東三河地方税滞納整理機構や東三河広域連合徴収課へ徴収事務を移管することで、滞納整理事業の連携を進め、収入未済額を縮減できるように努めていきます。

[実績成果]

1 現年度の収納状況

	H27	H28	比較
納税義務者数	2,604 人	2,579 人	△25 人
特別徴収(給与・年金)	1,956 人	1,999 人	43 人
普通徴収	648 人	580 人	△68 人
調定額	212,369,608 円	204,515,879 円	△7,853,729 円
特別徴収(給与・年金)	155,640,286 円	155,966,334 円	326,048 円
普通徴収	56,729,322 円	48,549,545 円	△8,179,777 円
収入済額	207,421,923 円	198,678,982 円	△8,742,941 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	4,947,685 円	5,836,897 円	889,212 円
収納率	97.6%	97.1%	△0.5%

2 滞納繰越分の収納状況

	H27	H28	比較
調定額	5,272,304 円	8,375,742 円	3,103,438 円
収入済額	3,583,954 円	2,136,096 円	△1,447,858 円
不納欠損額	343,499 円	979,203 円	635,704 円
収入未済額	1,344,851 円	5,260,443 円	3,915,592 円
収納率	67.97%	25.5%	△42.4%

法人町（住）民税

[総括]

法人町（住）民税は、町内に事務所や事業所がある法人に、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告納付してもらうことで課税するものです。

平成28年度は、建設事業の収益減等により、平成27年度と比較して収入がやや減少している状況です。

[実績成果]

1 納税義務者数

法人等の区分	標準税率：年額	H27	H28	比較
資本等の金額が50億円を超える法人で市町村内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	3,000,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	1,750,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超える法人で従業者数が50人以下であるもの	410,000	7法人	8法人	1法人-
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	400,000	-	-	-
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	160,000	7法人	7法人	-
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	150,000	1法人	-	△1法人
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	130,000	33法人	33法人	-
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	120,000	1法人	1法人	-
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	50,000	102法人	103法人	1法人
計		151法人	152法人	1法人

2 現年分の収納状況

	H27	H28	比較
調定額	32,201,700円	28,962,600円	△3,239,100円
収入済額	32,064,200円	28,925,400円	△3,138,800円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	137,500円	37,200円	△100,300円
収納率	99.57%	99.8%	0.23%

3 滞納繰越分の収納状況

	H27	H28	比較
調定額	1,092,837円	1,205,337円	112,500円
収入済額	100,000円	62,500円	△37,500円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	992,837円	1,142,837円	△42,632円
収納率	9.15%	5.18%	△3.97%

固定資産税

[総括]

固定資産税は、その年の1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、その資産の評価額に応じて課税するものです。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づき、償却資産は申告による課税となっています。現在は平成30年度の土地評価替えの作業をおこなっています。

なお、前納報奨金については、財政状況が厳しい等の理由から、既に廃止している自治体が多くみられますので、設楽町も前納報奨金のあり方について検討をすすめます。

[実績成果]

1 現年分の収納状況

	H27	H28	比較
納税義務者	3,791人	3,785人	△6人
調定額	310,980,900円	308,894,400円	△2,086,500円
収入済額	308,722,830円	307,169,010円	△1,553,820円
不納欠損額	0	617,600円	617,600円
収入未済額	2,258,070円	1,107,790円	△1,150,280円
収納率	99.27%	99.44%	0.17%

2 滞納繰越分の収納状況

	H27	H28	比較
調定額	6,535,493円	7,812,173円	1,276,680円
収入済額	472,490円	2,737,510円	2,265,020円
不納欠損額	508,900円	1,665,748円	1,156,848円
収入未済額	5,554,103円	3,408,915円	△2,145,188円
収納率	7.23%	35.04%	27.81%

3 固定資産評価に関する委託事業

	H27	H28	比較
平成28年度時点修正に係る鑑定業務委託	186,300円	186,300円	-
平成30年度評価替え土地評価業務委託	3,456,000円	4,212,000円	756,000円
設楽町地番家屋現況図異動修正業務委託	4,158,000円	3,996,000円	162,000円
固定資産管理システム追加構築業務委託	-	723,600円	723,600円

4 国有資産等所在市町村交付金（国又は県などが使用している固定資産に交付される）

	H27	H28	比較
調定額	18,522,300円	19,482,700円	960,400円
収入済額	18,522,300円	19,482,700円	960,400円
収納率	100.00%	100.00%	-

5 前納報奨金の支給

	H27	H28	比較
件数	2,151件	2,163件	12件
金額	1,446,900円	1,408,780円	△38,120円

軽自動車税

[総括]

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（原動機自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

なお、平成28年度に税率が改訂され、平成27年度と比較して収入がやや増加している状況です。

[実績成果]

1 車両台数

車種		H27	H28	比較
原動機付自転車		284台	274台	△10台
	50cc以下	218台	198台	△20台
	50ccを超え90cc以下	19台	23台	4台
	90ccを超える	40台	46台	6台
	ミニカー	7台	7台	-
軽自動車		2,478台	2,526台	48台
	二輪	73台	79台	6台
	四輪乗用自家用車	1,076台	1,100台	24台
	四輪貨物自家用	1,317台	1,335台	18台
	四輪貨物営業用	12台	12台	-
小型特殊自動車		380台	383台	3台
	農作業用	347台	347台	-
	その他用	33台	36台	3台
二輪の小型自動車		76台	73台	△3台
計		3,218台	3,256台	38台

2 現年分の収納状況

	H27	H28	比較
調定額	14,559,000円	17,280,350円	2,721,350円
収入済額	14,429,700円	17,214,350円	2,784,650円
不納欠損額	-	6,000円	6,000円
収入未済額	129,300円	60,000円	△69,300円
収納率	99.11%	99.6%	0.49%

3 滞納繰越分の収納状況

	H27	H28	比較
調定額	188,970円	240,670円	51,700円
収入済額	70,400円	150,670円	80,270円
不納欠損額	7,200円	21,262円	14,062円
収入未済額	111,370円	68,738円	△42,632円
収納率	56.51%	68.67%	12.16%

※ 主要4税の収納率

	H27	H28	比較
町民税(個人・法人)	96.9%	94.5%	△2.4%
固定資産税	97.5%	98.0%	0.5%
軽自動車税	98.3%	99.1%	0.8%
たばこ税	100.0%	100.0%	0.0%

一般会計	決算書P83～ 決 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費	907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
3 項 戸籍住民基本台帳費	10,404 千円	219 千円	-	1,599 千円	8,586 千円
1 目 戸籍住民基本台帳費	10,404 千円	219 千円	-	1,599 千円	8,586 千円

戸籍住民基本台帳等サービス事務費 2,958,750 円（町民課）

〔総括〕

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行いました。

また、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛け、平成 28 年 1 月から開始された社会保障・税番号制度に対応するため、住民基本台帳システムの改修を行うなど、時代に適した事務環境を整えました。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

〔実績成果〕

1 証明交付手数料 本庁分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	576,000 円	1,280 件	532 件
住民票	403,600 円	2,018 件	911 件
印鑑証明	220,200 円	1,101 件	161 件
除籍	1,117,500 円	1,490 件	1,042 件
臨時運行	87,000 円	116 件	0 件
諸証明等	34,050 円	165 件	51 件
個人番号カード（通知カード）	14,500 円	29 件	0 件
計	2,452,850 円	6,199 件	2,697 件

2 証明交付手数料 津具総合支所分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	111,150 円	247 件	1 件
住民票	115,400 円	577 件	9 件
印鑑証明	78,200 円	391 件	3 件
除籍	138,750 円	185 件	10 件
諸証明等	6,600 円	33 件	1 件
計	450,100 円	1,433 件	24 件

3 台帳記録件数

実施項目	H27	H28	比較
戸籍関係	434 件	420 件	△14 件
住民基本台帳関係	1,090 件	929 件	△161 件
印鑑登録関係	174 件	164 件	△10 件
身上調査関係	163 件	149 件	△14 件
相続税法関係	106 件	112 件	6 件

4 各窓口センター証明交付手数料

ア 名倉窓口センター

	金額	件数
住民票	24,400 円	122 件
印鑑証明	22,200 円	111 件

イ 段嶺窓口センター

	金額	件数
住民票	5,000 円	25 件
印鑑証明	4,200 円	21 件

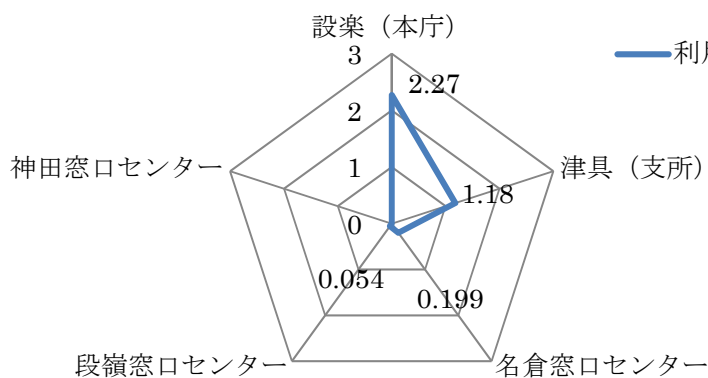
ウ 神田窓口センター

	金額	件数
住民票	0 円	0 件
印鑑証明	0 円	0 件

指標名：住民票等取得率

(平成 28.4.1～平成 29.3.31)

指標説明：本庁・津具支所・各窓口センターにおける住民一人あたりの利用件数



各窓口の人口は以下の通り

本庁：旧設楽町
 津具支所：津具
 名倉：清水・川口・貝津田・湯谷・大平・東部・南・沖駒
 段嶺：清崎・田峯・田内・三都橋・豊邦・裏谷
 神田：神田・平山

一般会計	決算書P85～ 決 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
4項 選挙費	9,128 千円	8,953 千円	-	-	175 千円
1目 選挙管理委員会費	175 千円	-	-	-	175 千円

選挙管理委員会 174,618 円（総務課）

[総括]

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書図画の調査、⑨選挙啓発などを行っています。

[実績成果]

1 選挙管理委員会の開催

(1) 参議院議員通常選挙の執行 2回

(2) 選挙人名簿定時登録 4回

2 選挙啓発事業「明るい選挙啓発ポスターコンクール」

項 目	H27	H28	比較
応募者	75 人	65 人	△10 人
町選挙管理委員会入選者	9 人	9 人	-
小学生	3 人	3 人	-
中学生	3 人	3 人	-
高校生	3 人	3 人	-
県選挙管理委員会入選者	4 人	2 人	△2 人
小学生	1 人	0 人	△1 人
中学生	1 人	2 人	1 人
高校生	2 人	0 人	△2 人

一般会計	決算書P87～	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
4項 選挙費		9,128 千円	8,953 千円	-	-	175 千円
2目 参議院議員通常選挙費		8,953 千円	8,953 千円	-	-	-

参議院議員通常選挙 8,952,918 円（総務課）

[総括]

この選挙は、平成 22 年 7 月 11 日の通常選挙において選出された議員の任期が平成 28 年 7 月 25 日に満了することにより執行された選挙であり、平成 28 年 6 月 22 日公示、7 月 10 日投票という日程で執行されました。

なお、この選挙から選挙権が 18 歳まで拡大されています。

[実績成果]

1 選挙投票者数等

項 目	H25 参院議員通常選挙	H28 参院議員通常選挙	比較
当日有権者	4,923 人	4,645 人	△278 人
男	2,379 人	2,241 人	△138 人
女	2,544 人	2,404 人	△140 人
投票者	3,583 人	3,349 人	△234 人
男	1,757 人	1,619 人	△138 人
女	1,826 人	1,730 人	△96 人
投票率	72.78%	72.10%	△0.68%
男	73.85%	72.24%	△1.61%
女	71.78%	71.96%	0.18%

2 18 歳、19 歳投票率等

当日有権者数	投票者数	投票率
75 人	37 人	49.33%

一般会計	決算書P87～	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
5項 統計調査費		503 千円	500 千円	-	-	3 千円
1目 統計費		503 千円	500 千円	-	-	3 千円

各種統計調査の実施及び研修会への参加 503,088 円（企画ダム対策課）

[総括]

統計事務を円滑に進めるために、愛知県統計協会及び東三河統計研究協議会での各種研修会に参加しました。

また、統計法及び統計報告調整法に基づき、各種の指定統計調査を実施しました。

平成 29 年度は、学校基本調査と工業統計調査、就業構造基本調査の実施について、引き続き正確な調査と審査に努めます。

[実績成果]

事業名	事業概要	事業費	県委託金
学校基本調査事業費	小中学校の児童・生徒数や学級数等を把握するための調査	8,336 円	8,000 円
経済センサス活動調査事業費	事業所の活動の実態を明らかにするための調査	892,165 円	890,005 円
経済センサス調査区管理	事業所の活動の実態を明らかにするための調査の調査区管理	8,612 円	8,350 円
工業統計事務事業費	製造業に属する事業所数、従業員数等の実態を明らかにする調査	3,216 円	3,000 円
県統計協会負担金	—	3,000 円	—

※経済センサス活動調査事業費のうち一部総務管理費から支出<412,241 円>

一般会計	決算書P87～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
6項 監査委員費		539 千円	-	-	-	539 千円
1目 監査委員費		539 千円	-	-	-	539 千円

監査事業 539,200 円（総務課）

[総括]

事務事業の予算執行及び公金等の適正管理について、2名の監査委員による毎月の例月出納検査及び平成27年度の決算に関する決算審査を実施しました。

この他、平成28年度に実施した事業に関して定期監査を実施しました。

[実績成果]

例月出納検査	12回（毎月実施）
決算審査	1回（実施日：8月1日～4日の4日間＜3日は午前中＞）
定期監査	実施日：平成29年2月22日（水） 対象事業：林道荒尾塩津線舗装工事（建設課） つぐ高原グリーンパークバンガロー改修工事（産業課） 町営住宅「コーポ林」改修工事（管理課） 設楽中学校外壁張替え等修繕工事（教育課） 津具中学校職員玄関舗装工事（教育課）

一般会計	決算書P87～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		907,209千円	52,929千円	8,900千円	127,987千円	717,393千円
7項 交通対策費		62,650千円	3,323千円	8,900千円	23,760千円	26,667千円
1目 交通安全対策費		641千円	-	-	91千円	550千円

交通安全啓発事業 640,571円（総務課）

[総括]

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施しました。

その他、新城北設楽交通災害共済事務に関して、加入手続きと共済掛金の徴収及び交通事故により怪我をされた方に係る見舞金請求事務を実施しました。

[実績成果]

1 交通安全啓発事業

(1) 交通安全啓発資材の配布 370,561円

資材名	数量	金額	配布先
自転車通学用ヘルメット	16個	59,021円	津具中学校新入生徒
通学用ヘルメット	24個		津具小学校新入学児童、4年生児童
ランドセルカバー	270枚	129,060円	全小学生
黄色帽子	136個	132,800円	保育園児、小学校(津具小を除く)、新入学児童

(2) 交通安全キャンペーン資材の購入

交通安全啓発配布用タオル（230本） 49,680円

(3) 交通安全街頭指導

ア 各種団体街頭指導（8カ所） 4回

イ 交通安全啓発キャンペーン 4回

2 新城北設楽交通災害共済事務

項目	H26	H27	H28
加入者数	4,836人	4,752人	4,563人
金額	1,740,960円	1,710,720円	1,642,680円
住基人口	5,510人	5,357人	5,193人
加入率	87.77%	88.71%	87.87%
見舞金件数	14件	8件	3件
見舞金	1,885,000円	365,000円	375,000円
共済加入奨励金（町収入）	96,720円	95,040円	91,260円

3 関係団体への補助金、負担金の支出 270,010円

補助金・負担金	金額
交通安全協会設楽支部設楽分会補助金	150,000円
交通安全協会設楽支部補助金	104,010円
東三河地域交通安全推進協議会負担金	16,000円

一般会計	決算書P89～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		907,209 千円	52,929 千円	8,900 千円	127,987 千円	717,393 千円
7項 交通対策費		62,650 千円	3,323 千円	8,900 千円	23,760 千円	26,667 千円
2目 公共交通費		62,009 千円	3,323 千円	8,900 千円	23,669 千円	26,117 千円

北設楽郡公共交通活性化協議会 18,401,236 円（企画ダム対策課）

[総括]

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって問題解決に向けた取組を行うため、北設楽郡公共交通活性化協議会を設立しました。事務局については、設楽町企画ダム対策課が運営しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移手段の確保策を講じました。

関連計画：北設楽郡地域公共交通網形成計画(H28～H30)：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村の住民生活に必要なバスをはじめとした公共的な旅客運送サービスの確保や利便性の増進を図るため、多様な交通手段を有機的に連携した総合交通システムの運行計画

[実績成果]

	H27	H28	比較
会議	協議会4回開催、幹事会4回開催	協議会4回開催、幹事会4回開催	-
主な事業	総合時刻表及び広報誌作成、乗降調査委託	総合時刻表及び広報誌作成、乗降調査委託	-
収入：事務局人件費	2,868,000 円	2,946,000 円	78,000 円
負担金	18,385,840 円	18,401,236 円	15,396 円
津具線の運行委託	16,732,004 円	16,813,090 円	81,086 円

過疎地有償輸送サービスの実施 845,000 円（企画ダム対策課）

[総括]

過疎地有償輸送サービスを実施する津具商工会に対して、補助金を交付しました。同サービスとは、会員登録した町民を対象に、津具地区内に於いて医療機関への通院、行事参加、公共機関への用務のための送迎事業を実施することです。

[実績成果]

	H27	H28	比較
会員数	187 人	197 人	10 人
年間利用者数	660 人	697 人	37 人
補助金額	641,000 円	845,000 円	204,000 円

地方バス路線対策等事業 7,253,408円 (企画ダム対策課)

[総括]

過疎化及び人口減少が著しく、公共交通利用者の減少により公共交通サービスの維持が困難になるなか、地域住民の日常生活の移動手段として必要不可欠な路線バスの確保維持対策を行いました。

新城方面への公共交通を確保するため、豊鉄バス(株)に対して、田口新城線の赤字を補てんし、路線バスの維持確保を行いました。

また、町内から路線バスを利用して通学する高校生に対する通学費を助成し、保護者負担の軽減と路線バス利用客の増加を図りました。

[実績成果]

1 生活交通路線維持補助金 (豊鉄バス 田口新城線)

種別	H27	H28	比較
広域路線維持費	2,598,000円	3,150,000円	552,000円
生活交通路線維持費	1,672,000円	2,169,000円	497,000円
計	4,270,000円	5,319,000円	1,049,000円

2 定期券等販売事業 (豊橋鉄道路線バスの定期券等を販売した。)

	H27	H28	比較
定期券販売	130件	112件	△18件
	5,085,330円	5,158,560円	73,230円
回数券販売	4件	8件	4件
	49,400円	89,200円	39,800円
元気バス販売	41件	37件	△4件
	281,000円	261,000円	△20,000円
(町収入) 販売手数料	114,419円	130,934円	16,515円

3 高校生通学費補助 (補助率40%)

	H27	H28	比較
交付人数	14人	15人	1人
交付金額	1,663,228円	1,934,408円	271,180円

福祉移送サービス事業 8,121,322 円（町民課）

〔総括〕

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進するため、平成 27 年 6 月から新たな福祉移送サービス事業(市町村福祉有償運送事業)として、要支援・要介護認定者及び障がい者で、自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、有償でタクシー、福祉車両等による送迎サービスを実施しました。

利用を希望する方は事前に会員登録を行い、運行範囲は愛知県又は静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物等において利用されました。

本事業は、シルバー人材センターへ委託した「移送サービス事業」と、協定書を締結した町内 2 タクシー事業者に対し、タクシー料金の一部を補助する「タクシー運行補助金」に区分しています。

利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、5 km 毎に 500 円加算(50 km 以上は基本料金 6,000 円、5 km 毎に 1,000 円加算)であります。なお、介助者については、1 日 500 円の加算です。

〔実績成果〕

		H27	H28	比較
タクシー運行補助金	実利用者数	33 人	63 人	30 人
	延利用人数	258 人	354 人	96 人
	月平均利用者数	25.8 人	29.5 人	3.7 人
	延利用回数	944 回	1,220 回	276 回
	利用者負担額	1,524,000 円	1,842,000 円	318,000 円
	町補助金	4,533,540 円	6,166,650 円	1,633,110 円
福祉移送サービス	実利用者数	20 人	24 人	4 人
	延利用人数	168 人	173 人	5 人
	月平均利用者数	16.8 人	14.4 人	△2.4 人
	延利用回数	369 回	407 回	38 回
	利用者負担額	1,040,500 円	707,500 円	△333,000 円
	町委託料	2,103,019 円	1,954,672 円	△148,347 円

※平成 27 年度(新制度の施行) H27.6.1～H28.3.31(10 ヶ月間)

一般会計	決算書P89～	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		906,736 千円	230,266 千円	34,400 千円	81,897 千円	560,173 千円
1 項 社会福祉費		684,468 千円	169,059 千円	8,600 千円	61,946 千円	444,863 千円
1 目 社会福祉総務費		195,145 千円	69,293 千円	-	269 千円	125,583 千円

社会福祉総務事業 195,145,205 円（町民課）

[総 括]

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助しました。

特に設楽町社会福祉協議会補助金では、訪問介護サービス事業の報酬単価の減額に伴い町補助金額が増額しました。

平成 26 年 4 月から消費税率が 8%に引き上げられたことに対し、所得の低い方々へ暫定的、臨時的措置として臨時福祉給付金を支給しました。

[実績成果]

1 各種補助金等

	H27	H28	比較
設楽町社会福祉協議会	32,727,673 円	34,956,031 円	2,228,358 円
設楽町民生委員協議会	700,000 円	668,282 円	△31,718 円
臨時福祉給付金	6,480,000 円	5,532,000 円	△948,000 円
臨時福祉給付金(年金生活者)	-	28,260,000 円	28,260,000 円

福祉医療費支給事業 38,939,609 円（町民課）

〔総括〕

医療にかかる経済的負担を軽減するために、医療費の自己負担分について助成しています。

1 障害者医療費助成事業

障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を、手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	精神疾患以外の医療費の自己負担分の全額
	精神疾患による入院は自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の2分の1
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

子どもの医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該当及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額 (ひとり暮らし該当者は1/2)
戦傷病手帳を保持している高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	

[実績成果]

1 福祉医療費支給事業（県補助対象分）

		H27	H28	比較
障害者	平均受給者数	65 人	66 人	1 人
	助成額	7,342,058 円	8,287,844 円	945,786 円
	県補助金(事務費含)	3,612,000 円	4,140,000 円	528,000 円
精神障害者	平均受給者数	33 人	30 人	△3 人
	助成額	1,588,158 円	2,438,771 円	850,613 円
	県補助金(事務費含)	796,000 円	1,220,000 円	424,000 円
子ども(未就学)	平均受給者数	156 人	145 人	△11 人
	助成額	6,261,553 円	5,783,875 円	△477,678 円
	県補助金(事務費含)	3,163,000 円	2,922,000 円	△241,000 円
母子父子	平均受給者数	59 人	57 人	△2 人
	助成額	1,258,825 円	1,231,029 円	△27,796 円
	県補助金(事務費含)	649,000 円	620,000 円	△29,000 円
後期高齢者	平均受給者数	193 人	189 人	△4 人
	助成額	13,010,456 円	12,638,844 円	△371,612 円
	県補助金(事務費含)	6,469,000 円	6,245,000 円	△224,000 円
計	平均受給者数	506 人	487 人	△19 人
	助成額	29,461,050 円	30,380,363 円	919,313 円
	県補助金(事務費含)	14,689,000 円	15,147,000 円	458,000 円

2 福祉医療費支給事業（町単独分）

		H27	H28	比較
子ども（就学～高校）	平均受給者数	403 人	391 人	△12 人
	助成額	5,671,616 円	5,334,544 円	△337,072 円
精神障害者	平均受給者数	28 人	31 人	3 人
	助成額	677,971 円	1,657,771 円	979,800 円
ひとり暮らし高齢者	平均受給者数	63 人	69 人	6 人
	助成額	1,099,670 円	1,179,010 円	79,340 円
計	平均受給者数	494 人	491 人	△3 人
	助成額	7,449,257 円	8,171,325 円	722,068 円

出会い応援団支援事業 350,000円（町民課）

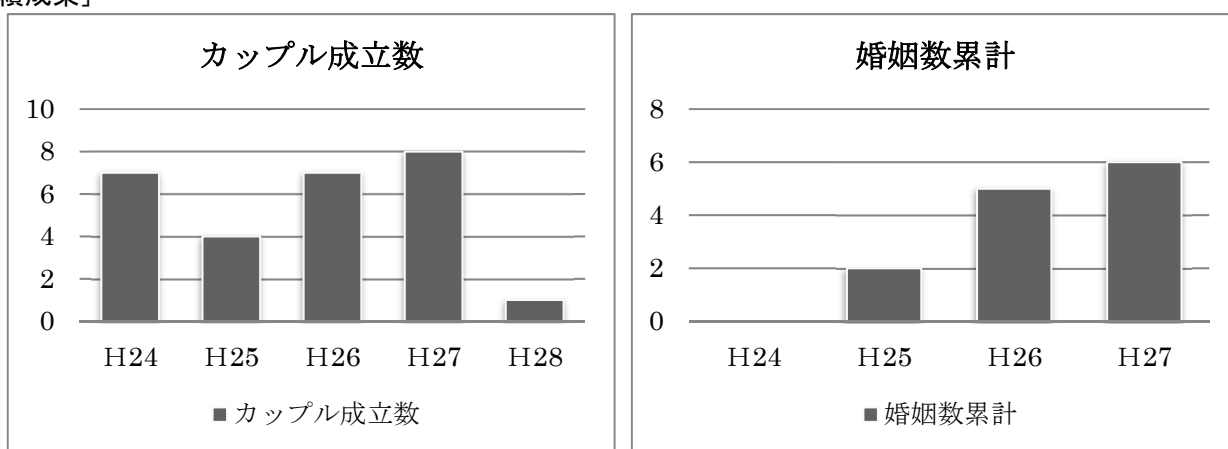
【総括】

少子化の一因である晩婚化及び未婚化の対策のため、民間団体等が町内において結婚を望む独身男女の出会いの場づくりを積極的に創出する事業に要する経費の一部を（補助対象経費の3分の2以内35万円を限度）補助金として交付しています。

現在では、設楽町・津具商工会青年部が主体となり運営する「設楽町出会いイベント実行委員会」へ補助金を交付しています。H28年度までに計7回の出会いイベントを開催し、6組が婚姻、3子出生という実績となっています。

イベントを開催するなか、募集定員に満たない年もあったことから、町としてもイベントPRの協力、また補助要綱の見直しを行い、少子化対策に取り組む事業を支援していきます。

【実績成果】



一般会計	決算書P93～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		906,736 千円	230,266 千円	34,400 千円	81,897 千円	560,173 千円
1項 社会福祉費		684,468 千円	169,059 千円	8,600 千円	61,946 千円	444,863 千円
2目 障害者福祉費		114,191 千円	75,094 千円	-	13 千円	39,084 千円

障害者支援事業 114,190,911 円 (町民課)

[総括]

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成 27 年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内 2ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

関連計画：設楽町障害者計画・第 4 期障害福祉計画(H27～H29)町民課

障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が自立して生活しつつ、身近な地域で安心して暮らせるように、障害福祉サービスや施策の目標、提供体制を位置づけた計画

[実績成果]

1 介護給付事業利用者数等

		H27	H28	比較
障害支援区分認定者(年度末時点)		40 人	40 人	-
訪問系	居宅介護	7 人	6 人	△1 人
日中活動系	生活介護	18 人	19 人	1 人
	就労継続支援	4 人	4 人	-
	短期入所	1 人	0 人	△1 人
居住系	共同生活援助	4 人	5 人	1 人
	施設入所支援	16 人	16 人	-
	療養介護サービス	1 人	1 人	-
	療養介護医療	1 人	1 人	-
	計画相談	37 人	40 人	3 人
	特別障害者特別給付	19 人	20 人	1 人
給付費		94,661,847 円	94,205,961 円	△455,886 円

2 自立支援医療（更生・育成）給付

	H27	H28	比較
更生医療	7人	7人	-
育成医療	1人	1人	-
給付費	559,177円	542,261円	△16,916円

参考) 指定医療機関にて受ける医療が給付対象

更生医療：身体障害者が更生のために必要とする医療

育成医療：障害児が障害の除去、軽減のために必要とする医療

3 日常生活用具給付の交付及び修理

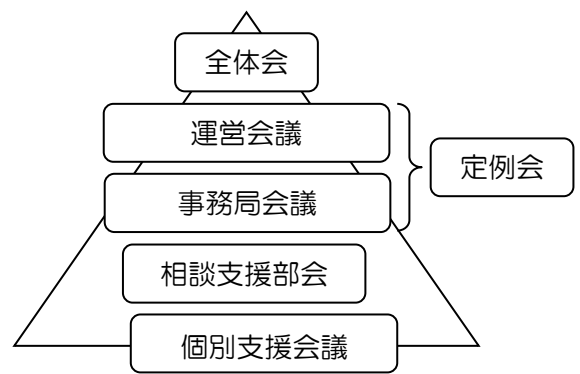
	H27	H28	比較
ストマ用装具（蓄便）	13人	15人	2人
ストマ用装具（蓄尿）	1人	1人	-
紙おむつ等	3人	4人	1人
公費負担額合計	1,145,576円	1,701,287円	555,711円

4 補装具の交付及び修理

		H27	H28	比較
装具	購入	1人	-	△1人
	修理	-	-	-
車椅子	購入	1人	1人	-
	修理	-	1人	1人
座位保持イス	購入	1人	1人	-
	修理	-	1人	1人
補聴器	購入	-	2人	2人
	修理	-	-	-
公費負担合計		496,394円	989,012円	492,618円

5 障害者自立支援協議会の運営 52,000円

事務局会議	回数	7回
	内容	個別ケースの検討、運営会議協議事項の調整地域の課題の検討等
運営会議	回数	4回
	内容	困難ケースの検討、地域、圏域の課題の検討等
全体会	回数	2回
	内容	障害者計画・障害福祉計画の進捗状況



設楽町自立支援協議会運営体制

施設等通所交通費助成事業（町民課） 96,900 円

〔総括〕

平成 25 年度から交通費負担の軽減および障害児・者の自立、社会参加を促進することを目的として、特別支援学校や児童発達支援施設等へ通うための交通費を対象経費の 1/2 助成しています。

対象者には年 3 回、町民課から申請書を送付し、申請があった方に助成を行っています。

平成 29 年度からは自立訓練、就労移行・継続支援、日中一時支援を利用している方にも助成を拡大しました。

〔実績成果〕

		H27	H28	比較
児童発達支援施設	利用者数	3 人	4 人	1 人
	利用日数	199 日	96 日	△103 日
	助成額	180,200 円	96,900 円	△83,300 円

一般会計	決算書 P95～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		906,736 千円	230,266 千円	34,400 千円	81,897 千円	560,173 千円
1 項 社会福祉費		684,468 千円	169,059 千円	8,600 千円	61,946 千円	444,863 千円
3 目 老人福祉費		279,168 千円	24,672 千円	8,600 千円	830 千円	245,066 千円

関連計画：設楽町高齢者福祉計画及び設楽町第6期介護保険事業計画（H27～H29）町民課
 老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスや介護保険サービスの目標・提供体制を位置づけた計画

敬老事業 2,716,000 円（町民課）

[総括]

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、住民登録のある 77 歳以上の高齢者（H28 年度中に 77 歳を迎える方を含む。）を対象として、地区敬老事業交付金又は敬老祝品を支給しました。

該当する高齢者	昭和 15 年 4 月 1 日以前に生まれた者。ただし、施設入所者は除く。
地区敬老事業交付金	地区で敬老事業を実施する行政区に交付 積算（該当敬老者数×2,000 円）+（出席敬老者数×1,000 円）
敬老祝品	敬老事業を実施しない行政区の 77 歳以上の高齢者へ配布（商品券：1 人 2,000 円）

毎年、区長会で敬老事業の「実施の有無」について照会していますが、敬老事業の実施地区は前年度と同一行政区であるので、今後は、新たな実施地区の拡充に努めます。

[実績成果]

		H27	H28	比較
地区敬老事業 交付金	交付団体	8 行政区	8 行政区	-
		荒尾、長江、田峯、豊邦 裏谷、清水、神田、平山	荒尾、長江、田峯、豊邦 裏谷、清水、神田、平山	-
	対象人数	275 人	271 人	△4 人
	出席者数	176 人	152 人	△24 人
	交付金額	726,000 円	694,000 円	△32,000 円
敬老祝品（商品券）	支給人数	1,046 人	1,011 人	△35 人
	支給額	2,092,000 円	2,022,000 円	△70,000 円

数え 100 歳敬老事業 217,512 円 (町民課)

[総括]

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に町長が各戸又は入所施設を訪問し、直接祝品を贈呈するとともに、お祝いの言葉を述べました。なお、訪問の際、国及び愛知県の敬老祝品に該当する高齢者には、それぞれ祝品及び祝い状を併せて贈呈しました。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正 6 年 12 月 31 日以前に生まれた者	10,000 円程度のカatalogギフト券
愛知県	大正 6 年 1 月 1 日～大正 6 年 12 月 31 日に生まれた者	県知事あいさつ状、祝品
国	大正 5 年 4 月 1 日～大正 6 年 3 月 31 日に生まれた者	祝い状、祝品(記念品)

[実績成果]

		H27	H28	比較
設楽町	支給人数	17 人	19 人	2 人
	支給額	192,780 円	217,512 円	24,732 円
愛知県	対象者数	7 人	9 人	2 人
国	対象者数	7 人	5 人	△2 人

金婚夫婦顕彰事業 108,830 円 (町民課)

[総括]

多年に亘り社会に貢献し、円満な夫婦生活を営まれ、結婚 50 年を迎えた金婚夫婦の長寿を祝い、顕彰するため、「いい夫婦の日」(11 月 22 日)近くの 11 月 14 日(月)に金婚式を挙行了しました。

該当夫婦	昭和 41 年 1 月 1 日～12 月 31 日に婚姻届を出された住民登録のある夫婦
実施内容	顕彰状の授与、祝品の贈呈、写真撮影、懇談会 ※祝品 美濃焼組飯碗、ペアカップ、思い出新聞(届出日)、額縁

[実績成果]

		H27	H28	比較
金婚夫婦申請数		9 組	10 組	1 組
金婚式出席金婚夫婦数		8 組	9 組	1 組
金婚式事業費		98,872 円	108,830 円	9,958 円

在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給事業） 1,785,440 円（町民課）

【総括】

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している者に対し、紙おむつ等(紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド)を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図りました。

介護者は、認定介護者証交付申請書を提出し、被介護者が対象要件を具備すれば、町長は認定介護者証を交付し、町内 2 事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

定介護者	町内に住所を有し、被介護者を介護する者
被介護者	寝たきり状態の者、要介護度 4・5 の認定された者、認知症ランクⅢa 以上の状態の者 1 級・2 級の肢体不自由に該当する者、療育手帳 A 判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者
支給数量	3 ヶ月で 90 枚を限度(1 日 1 枚を目安)
支給時期	年 4 回(4 月、7 月、10 月、1 月で 3 ヶ月単位)

平成 30 年度以降については、東三河広域連合が実施する介護保険事業による紙おむつ等支給事業の活用を図るとともに、これまでの町紙おむつ等支給事業の利用者が不便にならないよう町紙おむつ支給事業の制度の変更を検討します。

【実績成果】

		H27	H28	比較
実利用者数		49 人	55 人	6 人
年間支給額		1,653,550 円	1,785,440 円	131,890 円
1 回平均	配布人数	34 人	38.5 人	4.5 人
	支給額	413,388 円	446,360 円	32,972 円

在宅福祉支援事業（緊急通報システム利用料助成事業） 1,357,541円（町民課）

〔総括〕

在宅の一人暮らし高齢者に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を迅速かつ自動的に受信センターに通報することができる体制を整備することにより、高齢者の日常生活の安心安全と不安の解消を図りました。

設置・撤去費は全額町負担で、利用料の助成は、設置事業者からの利用者負担の領収通知を確認の上、当該利用者に利用料金の3/4を交付しました。

利用対象者	概ね65歳以上の一人暮らしで、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年3回(8月、12月、3月で4ヵ月単位)
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

〔実績成果〕

		H27	H28	比較
緊急通報システム	年度末設置数	47台	43台	△4台
	助成実人数	51人	51人	0人
	利用料助成額	1,315,440円	1,242,864円	△72,576円
	設置・撤去費	57,024円	99,468円	42,444円
やまびこ福祉電話	年度末設置数	6台	4台	△2台
	助成実人数	6人	5人	△1人
	利用料助成額	20,520円	15,209円	△5,311円

借楽園運営事業（借楽園運営事業委託） 6,437,201円（町民課）

〔総括〕

借楽町生活支援ハウス借楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しました。

事業内容	生きがい支援事業(デイサービス)、短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年3回(5月、9月、年度末精算)

〔実績成果〕

		H27	H28	比較
生きがい支援事業	実利用人数	40人	38人	△2人
	延利用人数	346人	223人	△123人
	延利用日数	270日	268日	△2日
短期宿泊事業	実利用人数	2人	0人	△2人
	延利用人数	3人	0人	△3人
生活援助員設置	設置人数	1人	1人	0人
宿日直員配置	配置回数	281回	193回	△88回
委託料総額		8,484,080円	6,437,201円	△2,046,879円

偕楽園運営事業（偕楽園改修事業費補助） 9,000,000円（町民課）

〔総括〕

偕楽園の浴室の衛生環境を適正に管理するため、「明峰福祉社会助成規定要綱」の増改築に関する経費の小規模改修対象事業費上限規定(10,000千円)に基づき、浴室改修工事(移設)に係る対象事業費に対して補助しました。

〔実績成果〕

整備工期	平成28年6月30日～9月30日 93日間
契約方法	指名競争入札(4社) ※事業者で実施
事業費	14,904,000円
補助団体	社会福祉法人 明峰福祉会 設楽町生活支援ハウス 偕楽園
補助金	9,000千円 対象事業費(10,000千円を上限)×補助率:90%

老人クラブ支援事業 1,494,666円（町民課）

〔総括〕

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた補助金を交付しました。

単位老人クラブ (25団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	補助金	均等割 25,000円+(会員数×250円) 上限:44,000円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000円+(会員数×72円)……県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	豊根村社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%)+クラブ数割(90%) ※本町:25クラブ

補助金は、定額でなく補助率を定めて交付するのが適正な執行ですが、当該補助金は会員数に基づいて補助していますので、H30年度は交付金として交付することを検討しています。

〔実績成果〕

		H27	H28	比較
地区老人クラブ活動	老人クラブ数	25団体	25団体	0団体
	会員数	1,330人	1,290人	△40人
	補助金額	948,000円	937,000円	△11,000円
町老人クラブ連合会	会員数	1,330人	1,290人	△40人
	補助金額	449,172円	453,666円	4,494円
郡老人クラブ連合会	老人クラブ数	25団体	25団体	0団体
	補助金額	104,000円	104,000円	0円

シルバー人材センター補助事業 7,410,000円（町民課）

〔総括〕

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助しました。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年5回(4月、7月、10月、1月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、 指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

〔実績成果〕

		H27	H28	比較
収入	受託事業収入	38,836,448円	35,893,700円	△2,942,748円
	指定管理受託収入	1,995,769円	2,037,186円	41,417円
	会費収入	270,000円	278,000円	8,000円
	補助金(町・連合会)	12,210,000円	11,584,000円	△626,000円
	雑収入	61,466円	31,319円	△30,147円
	小計	53,373,683円	49,824,205円	△3,549,478円
支出	事業費	51,815,313円	48,344,959円	△3,470,354円
	管理費	1,735,068円	1,826,553円	91,485円
	小計	53,550,381円	50,171,512円	△3,378,869円
町補助金(再掲)	補助金	7,030,000円	7,410,000円	380,000円
会員数	年度末会員数	132人	138人	6人
	入会率	4.6%	4.9%	0.3%

訪問看護ステーション運営支援事業 2,499,296 円（町民課）

〔総括〕

地域福祉の重要施策として、利用者のニーズに応じたきめ細やかなサービス提供を行う訪問看護ステーションの運営に対して、郡内3町村が負担率に基づき、負担金を交付しました。

実施団体	社会福祉法人 明峰福祉会
負担金の精算	翌年度の8月に前年度負担金を精算（H27 超過支払分として町へ830,062円返還）

〔実績成果〕

		H27	H28	比較
設楽町負担金		2,503,984 円	2,499,296 円	△4,688 円
	平等割(20%)	424,067 円	420,133 円	△3,934 円
	65歳以上人口割(50%)	1,647,608 円	1,644,203 円	△3,405 円
	利用者数割(30%)	432,309 円	434,959 円	2,650 円
	負担割合	39.4%	39.7%	0.3%
事業所決算額		13,949,433 円	14,366,169 円	416,736 円
	町村負担額計	6,361,001 円	6,302,001 円	△59,000 円

介護職資格取得支援事業 480,000 円（町民課）

〔総括〕

慢性的に不足している介護事業所職員を確保するため、平成28年度新規事業として、介護職員初任者研修課程修了者へ受講経費の一部補助制度を設けました。

補助対象者	住民登録のある者、田口高校の生徒、町内の介護施設又は福祉施設の従事者
補助対象経費	研修受講料、研修実習費、研修テキスト代
補助金額	上限：30,000 円

〔実績成果〕

		H27	H28	比較
補助金申請者数		—	16 人	16 人
(再掲)介護施設等従事者数		—	3 人	3 人
補助金額		—	480,000 円	480,000 円

一般会計	決算書P97～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		906,736千円	230,266千円	34,400千円	81,897千円	560,173千円
1項 社会福祉費		684,468千円	169,059千円	8,600千円	61,946千円	444,863千円
4目 老人ホーム費		89,667千円	-	-	60,167千円	29,500千円

老人ホーム運営事業 87,253,938 円（町民課）

〔総括〕

「老人保健施設やすらぎの里」について、平成25年度から有限会社ネクストサプライを指定管理者に指定し「養護老人ホーム宝泉寮」と「デイサービスセンターしたら」を管理運営しています。

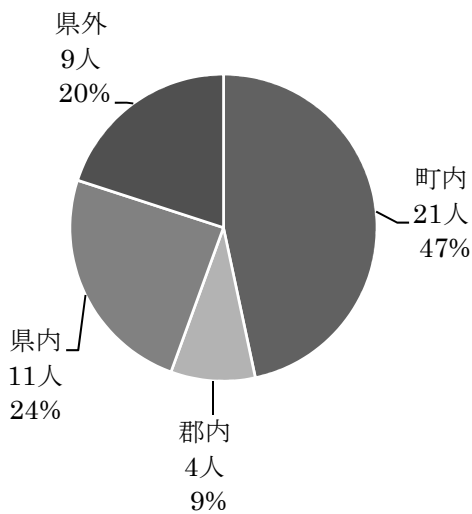
宝泉寮には、様々な要因で家庭での生活が困難な方を対象とし、町内はもとより、県内、県外から利用者が措置されています。

平成29年度末には、現在の指定管理期間の満了を迎えるため、平成30年4月からの新たな事業者を選定します。

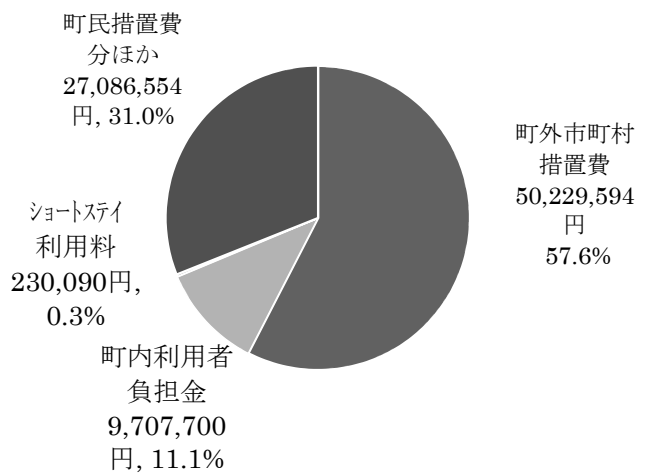
〔実績成果〕

		H27	H28	比較
利用者数		43人	45人	2人
短期入所者利用件数	実人数	16人	6人	△10人
	延利用日数	173日	133日	△40日
指定管理費		91,384,030円	87,253,938円	4,130,092円

利用者出身地内訳



指定管理費財源内訳



一般会計	決算書P97～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		906,736 千円	230,266 千円	34,400 千円	81,897 千円	560,173 千円
1項 社会福祉費		684,468 千円	169,059 千円	8,600 千円	61,946 千円	444,863 千円
5目 地域活動支援センター費		6,297 千円	-	-	667 千円	5,630 千円

地域活動支援事業 6,297,308 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

社会復帰の促進を図るための軽作業と障がい者の安心できる居場所の提供をし、通所者登録人数は昨年同様の15名（当初は16名）で、職員は、嘱託員2名を含む3名体制で運営しています。

開所日数は週4日で、平成28年度は187日でした。平成27年度より日数が減ったため、通所者賃金及び交通費助成金も減少しています。日数が減少した理由としましては、台風などの影響で休みが増えたことが挙げられます。

作業報償は、登録しているが、通所していない人を除外した13名を対象に支給しました。

また、収益金額は平成27年度より減少しています。収益金額を上げるため、平成29年度は作品のPR方法を検討し、売上を伸ばす努力をしようと考えています。

〔実績成果〕

		H27	H28	比較
通所者人数		15人	15人	-
	年度当初	16人	16人	-
	入所者	0人	0人	-
	退所者	1人	1人	-
	延人数	1,958人	1,760人	△198人
開所日数		194日	187日	△7日
通所者賃金	700円/日	1,370,600円	1,232,700円	△137,900円
通所者作業報償費	金額	545,082円	342,312円	△202,770円
	人数	16名	13名	△3名
通所者交通費助成	金額	427,750円	267,900円	△159,850円
	人数	12名	9名	△3名
収益金額		792,254円	666,998円	△125,256円

一般会計	決算書P97～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		906,736千円	230,266千円	34,400千円	81,897千円	560,173千円
2項 児童福祉費		213,916千円	60,072千円	25,800千円	19,951千円	108,093千円
1目 児童福祉総務費		46,969千円	35,429千円	-	548千円	10,992千円

児童手当事業 40,050,000円（町民課）

〔総括〕

児童手当法に基づき、中学生終了前の子どもを養育している方（公務員以外）に対して、児童手当を支給しました。

要件	児童一人あたり支給月額
3歳未満	15,000円
3歳～小学校終了前児童第1・2子	10,000円
3歳～小学校終了前児童第3子以降	15,000円
中学生	10,000円
（受給者の所得が制限を超過した場合）	5,000円

〔実績成果〕

		H27	H28	比較
被用者	3歳未満	41人	33人	△8人
		7,365,000円	5,940,000円	△1,425,000円
	3歳以上(第1.2子)	116人	116人	-
		13,940,000円	13,880,000円	△60,000円
3歳以上(第3子～)	24人	27人	3人	
	4,380,000円	4,860,000円	480,000円	
非被用者	3歳未満	8人	8人	-
		1,485,000円	1,410,000円	△75,000円
	3歳以上(第1.2子)	36人	41人	5人
		4,270,000円	4,980,000円	710,000円
3歳以上(第3子～)	9人	7人	△2人	
	1,680,000円	1,230,000円	△450,000円	
中学生	73人	61人	△12人	
	8,750,000円	7,340,000円	△1,410,000円	
特例給付（所得制限該当者）	10人	7人	△3人	
	600,000円	410,000円	△190,000円	
計	317人	300人	△17人	
	42,470,000円	40,050,000円	△2,420,000円	

遺児手当事業 1,272,000 円（町民課）

〔総括〕

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で、18歳以下の子どもを養育している方に対して、児童一人につき月額2,000円の遺児手当を支給しました。

〔実績成果〕

	H27	H28	比較
世帯数	39 世帯	39 世帯	-
児童数	55 人	54 人	△1 人
支給額	1,236,000 円	1,272,000 円	36,000 円

保育所運営推進事業 295,600 円（町民課）

〔総括〕

町保育園4園で組織する設楽町保育協会は、4園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、保護者参加型事業の開催、また保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等への参加を実施しています。

平成29年度では、リズム感を養う目的からダンス教室を新規に取り入れ、また幼児期からの発達支援の強化として、豊橋あゆみ学園や岩崎学園の訪問療育に加え、新規に豊橋特別支援学校山嶺教室の巡回支援を取り入れ、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組んでいます。

また予算では、保育士の担い手を確保する事を目的に、保育士試験への補助金を交付しており、平成28年度では交付申請2件の実績で、平成29年度から新たな保育士また子育て支援員が活躍しています。

今後も、児童に必要な事業を検討実施し、また保護者への子育てを支援していきます。

〔実績成果〕

H28 年度事業 (295.6 千円)	H29 年度事業 (予定 330 千円)
サッカー教室 親子ふれあい移動動物園 人形劇観賞 救急救命講習 幼児教育夏季大学	サッカー教室 ハッピースマイルコンサート 人形劇観賞 リズムダンス教室 幼児期からの発達支援 救急救命講習 元気セミナー（運動会）
保育士試験支援事業補助金 交付2件	

放課後児童クラブ事業 1,015,946 円（町民課）

〔総括〕

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設しています。

放課後児童クラブは、現在、町内の3箇所で開設しています。

開設場所：名倉児童クラブ（名倉小学校 内）

津具児童クラブ（つぐグリーンプラザ 内）

田口児童クラブ（子どもセンター 内）

〔実績成果〕

1 名倉児童クラブの利用状況

	H27	H28	比較
登録児童数	17 人	21 人	4 人
年間利用人数	524 人	864 人	340 人
開設日数	152 日	170 日	18 日

2 津具児童クラブの利用状況

	H27	H28	比較
登録児童数	14 人	10 人	△4 人
年間利用人数	72 人	25 人	△47 人
開設日数	56 日	25 日	△31 日

3 田口児童クラブの利用状況 ※経費については3目(子どもセンター運営費)で執行

	H27	H28	比較
登録児童数	13 人	18 人	5 人
年間利用人数	444 人	578 人	134 人
開設日数	168 日	87 日	△81 日

一般会計	決算書P99～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		906,736 千円	230,266 千円	34,400 千円	81,897 千円	560,173 千円
2項 児童福祉費		213,916 千円	60,072 千円	25,800 千円	19,951 千円	108,093 千円
2目 保育園費		161,540 千円	24,643 千円	25,800 千円	19,403 千円	91,694 千円

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

公立保育園運営事業 90,259,023 円 （町民課）

[総括]

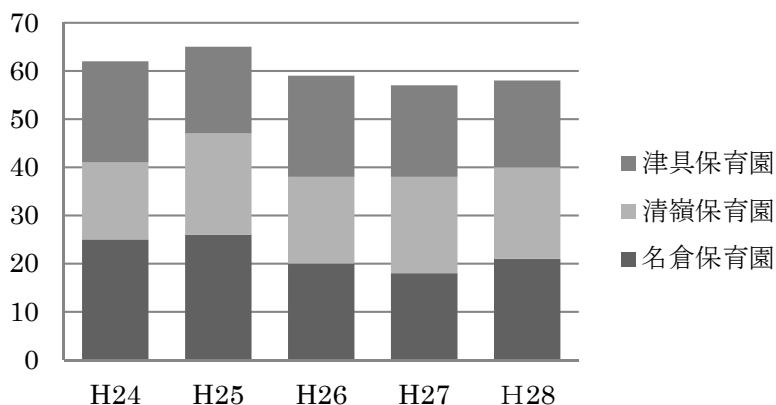
公立3園は、各園30名の定員で運営を行っています。平成24年4月からは清嶺保育園、平成28年4月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始しておりますが、津具保育園においては築約20年が経過し、施設の修繕また機器の更新が毎年必要な状況となっております。

また、発達障害や身体障害の児童への保育としては、療育施設訪問等の研修や、賃金保育士の雇用により、対応を図っています。

平成29年度では、延長保育時間の拡大とその体制づくりをおこない、保育サービスの幅を広げていきます。

[実績成果]

1 園児数の推移



	H24	H25	H26	H27	H28
名倉保育園	25 人	26 人	20 人	18 人	21 人
清嶺保育園	16 人	21 人	20 人	20 人	19 人
津具保育園	21 人	18 人	21 人	19 人	18 人
計	62 人	65 人	61 人	57 人	58 人

2 修繕及び機器更新

名倉保育園	カーテン増設 38,000 円
清嶺保育園	洗濯室修繕 69,120 円 、 洗濯機購入 35,424 円
津具保育園	ブランコ修繕 263,000 円 、 汚水管修繕 49,500 円 保育室装引戸修繕 418,000 円 、 火災報知器修繕 54,000 円 冷凍庫更新 305,640 円

田口宝保育園運営支援事業 71,280,493円（町民課）

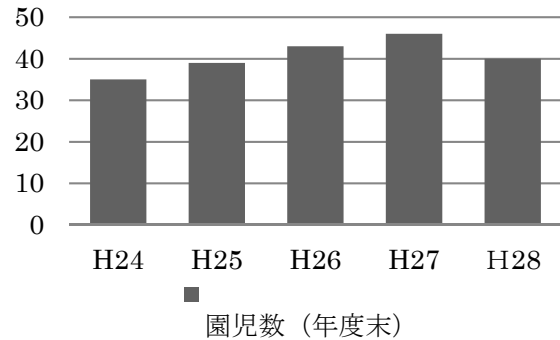
〔総括〕

国の基準に基づいた公定単価と児童数により、運営委託費の支払いを実施しています。

また、平成28年度は、新園舎建設に着手をしており、基本設計、実施設計、仮施設整備工事、園舎解体工事、本体工事の一部を実施しました。本体工事においては、入札不落により当初設計の見直し等を行い、当初計画より3ヶ月ほど着手が遅れ、40%と見込んでおりました出来高も平成28年度末では10%以下の実績となりました。

平成29年12月の完成、平成30年1月からの新園舎での運営が可能となるよう、引き続き建築に係る支援を行います。

また、国の基準に基づく運営委託費や、町単独補助の延長保育人件費等についても、適正に助成していきます。



〔実績成果〕

1 園児数（各年年度末）

	H24	H25	H26	H27	H28
田口宝保育園園児数	35人	39人	43人	46人	40人

2 田口宝保育園運営費委託費等に関する町の収支

		H27	H28	比較
町の歳入	保育料	27,359,820円	24,845,137円	△2,514,683
	国庫	8,733,900円	7,799,600円	△934,300円
	県費	12,417,280円	10,759,905円	△1,657,375円
	過年度追加交付（国県）	6,208,640円	5,379,527円	△829,113円
田口宝保育園への補助額		—	906,105円	906,105円
	国単価による費用額	44,221,420円	37,820,493円	△6,400,927円
	その他町独自補助額	43,472,670円	36,904,960円	△6,567,710円
		748,750円	915,533円	166,783円

3 園舎改築等補助金額（H28分のみ）

園舎建設工事	11,012,000円
仮施設整備工事	5,061,000円
解体工事	9,197,000円
建築設計・管理業務費	8,190,000円
計	33,460,000円

一般会計	決算書P101～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		906,736千円	230,266千円	34,400千円	81,897千円	560,173千円
2項 児童福祉費		213,916千円	60,072千円	25,800千円	19,951千円	108,093千円
3目 子どもセンター運営費		5,407千円	-	-	-	5,407千円

子どもセンター運営事業 5,407,420 円（町民課）

【総括】

「設楽町子どもセンター」は役場新庁舎建設とともに、旧児童館から機能を移設し現在の場所に整備しました。

子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。

【実績成果】

1 利用状況：開館日数 358日 利用人数 7,039人

		H27	H28	比較
未就学児		3,273人	2,914人	△359人
	日平均	9.1人	8.1人	△1.0人
小学生		1,116人	1,649人	533人
	日平均	3.1人	4.6人	1.5人
中学生		92人	97人	5人
	日平均	0.3人	0.3人	-
その他		2,847人	2,379人	△468人
	日平均	7.9人	6.6人	△1.3人
計		7,328人	7,039人	△289人
	日平均	20.4人	19.6人	△0.8人

2 行事等の開催状況

親子遊び	開催回数	11回（月1回）
	参加人数	子ども 183人 大人 152人 計 332人
子どもセンターまつり	開催回数	1回
	参加人数	子ども 65人
お誕生日会	開催回数	12回（月1回）
	参加人数	子ども 104人 大人 58人 計 162人

3 田口児童クラブの利用状況

	H27	H28	比較
登録児童数	13人	18人	5人
年間利用人数	444人	578人	134人
開設日数	168日	87日	△81日

一般会計	決算書P103～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		608,246千円	29,780千円	11,000千円	58,435千円	509,031千円
1項 保健衛生費		442,101千円	28,015千円	11,000千円	58,435千円	344,651千円
1目 保健衛生総務費		93,609千円	-	3,400千円	186千円	90,023千円

保健福祉センター管理運営事業 13,193,013円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

保健福祉センターを利用した人が、平成27年度と比較し増加しました。この理由としては保健センターで行っている事業への参加数の増加、社会福祉協議会の事業への参加者数の増加が考えられます。また、7月の参議院選挙投票も利用者が増えた一因です。

保健推進事業として、平成28年度も献血事業を2回実施しましたが、平成27年度と比較し、実施人数が減少しました。設楽町の献血目標人数を下回っていることを踏まえ、広報などを使ったPRを推進していく必要があると考えます。

第2次救急医療対策運営負担金として平成28年度も新城市へ支出しています。

したら保健福祉センター庁舎は築20年を経過し、修繕費が増加傾向にあります。

〔実績成果〕

1 保健福祉センター利用状況（延べ人数）

施設名	H27	H28	比較
したら保健福祉センター	11,281人	12,099人	818人
つぐ保健福祉センター	1,917人	2,465人	548人
計	13,198人	15,679人	1,366人

2 保健推進事業

(1) 献血の推進

	H27	H28	比較
11月実施人数(新城設楽農林水産事務所、設楽町役場)	42人	42人	-
3月実施人数(新城設楽農林水産事務所、設楽町役場)	39人	34人	△5人
計	81人	76人	△5人

(2) 第2次救急医療対策運営負担金

	H27	H28	比較
負担金	3,354,253円	3,318,655円	△35,598円

3 保健福祉センター修繕費

一般修繕 玄関前大口径ハッチ取替工事他7件 1,802,520円

一般会計	決算書P105～ 決算額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費	608,246 千円	29,780 千円	11,000 千円	58,435 千円	509,031 千円
1 項 保健衛生費	442,101 千円	28,015 千円	11,000 千円	58,435 千円	344,651 千円
2 目 予防費	27,400 千円	624 千円	-	1,252 千円	25,524 千円

健康増進事業 13,572,569 円（したら保健福祉センター）

[総括]

健康増進法に基づき、町民の健康増進を図るため、生活習慣病予防の知識の普及、基本健康診査、がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診及び特定保健指導等の事業を実施しています。また、早い段階でのピロリ菌検査及び除菌により、胃がんの発症リスクを減らす目的で、20歳から40歳までの節目年齢への検診の助成を行っています。

平成28年度は、がん検診受診者のうち、特に胃がん検診要精密検査の受診率が低かったため、精密検査未受診者対策を課題とし、未受診者への受診勧奨、検診受診時の精密検査受診の必要性の周知等を行いました。

平成29年度は、がん検診受診者へ、検診及び精密検査受診の必要性等を書面で渡し、検診の目的の普及を行います。

自殺対策事業は自殺対策基本法に基づき、こころの相談、普及啓発事業を行いました。

設楽町の自殺者数は平成21年の5人をピークに減少したものの、この数年は1～2人を推移しています。

平成29年度は普及啓発事業の継続とともに、相談事業の拡充を行います。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H25～H29）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

[実績成果]

1 がん検診受診者数

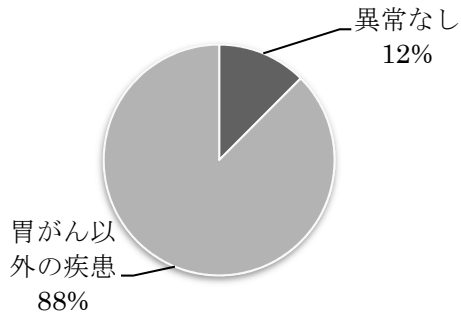
	H27	H28	比較
肺がん検診	1,222人	1,191人	△31人
大腸がん検診	885人	878人	△7人
子宮頸がん検診	254人	242人	△12人
乳がん検診	382人	369人	△13人
前立腺がん検診	336人	331人	△5人

2 胃がん検診

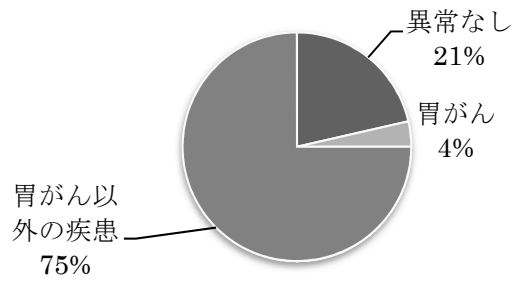
	H27	H28	比較
受診者数	442人	406人	△36人
精密検査	対象者	31人	5人
	受診者	28人	12人
	受診率	61.5%	90.3%

3 胃がん検診 精密検査結果内訳

平成27年度 精密検査結果内訳



平成28年度 精密検査結果内訳



母子保健事業 3,321,687円（したら保健福祉センター）

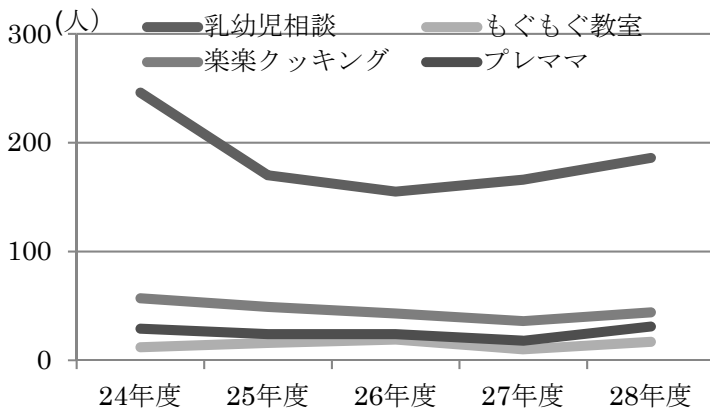
【総括】

平成28年度は母子保健事業の見直しを行い妊娠期から乳幼児期の相談支援の充実を図りました。妊娠届のアンケートから支援の必要な妊婦を把握し、出産前に電話相談や訪問を行うことで、出産後のスムーズな支援につなぐようにしました。そのため相談しやすい関係づくりができ、事業への参加者が増加しました。

平成29年度は「子育て世代包括支援事業」の考え方について勉強会を行います。

【実績成果】

1 参加者の推移



予防接種事業 10,100,344 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

予防接種は感染症の集団における蔓延予防と、個人の重症化予防を目的に実施しています。

平成28年度は10月1日より新たにB型肝炎の予防接種が乳幼児期の定期接種に追加されました。

また、高齢者肺炎球菌予防接種では、愛知県広域予防接種の対象が高齢者にも拡大され、より予防接種を受けやすい体制が整いました。対象者全員に接種対象者カードを送り、広報無線や広報誌で接種を促したことで、接種者は前年度より大幅に増加し、インフルエンザ予防接種と相乗的に高齢者の肺炎における重症化予防が期待できることとなりました。

平成29年度も引き続き定期接種対象者に接種カードを送付するとともに、75歳以上の未接種者についても、助成を継続していきます。

〔実績成果〕

高齢者肺炎球菌予防接種

		H27	H28	比較
定期接種	対象者	465人	434人	△31人
	接種者	99人	209人	110人
任意接種	対象者	1,074人	818人	△256人
	接種者	35人	259人	224人

<p>〈予防接種の変遷〉</p> <p>平成7年 予防接種法改正 義務から努力義務、集団接種から個別接種へ</p> <p>平成13年 高齢者インフルエンザ予防接種の65歳以上定期接種化、接種助成開始</p> <p>平成17年5月30日 日本脳炎予防接種の接種勧奨差し控え開始</p> <p>平成20年 MR第2期接種の定期接種化、3期・4期接種5年間の時限措置開始（～24年）</p> <p>平成21年 日本脳炎ワクチン接種漏れ者への接種勧奨再開 （マウス脳由来ワクチンから乾燥細胞培養ワクチンへ）</p> <p>平成22年 子宮頸がんワクチン、HIbワクチン、小児肺炎球菌ワクチン任意接種助成開始</p> <p>平成23年 日本脳炎ワクチン 定期接種者への接種勧奨再開</p> <p>平成24年4月 高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用助成開始 10月 子どもインフルエンザ任意接種費用助成開始 11月 4種混合ワクチン開始</p> <p>平成25年4月 2種混合、MR3・4期の個別接種開始 HPV、小児肺炎球菌ワクチン、Hibワクチンの定期接種開始 5月 HPVワクチン接種勧奨差し控え開始</p> <p>平成26年4月 愛知県広域予防接種事業開始 10月 水痘ワクチン定期接種開始、高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種開始</p> <p>平成27年4月 ロタウイルスワクチン任意接種助成開始</p> <p>平成28年10月 B型肝炎ウイルスワクチン定期接種開始</p>
--

2 1 健康増進計画事業 405,480 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

健康増進法、食育基本法に基づき、平成 19 年度に設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」を策定し、こどものころからの基本的生活習慣を身につけること、成人期においては、生活習慣病予防の意識を高めることに重点を置き、健康づくりの3分野（こども・からだ・こころ）における目標を定め、その達成に向けた取り組みを、住民や学校、地域の組織団体など連携しながら行っています。

わが町歩こう会は、毎年歩くコースを変えることで新たな参加者が増え、こころの健康ひだまりカフェは、町内4地区で開催し地域のつながりが深まっています。また、健康フェスタやおいしい味探し体験では、継続実施することにより活動が定着し、毎年楽しみにしていると参加者からの感想があります。

平成 29 年度は、計画の最終年度であるため、評価を行うと同時に2次計画を策定し、住民の健康寿命の延伸を図ります。

関連計画：設楽町健康増進計画いきいきしたら計画（H20～H29）したら保健福祉センター
健康増進法及び食育基本法に基づき、「こども」「からだ」「こころ」の3つの分野について目標と実施内容を定め、一人ひとりの豊かな人生といきいきと過ごせる生活を目指して住民と行政が協働で進めていく施策を位置づけた行動計画

〔実績成果〕

1 からだ部会・こころ部会・こども部会

	H26	H27	H28
わがまち歩こう会	田口地区：54人	神田地区：51人	田峯地区：39人
ひだまりカフェ（4地区）	59人	50人	98人
おいしい味さがし体験（3回）	延126人	延118人	延149人

2 健康フェスタ

	H26	H27	H28
来場数	152人	129人	108人
内 容	ウォーキング・ヨガ講座	筋トレ・睡眠講座、正しい靴選び	睡眠・認知症予防コグニサイズ講座
	体組成測定、足型測定、リラクゼーション体験、みらい工房ハンドメイド体験など		



一般会計	決算書P107～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		608,246千円	29,780千円	11,000千円	58,435千円	509,031千円
1項 保健衛生費		442,101千円	28,015千円	11,000千円	58,435千円	344,651千円
3目 環境衛生費		321,092千円	27,391千円	7,600千円	56,997千円	229,104千円

環境衛生事業 321,091,773円 (生活課)

[総括]

地域の火葬需要に応えるため施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む斎苑の建替えに向け、建設予定地の用地調査を行いました。

狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射（毎年1回）を実施しました。

環境に負荷の少ない循環社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行いました。

地域環境整備推進のため活動者に対するボランティア保険加入をしました。

町内河川11河川の水質検査、及び鹿島川の毎月水質検査を実施しました。

ゴミの減量及び資源化を推進するため、回収団体への報奨金を交付し資源循環型社会の構築を目指します。

[実績結果]

1 自主回収団体への報償費

	H27	H28	比較
回収団体	4団体	4団体	100%
	田峯区, 名倉小学校区, 津具小学校区, 名倉大桑組	田峯区, 名倉小学校区, 津具小学校区, 名倉大桑組	
回収量	97,320kg	94,650kg	97.3%

2 委託料

	H27	H28	比較
火葬業務 件数 (火葬管理人業務委託分)	24件	29件	120.8%
	933,120円	1,127,520円	120.8%
遺体輸送業務 件数	103件	98件	95.1%
	1,026,000円	876,140円	85.4%
火葬炉保守定期点検	427,680円	427,680円	100.0%
残骨灰処理	18,360円	18,360円	100.0%
新火葬場基本計画策定	972,000円	-	-
新火葬場土地評価業務委託	-	571,320円	-
新火葬場立木調査業務委託	-	788,400円	-

3 火葬件数

		H27	H28	比較
清崎斎苑		87 件	91 件	104.6%
	設楽町	76 件	82 件	107.9%
	豊根村	1 件	1 件	100.0%
	根羽村	1 件	0 件	-
	その他	9 件	8 件	89.9%
津具斎苑		71 件	57 件	80.3%
	設楽町	22 件	14 件	63.6%
	豊根村	23 件	20 件	87.0%
	根羽村	24 件	23 件	95.8%
	その他	2 件	0 件	0.0%
合計		158 件	148 件	93.7%

4 清崎斎苑・津具斎苑の炉等の修繕

	H27	H28	比較
斎苑維持修繕費	1,468,800 円	1,236,886 円	84.2%

5 ボランティア保険

	H27	H28	比較
ボランティア保険 加入団体	26 区	28 区	107.7%
加入者数	1,562 人	1,882 人	120.5%
保険料	468,600 円	566,100 円	120.8%

6 住宅用太陽光発電システム補助金

	H27	H28	比較
住宅太陽光発電システム設置補助件数	3 件	3 件	100.0%

一般会計	決算書P109～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		608,246千円	29,780千円	11,000千円	58,435千円	509,031千円
2項 清掃費		166,145千円	1,765千円	-	-	164,380千円
1目 清掃総務費		166,145千円	1,765千円	-	-	164,380千円

清掃事業 166,145,343円 (生活課)

[総括]

地域環境の保全及び資源の有効利用を図るため、ゴミステーションの適正配置をするとともに粗大ごみ収集を年1回、4地区で実施、不法投棄粗大ごみの回収処理をしました。

今後ごみの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

水環境の保全の観点から生活排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り槽からの合併処理浄化槽への転換に対し、補助金を交付しました。

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～42）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

[実績結果]

1 粗大ごみ収集処理事業

	H27	H28	比較
収集量（資源ごみ）	9.0 t	8.4 t	93.3%

2 合併処理浄化槽設置補助事業

	H27	H28	比較
合併浄化槽（5人槽）	3基	2基	66.7%
（7人槽）	2基	2基	100.0%
（10人槽）	1基	0基	0.0%
合計	6基	4基	66.7%

3 北設広域事務組合によるゴミ等の収集状況

		H27	H28	比較
ごみ		1,587 t	1,542 t	97.2%
	可燃物	1,383 t	1,337 t	96.7%
	資源物	179 t	178 t	99.4%
	不燃物	25 t	27 t	108.0%
し尿		455kl	410kl	90.1%
浄化槽汚泥		3,410kl	3,259kl	95.6%

4 北設広域事務組合による資源物の収集量

	H27	H28	比較
カン	50,140kg	45,960kg	91.7%
ビン	47,344kg	42,756kg	90.3%
ペットボトル	7,982kg	8,534kg	106.9%
白色トレイ	426kg	344kg	80.8%
ダンボール	28,840kg	20,780kg	72.1%
雑誌	21,530kg	32,760kg	152.2%
新聞紙	21,260kg	21,930kg	103.2%
廃乾電池	1,673kg	1,555kg	92.9%
計	179,195kg	174,619kg	97.4%

5 北設広域事務組合（衛生費分）負担金

	H27	H28	比較
事務組合負担金	175,176,000 円	157,225,000 円	89.8%
事務組合負担金（交付金分）	6,636,000 円	6,636,000 円	100.0%
広域事務組合（衛生費分） 計	181,812,000 円	163,861,000 円	90.1%

6 クリーンアップしたら

全町で沿道等のごみ拾いを実施し、ごみ袋を無料配布しました。

	H27	H28	比較
参加団体	15 団体	16 団体	106.7%
参加者	648 名	653 名	100.8%
配布枚数	1,200 枚	1,058 枚	88.2%

一般会計	決算書P111～	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		520,772 千円	277,806 千円	53,900 千円	35,734 千円	153,332 千円
1 項 農業費		243,307 千円	116,309 千円	35,600 千円	6,950 千円	84,448 千円
1 目 農業委員会費		36,699 千円	1,431 千円	-	195 千円	35,073 千円
2 目 農地利用最適化推進委員費		1,872 千円	-	-	-	1,872 千円

農業委員会事業 4,086,139 円（産業課）

[総 括]

農業委員会に関する法律の改正により、平成 28 年 4 月から新たに農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 8 名の体制となり、農業委員会の活動を実施しました。

農業者の農地取得を促進し、農業上の効率的な利用を図るため、利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進を図っていきます。

[実績成果]

区分	H27	H28	比較
委員会開催回数	12 回	13 回	1 回
農地法第 3 条許可申請審議	15 件	11 件	△4 件
農地法第 4 条許可申請審議	2 件	0 件	△2 件
農地法第 5 条許可申請審議	11 件	5 件	△6 件
農地現況証明	10 件	12 件	2 件
農地利用状況調査	1 回	2 回	1 件

一般会計	決算書P111～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費		520,772 千円	277,806 千円	53,900 千円	35,734 千円	153,332 千円
1項 農業費		243,307 千円	116,309 千円	35,600 千円	6,950 千円	84,448 千円
3目 農業振興費		136,093 千円	78,432 千円	21,600 千円	5,177 千円	30,884 千円

農業振興事業 108,662,526 円（産業課）

[総括]

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行いました。また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行いました。

3つの公共施設について、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、畜産振興を目的とし診療担当獣医の確保のため、家畜診療業務の委託を行いました。

[実績成果]

1 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業

	H27	H28	比較
イノシシ成獣 (単価 8,000 円)	170 体 1,360,000 円	332 体 2,656,000 円	162 体 1,296,000 円
イノシシ幼獣 (単価 1,000 円)	28 体 28,000 円	59 体 59,000 円	31 体 31,000 円
ニホンジカ成獣 (単価 8,000 円)	423 体 3,384,000 円	730 体 5,840,000 円	307 体 2,456,000 円
ニホンジカ幼獣 (単価 1,000 円)	2 体 2,000 円	— —	△2 体 △2,000 円
ニホンザル成獣 (単価 8,000 円)	8 体 64,000 円	10 体 80,000 円	2 体 16,000 円
ニホンザル幼獣 (単価 1,000 円)	1 体 1,000 円	— —	△1 体 △1,000 円
その他獣類 (単価 1,000 円)	61 体 61,000 円	102 体 102,000 円	41 体 41,000 円
鳥類 (単価 200 円)	24 体 4,800 円	18 体 3,600 円	△6 体 △1,200 円
計	4,904,800 円	8,740,600 円	3,724,200 円

2 トマトパイプハウス施設設置事業

	H27	H28
事業主体	農家	農家
事業内容	井戸工事 1式 3名 暖房設備 1式 2名 パイプハウス 1,263㎡ 3名 自動灌水施肥システム 1式 養液土耕システム 1式 穀物・雑穀類等異物選別機	井戸工事 1式 パイプハウス 543㎡ 2名
補助金	4,402,000円	988,000円

3 農業用使用済プラスチック適正処理対策事業 86,722円

	H27	H28
事業主体	J A愛知東	J A愛知東
事業内容	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 2,070kg ポリエチレン類 2,571kg プラスチック類 956kg	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 2,259kg ポリエチレン類 2,546kg プラスチック類 720kg
補助金	91,215円	86,722円

4 山間地営農等振興事業

	H27		H28	
事業主体	農家	農家	農家	J A愛知東
事業内容	就農支援資金償還助成	就農支援資金償還助成	就農支援資金償還助成	田峯茶工場 製茶プラント・仕上げ工程装置 1式
補助金	759,000円	719,000円	719,000円	4,567,000円

5 農作物獣害対策事業

	H27	H28
事業主体	農家	農家
事業内容	電気柵設置 18件 鳥獣害用ネット・フェンス 10件 檻・罾 7件	電気柵設置 10件 鳥獣害用ネット・フェンス 6件 檻・罾 12件
補助金	1,364,666円	1,089,977円

6 新規就農総合支援事業

	H27	H28
事業主体	農家	農家
事業内容	45歳未満で新規就農した方への経営安定支援 2名	45歳未満で新規就農した方への経営安定支援 4名
補助金	1,500,000円	6,000,000円

7 農業者戸別所得補償制度推進事業

	H27	H28
事業主体	設楽町農業再生協議会	設楽町農業再生協議会
事業内容	水田農業経営所得安定対策推進事業、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業を行うための設楽町農業再生協議会の活動費	水田農業経営所得安定対策推進事業、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業を行うための設楽町農業再生協議会の活動費
補助金	1,600,000円	1,698,000円

8 ジビエ活用施設整備事業

	H27	H28
事業主体	奥三河高原ジビエの森	奥三河高原ジビエの森
事業内容	金属探知機 1台 運搬用車両 1台 他	冷蔵庫 1台 販促イベント用テント 1台 他
補助金	500,000円	307,000円

9 産地パワーアップ事業

	H27	H28
事業主体	—	J A愛知東
事業内容	—	名倉ライスセンター 色彩選別機 1基 乾燥設備 6基 他 津具ライスセンター 色彩選別機 1基 常温低湿乾燥設備 1式 他
補助金	—	58,325,000円

10 農林水産特産物販売施設整備事業

	H27	H28
事業主体	—	田峯特産物販売組合
事業内容	—	POSレジスター 1台 売上げ管理システム 1式 他
補助金	—	399,700円

11 中山間地域等直接支払交付金事業

	H27	H28
事業主体	30集落協定	30集落協定
事業内容	集落協定書に基づく協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2,260,170㎡・畑:112,286㎡	集落協定書に基づく協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2,259,460㎡・畑:112,286㎡
補助金	24,116,249円	24,110,569円

12 加工米奨励交付金

	H27	H28
事業主体	農家	農家
事業内容	地域流通加工米（チヨニシキ）以外の加工米の生産支援	地域流通加工米（チヨニシキ）以外の加工米の生産支援
補助金	62,250 円	45,000 円

13 環境保全型農業直接支払交付金事業

	H27	H28
事業主体	農家	農家
事業内容	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：147 a	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：187 a
補助金	117,600 円	149,600 円

14 機構集積交付金事業

	H27	H28
事業主体	—	農家
事業内容	—	農地中間管理事業により、農地中間管理機構に自作地を10年以上貸し付け経営転換する農業者に対する協力金 1名
補助金	—	125,000 円

15 多面的機能支払交付金事業

	H27	H28
事業主体	5 活動組織	5 活動組織
事業内容	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：6,400 a : 畑 800 a	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：6,400 a : 畑 800 a
補助金	3,730,600 円	3,755,600 円

16 施設管理事業 7,019,653 円

施設名		H27	H28
田峯農村環境改善センター	指定管理料	2,452,000 円	2,483,000 円
	指定管理者	地縁団体田峯区	地縁団体田峯区
田口特産物振興センター	指定管理料	3,737,000 円	3,721,000 円
	指定管理者	(一社)公共施設管理協会	(一社)公共施設管理協会
田口山村トレーニングセンター	指定管理料	741,869 円	815,653 円
	指定管理者	設楽町シルバー人材センター	設楽町シルバー人材センター

17 家畜診療業務委託事業

	H27	H28
委託先	愛知県農業共済組合	愛知県農業共済組合
業務内容	家畜共済加入家畜の診療、飼養管理の指導、損害防止	家畜共済加入家畜の診療、飼養管理の指導、損害防止
委託料	4,320,000 円	4,320,000 円

「道の駅アグリステーションなぐら」管理事業 4,060,678 円（産業課）

[総括]

町内2箇所の道の駅のうち、道の駅アグリステーションなぐらを、第1次産業振興重点施設として管理しています。道の駅アグリステーションなぐらの運営は、名倉高原生産組合が行っており、施設の年間使用料720,000円が設楽町の歳入に入ります。なお、道の駅つぐ高原グリーンパークは、観光施設として、平成28年度までは設楽森林組合を、平成29年度からは一般社団法人公共施設管理協会を指定管理者としています。

道の駅アグリステーションなぐらは、一般国道257号と県道507号茶臼山高原設楽線の交差点に位置しており、過去の大規模災害においても物流等の避難所にもなったことから、地域の防災拠点として防災機能を追加整備するため、平成27年度に用地取得をし、本年度は実施設計を行いました。

[実績成果]

	H27	H28	比較
来場客数（レジ通過数）	198,511人	194,979人	△1.8%
防災拠点整備費	15,944,080円	3,726,000円	

「道の駅清嶺(仮称)」建設事業 7,880,609円(産業課)

[総括]

設楽ダム湖周辺整備事業の一環として、道の駅清嶺(仮称)の整備を進めています。

平成28年度は、基本設計を完了させるとともに、地域住民から提出された要望書を踏まえ、実施設計の検討を行いました。

引き続き、地元協議を進めながら、平成29年度中の実施設計の完了をめざします。

[実績成果]

事業進捗状況

事業年度	事業費	内容
平成26年度	3,240,000円	基本構想の策定
平成27年度	15,944,080円	用地取得、登記事務経費
平成28年度	3,510,000円	基本設計作成業務(平成28年度繰越明許費事業) 実施設計作成業務(平成29年度繰越明許費事業)
平成29~31年度		建築工事(予定)



基本設計におけるイメージパース

一般会計	決算書P115～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		520,772 千円	277,806 千円	53,900 千円	35,734 千円	153,332 千円
1 項 農業費		243,307 千円	116,309 千円	35,600 千円	6,950 千円	84,448 千円
4 目 農地費		68,644 千円	36,446 千円	14,000 千円	1,578 千円	16,620 千円

農道等整備事業 33,613,920 円（建設課）

[総括]

小松地内において、ダム事業により付替を行う県道設楽根羽線と県道坂宇場津具設楽線を結ぶ農道スタベ線を開設して流通ルート等農業基盤の強化を図ります。

今後は用地買収や物件補償等を実施し、事業進捗に努めます。

西納庫駒ヶ原地内において、農道駒颯線の舗装修繕工事や、広域農道の法面改良工事（県費補助事業）を実施し交通の安全及び維持管理費削減を図りました。また、津具下留地内において、農業用揚水機を取替工事（県費補助事業）を実施し安定した農業用水の供給に努めました。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[実績成果]

1 農道スタベ線

	H27	H28
内容	道路詳細設計 一式	用地測量調査 一式

平成 28 年度末現在、道路詳細設計及び用地測量調査が完了し、事業進捗率は 17%です。

平成 29 年度は、用地買収及び関係機関との協議を実施し、平成 30 年度より開設工事を予定しています。



2 農道駒颯線 舗装補修工事

	H27	H28
内容	—	舗装修繕工事 L=141.0m A=446.0 m ²

平成 28 年度末現在、延長 141m が完了し、事業進捗率は 24% です。



舗装補修工事(農道駒颯線)

3 広域農道 法面改良工事

	所在地	H27	H28
内容	西納庫	コンクリート吹付 L=76.3m A=229 m ²	コンクリート吹付 L=69.0m A=212 m ²
	東納庫	コンクリート吹付 L=75.3m A=224 m ²	コンクリート吹付 L=69.5m A=213 m ²
	津 具	コンクリート吹付 L=76.0m A=228 m ²	コンクリート吹付 L=69.5m A=213 m ²

平成 23 年度より 12 箇所を施行しており、法面の崩落の防止、通行の安全を確保しています。



法面改良工事(西納庫地区)

4 津具下留地内 揚水機取替工事

	所在地	H27	H28
内容	津具	—	揚水機取替 一式

老朽化した農業用取水ポンプを取り替えることにより、安定した農業用水の供給に努めています。



揚水機取替工事(津具下留地区)

農地環境整備事業 7,361,874 円（建設課）

〔総括〕

川口地区において、県費補助事業により実施した計画調査を基に、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

また、田峯地区において平成 30 年度からの県営事業実施に向け、県費補助事業により用排水路等の改修計画の策定を実施しています。

今後も地元や県との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

〔実績成果〕

	所在地	H27	H28
内容	川口	農地環境整備事業計画調査 一式	県営農地環境整備事業詳細設計 一式
	田峯	—	農地環境整備事業基礎調査 一式

平成 28 年度末現在、川口地区については県営事業により詳細設計を実施し、事業進捗率は 6%です。

田峯地区については県費補助事業により基礎調査が実施され、平成 29 年度に計画調査が実施されます。

広域営農団地農道整備事業 13,135,702 円（建設課）

[総括]

広域農道奥三河2期地区は、県営事業により基幹農道を整備するもので、生産農地から市場への農産物輸送コスト削減を目的とし、実施しています。西納庫駒ヶ原地区から湯谷地区の区間については、平成16年度に着手し、平成28年度末現在6,821mが整備されました。

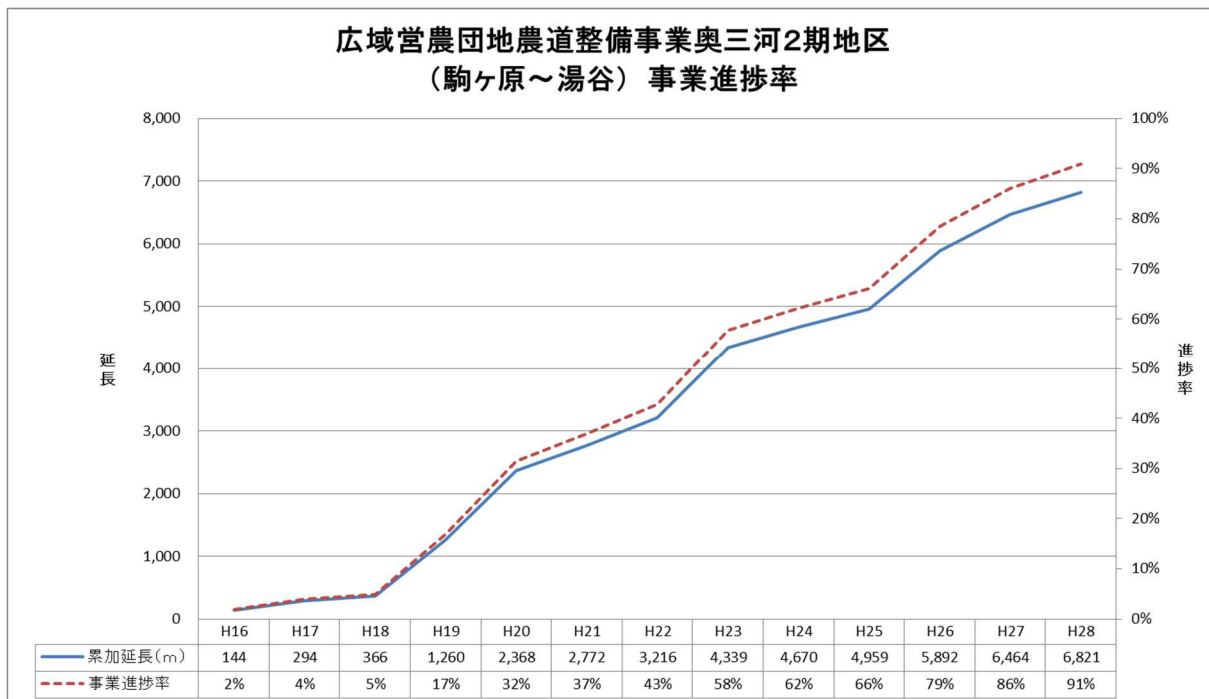
今後も地元や県及び各関係機関との調整を密に行い、事業が円滑に進むよう努めます。

[実績成果]

	H27	H28
内容	道路工 L=560m 橋梁工 1橋 L=12m	道路工 L=329m 橋梁工 1橋 L=28m



平成28年度施工箇所（西納庫湯谷地内）



一般会計	決算書P117～	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		520,772 千円	277,806 千円	53,900 千円	35,734 千円	153,332 千円
2 項 林業費		277,466 千円	161,497 千円	18,300 千円	28,784 千円	68,885 千円
2 目 林業振興費		108,165 千円	49,388 千円	-	25,780 千円	32,997 千円

水源林対策事業 11,450,000 円（産業課）

[総括]

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する、健全な森林の育成を目的とした森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、獣害対策）を実施する事業を対象として、設楽森林組合に対して助成をしました。

本事業は、平成 28 年度から第 8 期（平成 28～32 年度）事業が開始され、事業完了まで本制度を継続実施します。（5 ヶ年：57,250 千円、単年度：11,450 千円）

関連計画：森づくり基本計画（H22～31）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

[実績成果]

	H27	H28	比較
人工造林	1.07 ha	0.75 ha	△0.32 ha
	226,000 円	100,000 円	△126,000 円
獣害対策	0.65 ha	-	
	516,000 円	-	
下刈り	3.91 ha	1.04 ha	△2.87 ha
	351,000 円	76,000 円	△275,000 円
枝払い	0.24 ha	-	
	8,000 円	-	
除伐	4.26 ha	-	
	544,000 円	-	
間伐	78.44 ha	69.85 ha	△8.59 ha
	9,590,000 円	11,274,000 円	1,684,000 円
計	88.57 ha	71.64 ha	△16.93 ha
	11,235,000 円	11,450,000 円	215,000 円

水源林保全流域協働事業 14,330,000 円（産業課）

[総括]

豊川水系における水源林地域対策及び水源地域対策等（人材育成・間伐推進・水源林整備協定事業）に対し、流域の市町村から水道使用量1トンにつき1円の割合で拠出された資金を基に、設楽森林組合に対して助成しました。

本事業は平成28年度から第3期（平成28～32年度）事業が開始され、事業完了まで本制度を継続します。（5ヵ年：71,650千円、単年度：14,330千円）

[実績成果]

		H27	H28	比較
人材育成事業		3人	2人	△1人
		8,700,000円	5,800,000円	△2,900,000円
間伐材搬出事業		320 m ³	407.256 m ³	87.256 m ³
		242,000円	303,000円	61,000円
特別強化間伐事業	4～7 齢級間伐	16.23 ha	44.76 ha	28.53ha
		574,000円	2,524,000円	1,950,000円
	8～12 齢級間伐	62.21 ha	21.24 ha	△40.97 ha
		7,724,000円	5,703,000円	△2,021,000円
水源林整備協定事業（ha）		6.02 ha	-	9.02ha
		2,439,000円	-	2,439,000円
計		19,679,000円	14,330,000円	△5,349,000円

間伐支援対策事業 1,446,096 円（産業課）

[総括]

公益的機能を発揮する健全な森林を育成・維持するために実施する間伐（間伐面積0.1ha以上、8 齢級以上の高齢級造林地）で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分中、比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業を行う設楽森林組合に対し補助（町単独補助事業）を行いました。

本事業は森林の育成・維持に不可欠な事業であり、継続的に実施します。

[実績成果]

		H27	H28	比較
間伐事業		30.0 ha	12.82 ha	△17.18 ha
		4,248,000円	1,446,096円	△2,801,904円

造林実施事業 654,683 円（産業課）

〔総括〕

森林整備を計画的に実施し、森林の多面的機能の維持増進を図り森林環境の保全に努めるため、県が実施する森林環境保全整備事業の間伐に上乗せして、設楽森林組合に対して、補助（町単独補助事業）しました。

本事業は森林保全に不可欠な事業であり、継続して実施します。

〔実績成果〕

	H27	H28	比較
造林事業	5.10 ha	6.40 ha	1.30 ha
	720,746 円	654,683 円	△66,063 円

間伐材搬出補助事業 10,534,328 円（産業課）

〔総括〕

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減し、間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合、搬出材積1立方メートル当たり1,600円を補助しました。

年間、搬出量10,000 m³への補助を目標としています。

〔実績成果〕

	H27	H28	比較
間伐材搬出事業	6,608,259 m ³	6,583,974 m ³	△24,285 m ³
	10,573,183 円	10,534,328 円	△38,855 円

あいち森と緑づくり人工林整備事業候補地とりまとめ委託業務事業 35,816,040 円（産業課）

〔総括〕

愛知県では森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成 21 年度から「あいち森と緑づくり税」を導入し、その税込等により森林、里山林、都市の緑を整備保全しています。

設楽町は事業候補地の承諾交渉、事業界杭打ち、調査測量等のとりまとめ業務を愛知県から委託を受け、これを設楽森林組合に対して再委託をして事業を実施しました。

〔実績成果〕

	H27	H28	比較
承諾交渉	225.38 ha	205.17 ha	△20.21 ha
事業界杭打ち	206.68 ha	229.54 ha	22.86 ha
調査測量	231.33 ha	311.20 ha	79.87 ha
補助額	29,332,800 円	35,816,040 円	6,483,240 円

現場写真（PR用木製看板：清崎地内）



森林整備地域活動支援推進事業 4,911,040 円（産業課）

〔総括〕

計画的かつ一体的な森林施業の実施を通じ、適切な森林整備の推進及び森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林施業実施の前提となる境界の確認を促進する「森林境界の確認」を実施する、設楽森林組合、穂の国森林探偵事務所に対して助成しました。

森林所有者等による計画的・自立的な森林施業が可能となるよう、継続的に支援します。

〔実績成果〕

	H27	H28	比較
設楽森林組合（津具地内）	-	208.66 ha	208.66 ha
	-	3,338,560 円	3,338,560 円
穂の国森林探偵事務所（神田地内）	95.70 ha	98.28 ha	2.58 ha
	1,531,200 円	1,572,480 円	41,280 円
計	95.70 ha	306.94 ha	211.24 ha
	1,531,200 円	4,911,040 円	3,379,840 円

小学生林業体験学習事業 158,017 円（産業課）

〔総括〕

町内の小学 5～6 年生を対象に森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうため、森林等に関する学習及び植栽作業、木工教室を実施しました。

将来的な人材育成に繋げるため、継続的に実施します。

〔実績成果〕

区分	H27	H28
参加人数	児童（28名）、教諭（7名）	児童（35名）、教諭（9名）
実施場所	津具字石神地内	東納庫字中長地内
体験内容	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽（桧コンテナ苗） ・木工体験（首飾り等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽（ツツジ、サザンカ） ・木工体験（首飾り等）



植栽体験の様子



木工体験の様子

鳥獣保護及び狩猟活動事業 21,031,772円（産業課）

〔総括〕

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金の交付を実施しました。また、継続的な狩猟者の確保が必要なため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行い、狩猟者の確保を図りました。

今後も有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めていきます。

〔実績成果〕

1 鳥獣捕獲事業

	種類	H27	H28	比較
有害鳥獣捕獲	カラス	10羽	37羽	27羽
	カワウ	2羽	9羽	7羽
	ノウサギ	9羽	7羽	△2羽
	ハト	2羽	1羽	△1羽
	ハクビシン	10頭	26頭	16頭
	アオサギ	69羽	51羽	△18羽
	アナグマ	4頭	11頭	7頭
	ヒヨドリ	10羽	38羽	28羽
	アライグマ	5頭	17頭	12頭
	タヌキ	52頭	68頭	16頭
特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整	イノシシ	241頭	421頭	180頭
	ニホンザル	9頭	10頭	1頭
	ニホンジカ	440頭	765頭	325頭
助成額		11,653,000円	20,075,000円	8,422,000円

2 カモシカ対策事業

	H27	H28	比較
捕獲個体数調整	12体	12体	-
(特定鳥獣保護管理計画に基づき捕獲)	540,000円	540,000円	-
捕獲個体数調整	12体	12体	-
(上記個体調査)	144,000円	144,000円	-
費用額	684,000円	684,000円	-

3 狩猟免許取得支援事業

区分	H27	H28	比較
新規	12名	7名	△5名
更新	26名	6名	△20名
補助額	344,000円	152,000円	△192,000円

一般会計	決算書P119～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費		520,772千円	277,806千円	53,900千円	35,734千円	153,332千円
2項 林業費		277,466千円	161,497千円	18,300千円	28,784千円	68,885千円
3目 林道事業費		150,339千円	112,109千円	18,300千円	3,004千円	16,926千円

林道開設事業 14,372,640円（建設課）

[総括]

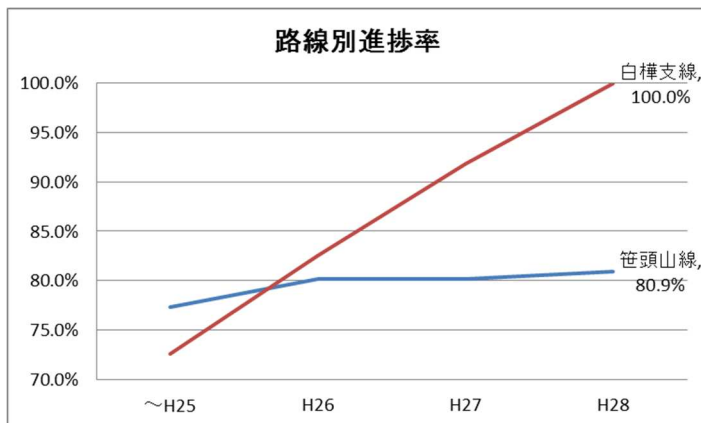
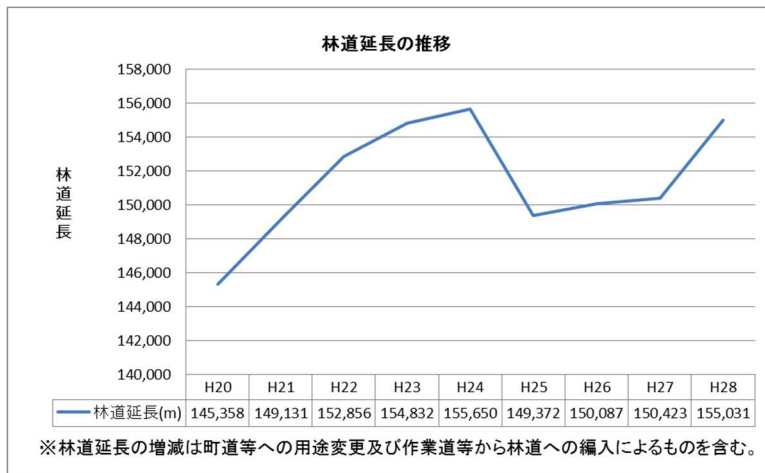
「設楽町森づくり基本条例」及び「設楽町森づくり基本計画」の理念に基づき、適正な森林整備、維持管理の促進や林業生産性の向上等による森林経営の効率化を図るため、森林整備の基幹となる林道の開設を進めています。

平成28年度は林道笹頭山線及び林道白樺支線の開設を行い、林道白樺支線については事業を完了しました。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、林道笹頭山線開設の事業進捗に努めていきます。

[実績成果]

	所在地	路線名	H27	H28
内容	津具	林道白樺支線	L=97m W=4.0m	L=85m W=4.0m
	田峯	林道笹頭山線	—	L=31m W=4.0m



林道白樺支線 開設状況

林道舗装事業 68,871,600円（建設課）

[総括]

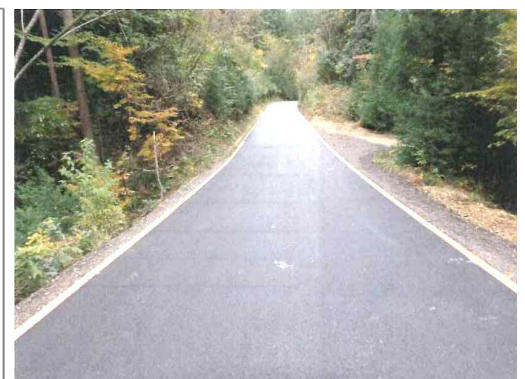
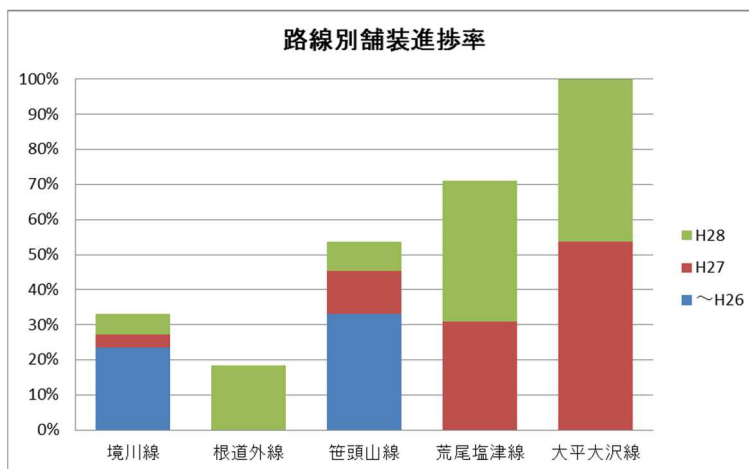
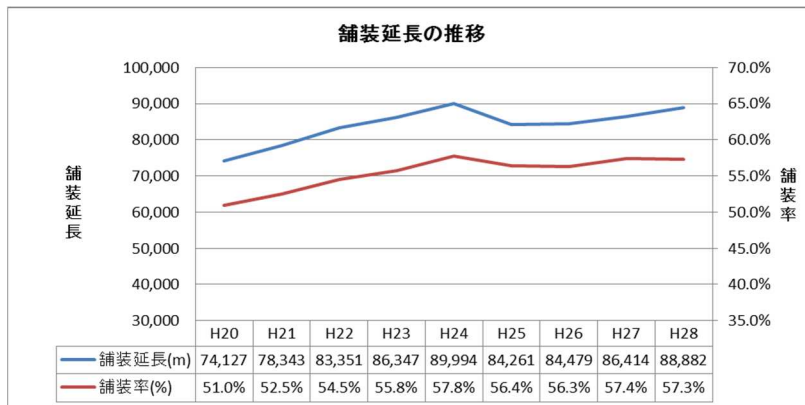
未舗装林道においては、降雨等による浸食により路面状態が悪化し通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため舗装を実施しています。また、舗装済みの林道においても、破損個所の維持修繕や舗装打替を行っています。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めていきます。

[実績成果]

	所在地	路線名	H27	H28
内容	東納庫	林道境川線	L=254m A=929 m ²	L=418m A=1,533 m ²
	東納庫	林道根道外線	—	L=432m A=2,037 m ²
	田 峯	林道笹頭山線	L=397m A=2,087 m ²	L=275m A=1,297 m ²
	荒 尾	林道荒尾塩津線	L=487m A=2,039 m ²	L=633m A=2,614 m ²
	荒 尾	林道大平大沢線	L=570m A=2,377 m ²	L=480m A=2,020 m ²
	津 具	林道三七線	L=208m A=1,035 m ²	—
	三都橋	林道三都橋線	L=19m A=161 m ²	—
	豊 邦	林道三都橋線	舗装打替 A=254 m ²	—



林道荒尾塩津線 舗装状況

林道改良事業 56,682,720円（建設課）

〔総括〕

法面の崩落や路肩の崩落、排水施設の未整備区間における路面水による路面の浸食により、通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため法面改良や路肩改良、排水施設の整備を実施するとともに、法面等の崩土除去や既設側溝の浚渫などの維持管理を行っています。

また、平成29年度からは設楽町農林道橋梁長寿命化計画に基づき、修繕が必要と判定された橋梁について保全整備を進めていきます。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めていきます。

〔実績成果〕

	所在地	路線名	H27	H28
内容	津具	林道鹿ノ子線	モルタル吹付 L=343m A=2,717 m ²	モルタル・植生吹付 L=98m A=1,393 m ²
	豊邦	林道三都橋線	植生基材吹付 L=44m A=614 m ²	側溝新設 L=504m
	田峯	林道笹頭山線	植生基材吹付 L=127m A=1,030 m ²	モルタル・植生吹付 L=59m A=1,107 m ²
	津具	林道中山線	植生基材吹付 L=64m A=598 m ²	—
	津具	林道三七線	モルタル・植生吹付 L=59m A=921 m ²	補強土壁工 1式 L=26m
	川向	林道東長沢線	モルタル吹付 L=37m A=527 m ²	モルタル吹付工 L=65m A=621 m ²
	田峯	林道田内野平線	モルタル吹付 L=36m A=529 m ²	モルタル吹付工 L=55m A=623 m ²
	長江	林道御堂山線	モルタル吹付 L=66m A=590 m ²	モルタル吹付工 L=76m A=625 m ²
	三都橋	林道三都橋線外1	法面吹付 A=286 m ² U字側溝 L=32m	—
	東納庫 他	林道境川線外1	橋梁修繕設計業務委託 林道境川線 大洞橋 林道白樺線 ふれあい橋	橋梁修繕設計業務委託 林道境川線 落合橋 林道油戸1号線 無名橋



着手前



完了

林道笹頭山線 改良状況

一般会計	決算書P119～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		129,426千円	8,300千円	4,200千円	62,059千円	54,867千円
1項 商工費		129,426千円	8,300千円	4,200千円	62,059千円	54,867千円
1目 商工総務費		36,429千円	-	-	16,545千円	19,884千円

商工事業 36,428,844 円（産業課）

〔総括〕

中小規模事業者の経営安定を図るため、設楽・津具両商工会の活動費補助金を交付しました。また、新たな商圈開発や特産品情報を広く発信することによる地域経済の活性化をめざし、町外イベントへ出店した事業者に対し、町外出店経費の一部を補助しました。

社会的な低金利等の影響を受けた金融機関の貸し渋りによる、小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調し、小規模企業等振興資金貸付制度を行いました。また、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填し、安定した経営ができるよう支援しました。

地域経済の活性化を図るため、奥三河地域雇用創造協議会と協力し起業セミナーを行い、地域内での起業の機運を促しました。

今後は行政、商工会、資金貸付機関が連携して進める創業支援活動の他、町独自の起業補助制度を創設し、地域商工業の底上げを図ります。また、町の観光振興施策を推し進めることで交流人口を増やし、町内消費の拡大を目指します。

〔実績成果〕

補助金名等	H27	H28	比較	備考
商工会活動補助金	5,366,851円	5,265,756円	△1.9%	県補助金の20%以内
設楽町商工会	3,325,647円	3,181,042円	△4.3%	
津具商工会	2,041,204円	2,084,714円	2.1%	
小規模企業等振興資金貸付金	23,000,000円	850,000円	△96.3%	借入金の1%を補填
利子補給事業補助金	567,000円	750,800円	32.4%	
うち、設楽町商工会取扱分	429,000円	604,800円	41.0%	
うち、津具商工会取扱分	138,000円	146,000円	5.8%	
商店街活性化事業補助金	200,000円	200,000円	—	定額補助
観光PRイベント出展費補助金	—	50,000円	—	H28創設

貸付金名	H27	H28	比較	備考
小規模事業振興資金制度預託金	16,000,000円	16,000,000円	—	毎年度の覚書による預託年度末に返還
三菱東京UFJ銀行新城支店	10,000,000円	10,000,000円	—	
豊田信用金庫稲武支店	5,000,000円	5,000,000円	—	
豊川信用金庫東栄支店	1,000,000円	1,000,000円	—	

※預託金は、小規模企業等振興資金貸付制度に基づき毎年度覚書を交わし、年度末まで各金融機関に預託しています。

一般会計	決算書P121～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		129,426千円	8,300千円	4,200千円	62,059千円	54,867千円
1項 商工費		129,426千円	8,300千円	4,200千円	62,059千円	54,867千円
2目 観光費		6,778千円	-	-	620千円	6,158千円

観光一般事業 6,778,314円（産業課）

[総括]

観光による交流人口の増加を図るため、設楽町観光基本計画の策定に取り組みました。策定委員には住民の他、観光まちづくりに詳しい大学教授にも参加していただき、実効性のあるものをめざします。

広域観光事業としては、加盟している愛知県観光協会、東三河広域観光協議会、奥三河観光協議会と連携し、様々な誘客イベントの企画・運営に参加し、設楽町のPRを行いました。

町内の観光事業では、設楽町観光協会、津具観光協会へ支援の他、観光イベントを主催する団体を後援しました。

観光PR素材として、ポスター製作、ガイドブック増刷、クリアファイルバック製作を行いました。

平成29年度も引き続き設楽町観光基本計画の策定に取り組みます。基本計画策定後は、計画の実効性を高めるため、設楽町観光基本計画アクションプランを策定し、交流人口の増加、地域経済の発展をめざします。

関連計画：設楽町観光基本計画（H29～33）：産業課

設楽町の観光・誘客に関する施策を展開する上でのビジョンとコンセプトをまとめた計画。H29策定予定のアクションプランに基づき実践していく。

[実績成果]

	H27	H28	比較	備考
観光行事出展回数	38回	31回	△18.4%	詳細は後段に記述
観光協会補助金	2,816,000円	2,898,000円	2.9%	
設楽町観光協会	2,096,000円	2,358,000円	12.5%	人件費・事務費を補助
津具観光協会	720,000円	540,000円	△25.0%	
観光PR素材製作費	1,475,280円	1,272,888円	△13.7%	
配布物	1,094,040円	923,400円	△16.0%	観光ガイドブック等
掲示物	381,240円	349,488円	△8.3%	ポスター3種×200部
観光協議会等負担金	2,356,500円	2,251,500円	△4.5%	
奥三河観光協議会	1,761,500円	1,656,500円	△6.0%	
東三河広域観光協議会	155,000円	155,000円	-	
愛知県観光協会	440,000円	440,000円	-	

[出展・運営協力・賞品提供等]

依頼元等	イベント名	開催月等	会場名等
設楽町観光協会	段戸湖釣り大会	11月	設楽町・段戸
	段戸湖管理釣り場解禁イベント	3月	設楽町・段戸
奥三河観光協議会	東海自然歩道奥三河完全制覇シリーズ	4月	新城市・鳶ノ巣山
東三河広域観光協議会	ものづくり博いいものうまいものフェア	6月	豊橋市
	海フェスタ東三河観光展	7月	豊橋市
	ほの国トレッキング	11月	新城市
愛知県観光協会 愛知県	新東名開通あいちなごやの観光展	7月	浜松市
	新城ラリー 観光PRイベント	10月	名古屋市
	ワールドサムライサミット 2016	11月	長久手市
他団体	アグリステーションなぐら春まつり	4月	設楽町・名倉
	奥三河アートフェスティバル	5月	設楽町・名倉
	全国うまいもん祭り	5月	長久手市
	JIMO キャラ総選挙	5、6月	名古屋市、豊田市
	きらら de 山遊び	6、10月	設楽町・段戸
	寒狭川上流あゆ釣り大会	6月	設楽町・清崎
	奥三河食彩フェスタしたら	7月	設楽町・名倉
	第11回あつみ夏まつり	8月	田原市
	だみね城まつり	10月	設楽町・田峯
	奥三河つぐ高原マルシェ秋の収穫祭	10月	設楽町・津具
	かにえ町民まつり	10月	蟹江町
	第2回三遠南信食の祭典	10月	豊根村
	かわしんビジネス交流会	10月	豊川市
	商工感謝祭	11月	設楽町・田口
	寒狭川上流あまご釣り大会	2月	設楽町・清崎
	オカザエモンプロジェクト	2月	岡崎市
	北区Deまつり	3月	浜松市
	いなりんピック	3月	豊川市



【北区Deまつり】



【あつみ夏まつり】



【かにえ町民まつり】



【三遠南信食の祭典】

一般会計	決算書P123～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費						
1項 観光費		129,426千円	8,300千円	4,200千円	62,059千円	54,867千円
3目 東海自然歩道管理費		3,337千円	3,237千円	-	-	100千円

東海自然歩道管理受託事業 3,336,661円（産業課）

【総括】

愛知県から東海自然歩道管理業務を受託し、観光資源として活用しました。

設楽町内の東海自然歩道は昭和46年秋に開通し、50年を迎えようとしています。愛知県下の東海自然歩道利用客数は、平成26年度末まで延べ1,447万人を超えています。平成20年頃まで利用者数は減少傾向にありましたが、近年のトレッキングブームにより利用者数は回復傾向にあります。

歩道内の各施設は経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えているものが多くありますが、今後も東海自然歩道を活用した誘客事業を行い、交流人口の増加をめざします。

愛知県からの管理受託内容

管理費	管理費 3,327,000円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長35.6km、休憩所2棟、便所7棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

【実績成果】

	H27	H28	比較	備考
入込客数	4,756人	4,687人	△1.5%	
管理業務受託費	3,237,000円	3,327,000円	2.8%	最低賃金改正による人件費の増
維持補修経費	12,420円	59,400円	378.0%	階段補修材の購入

※入込客数は平成28年1月～12月の推計値です。

奥三河を歩こう！
東海自然歩道・奥三河完全定礎シリーズ
愛知静岡県境・鷹ノ巣山・阿寺の七滝コース大会
大東東三河観光協議会
阿寺の七滝
平成23年10月22日に中止となった大会の延期開催分です。
大会主催・運営／(一社)奥三河観光協議会
参加費 一般向け

コース紹介 歩行距離 約13km 標高差 約450m 歩行時間 約5時間
六本松(スタート) ⇒ 泉境・鷹ノ巣山 ⇒ 六本松 ⇒ 巢山 ⇒ 阿寺の七滝 ⇒ 大野(ゴール)

▽大会参加(現地集合)のご案内【事前の申込みが必要です】

開催日 平成28年4月23日(土)
当日の受付場所 新城市大野：鳥来中央集会所 駐車場
および時間 9:30～10:00
受付 → [対岸] → 六本松(スタート) ⇒ 泉境
日程・コース 鷹ノ巣山 ⇒ 六本松 ⇒ 巢山
⇒ 阿寺の七滝 ⇒ 大野(ゴール)

参加費 お一人様 1,000円(保険料込、地域特産品土産付)

現地参加のお申込と
大会に願ってお問合せ先
新城市観光協会
(0536)32-0022 (平日9時～17時)

現地参加の申込締切 4月21日(木)

申込受付 平成28年3月1日(火) 受付開始

【奥三河観光協議会事業として行っている東海自然歩道活用イベント】

一般会計	決算書P123～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費						
1項 商工費		129,426千円	8,300千円	4,200千円	62,059千円	54,867千円
4目 観光施設管理費		82,883千円	5,063千円	4,200千円	44,894千円	28,726千円

観光施設管理事業 82,883,833円（産業課）

〔総括〕

主に町内の観光施設（設備）の管理業務を行いました。各施設の管理状況は以下のとおりです。今後は、観光基本計画、観光基本計画アクションプラン等を踏まえながら、各施設の維持管理等運営を行ってまいります。

〔事業成果〕

1 道の駅 つぐ高原グリーンパーク

設楽森林組合を指定管理者として管理しています。つぐ高原グリーンパークは建設から28年を経過し、全体的に施設の老朽化が目立ってきています。

平成28年度は、比較的使用度の高いバンガローや、オートキャンプ場のトイレの修繕を行いました。平成29年度は、引き続き4棟のバンガロー改修に着手します。また、平成29年度からは一般社団法人設楽町公共施設管理協会が指定管理を受け、管理を行います。

	H27	H28	比較
入込客数	12,970人	12,483人	△3.8%
使用料収入	28,777,200円	27,546,400円	△4.3%
管理業務費	46,828,800円	46,828,800円	—
維持補修費	1,467,720円／5件	8,228,420円／8件	460.6%
内訳			
	バンガロー改修	4,277,000円	バンガローは「ひのき」「まつ」「かえで」を改修
	バンガロー排水管	572,400円	
	シャワールーム給湯設備	311,100円	
	オートキャンプ場 表示案内板	554,040円	
	トイレ	1,792,800円	
	リバーサイドエリア浄化槽放流ポンプ	92,880円	
	茶臼山高原設楽線沿案内看板	450,000円	
	バンガローエリア排水管修繕調査	178,200円	

2 ふれあいの館パターゴルフ場

ふれあいの館グリーンメッセージと共に建設されている田原市の福利厚生施設で、設楽町が管理委託を受けています。管理費は過去5年間の管理費の平均で算出されます。

つぐ高原グリーンパークの施設と同様に、一般利用もできます。パターゴルフ場のコースは人工芝でできていますが、全体的に老朽化が進んでいます。



【つぐ高原グリーンパークホームページより転載】

	H27	H28	比較
入込客数	1,360人	1,218人	△10.4%
使用料収入	552,770円	490,250円	△11.3%
管理業務費	934,000円	780,000円	△16.5%
維持補修費	0円/0件	0円/0件	維持補修費無し

3 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町との交流拠点として建てられた田原市の宿泊施設です。田原市から設楽町が指定管理を受け、民間に運營業務を委託しています。運營業務にかかる経費は田原市が補填しています。

	H27	H28	比較
入込客数	1,832人	1,599人	△12.7%
使用料収入	4,026,540円	3,461,180円	△14.0%
管理業務費	6,314,275円	5,889,514円	△6.7%
維持補修費	273,240円/4件	338,040円/2件	23.7%
内訳	屋根鉄錆流出防止対策工事	285,120円	
	浴室外部用壁塗装	52,920円	



【ふれあいの館グリーンメッセージホームページより転載】

4 歴史の里 田峯城

平成 27 年度から平成 29 年度まで、一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。平成 28 年度の管理業務費に集客事業費を盛り込んであるため増額しています。

城内の合併処理浄化槽配管が破損し、陥没したため修繕しました。また、馬防柵等の一部についても改修しました。

		H27	H28	比較
入込客数		3,182 人	2,978 人	△6.4%
使用料収入		655,550 円	607,510 円	△7.3%
管理業務費		2,320,000 円	3,245,000 円	39.9%
維持補修費		2,214,000 円／1 件	1,059,720 円／3 件	△52.1%
内訳	合併浄化槽漏水修繕工事		352,080 円	
	法面及び排水路補修工事		586,440 円	
	馬防柵・橋・階段手摺改修		121,200 円	

5 面ノ木公園

愛知県から指定管理を受け管理しています。設楽町では面ノ木園地を自然公園として活用しているため、面ノ木ビジターセンターの開所時間の延長や、園地内の歩道整備などを行っています。

平成 28 年度には利用者の利便性を図るため、愛知県が、屋外トイレの新設と駐車場の再整備を行いました。

平成 29 年度は愛知県による天狗棚遊歩道の階段修繕工事が予定されています。なお、愛知県からの指定管理は平成 30 年度をもって終了し、平成 31 年度から公園事業は町へ移管する予定です。

		H27	H28	比較
入込客数		141,880 人	131,565 人	△7.3%
受託料収入		3,717,000 円	3,593,000 円	△3.3%
管理業務費		5,415,432 円	5,426,602 円	0.2%
維持補修費		1,224,720 円／6 件	101,520 円／3 件	△91.7%
内訳	ビジターセンターポンプ室ドア修繕		6,480 円	
	休憩所電気設備修繕		16,200 円	
	園地天狗棚遊歩道鉄骨階段応急修繕		78,840 円	

※入込客数は面ノ木ビジターセンターの入場者数と茶臼山高原道路の交通量から推計している。

6 段戸裏谷原生林きららの森

国有林段戸裏谷原生林の一部をきららの森として解放し、散策路や案内表示を町で管理しています。

都市に近い原生林として人気を得ていますが、新緑・紅葉の季節には、慢性的に駐車場不足に悩まされています。

平成27年度に「きららの森整備基本計画」を策定しましたが、予定していた用地の使用が困難となったため、改めて「きららの森整備計画変更基本計画」を策定しました。変更基本計画の策定においては、住民意見を反映させるため「きららの森デザイン会議」を立ち上げ、3回の会議と1回の先例地調査を行いました。

今後は「きららの森整備計画変更基本計画」に基づき、ビジターセンターの建設、遊歩道の再整備、駐車場やトイレなどを整備します。



【段戸裏谷原生林(きららの森)案内図】

	H27	H28	比較
入込客数(推計値)	39,010人	39,150人	0.4%
維持補修費	88,560円/1件	76,680円/1件	△13.4%
内訳	段戸湖放流路修繕		76,680円

きららの森整備事業変更基本計画策定業務経費

きららの森整備事業変更基本計画業務	1,836,000円	建設位置の変更
きららの森デザイン会議委員謝礼(交通費含)	167,800円	6名分
きららの森デザイン会議先例地調査	264,760円	出席者13名

7 花の山公園ひだまりサンポート

田口字向木屋の田口ヘリポート周辺を、花の山公園ひだまりサンポートとして管理しました。

前年度までに全体の植生を終え、平成28年度は補植と施肥作業を行いました。また、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や、苗木の配布を行いました。

	H27	H28	比較
入込客数	不明	不明	
管理業務費	2,343,300円	1,391,000円	△40.6%
維持補修費	3,772,597円	1,818,277円	△51.8%
内訳	補植等作業賃金		977,040円
	同、燃料・消耗品		31,240円
	同、苗木・肥料等		325,000円
	花の町したらイメージアップ用配布苗		484,997円

	H27	H28	比較
花の山公園植樹量	7種265本	4種201本	△24%
地域花壇定植団体数	15団体	13団体	△13.0%

一般会計	決算書P127～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		580,913 千円	201,632 千円	72,600 千円	33,869 千円	272,812 千円
2項 道路橋りょう費		476,825 千円	182,008 千円	63,600 千円	4,646 千円	226,571 千円
1目 道路橋りょう総務費		20,756 千円	8,832 千円	-	-	11,924 千円

道路橋りょう事業 20,756,205 円（建設課）

[総括]

道路照明等の電気料の支出を行いました。

最大なものは町道奥三河線の道路照明電気料です。平成29年度には一般国道473号（設楽バイパス）の完成に伴い旧国道（和市～神田）が町へ移譲されたため、堤石トンネル照明などの電気料の増大が予想されます。また、今後、多くの国県道の整備が進むと不要となった区間を町へ移譲されることが予想され、電気料など恒常的な支出の増大が懸念されます。

道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行いました。なお、この数値が地方交付税などの算定基礎となります。

橋梁長寿命化計画に基づき橋りょう点検業務を行いました。町道の238橋の点検を5年間で（平成30年度まで）実施するために、平成28年度は砂田橋はじめ60橋について点検を行いました。

[実績成果]

	H27	H28	H28 内容
道路照明等の電気料	1,155,849 円	962,500 円	町道奥三河線他
道路台帳の新規作成、修正業務委託	5,940,000 円	5,400,000 円	町道上塩津線外23路線
橋梁点検業務委託	14,394,240 円	14,393,705 円	砂田橋外59橋

一般会計	決算書P127～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		580,913 千円	201,632 千円	72,600 千円	33,869 千円	272,812 千円
2項 道路橋りょう費		476,825 千円	182,008 千円	63,600 千円	4,646 千円	226,571 千円
2目 道路維持費		168,212 千円	4,852 千円	18,100 千円	1,239 千円	144,021 千円

道路維持事業 168,212,236 円（建設課）

〔総括〕

道路維持修繕を目的として、補修等の緊急修繕工事や冬季の道路散布用融雪剤を購入しました。主要町道の維持管理として、草刈り、側溝浚渫等をシルバー人材センターに委託しました。

大雨等による崩土除去や倒木処理、融雪剤散布、除雪に重機借上げを実施しました。

橋梁長寿命化計画に伴って橋梁修繕工事を実施しました。平成 25 年度から継続しており、橋桁の塗装の塗り直し、橋面防水工を行いました。引き続き橋梁点検結果に基づいて修繕工事を実施して参ります。

通常維持工事として、老朽化や破損復旧等の修繕を実施するため、町道の舗装打ち替えを始めとして擁壁工、排水工、コンクリート吹付工等を実施しました。

老朽化や破損が著しく、苦情や要望が多く寄せられているため、破損の頻度や劣化の状況を見ながら順次補修を行い、交通環境が整うよう努めます。

道路の補修用材料として穴埋め用補修材、グレーチング、砕石等を購入しました。

[実績成果]

	H27	H28	H28 内容等
町道延長	317,692km	323,915km	
道路の緊急修繕等	5,047,152 円	6,003,342 円	
路面陥没補修、舗装修繕等	2,340,672 円	2,913,462 円	
雪氷対策（融雪剤購入）	2,706,480 円	3,089,880 円	
町道維持管理業務委託	5,252,614 円	5,421,204 円	主要町道の維持管理（シルバー人材センター委託）
橋梁修繕設計業務委託	4,899,960 円	4,255,200 円	宮前橋
町道の路面整正、除雪等	8,105,798 円	8,590,768 円	
大雨等の崩土除去、倒木処理等	5,027,508 円	4,425,084 円	28 日
大雪等の除雪、融雪剤散布等	3,078,290 円	4,165,648 円	21 日
町道トンネル点検	8,643,240 円		
橋梁修繕事業	22,985,640 円	13,478,000 円	社脇橋、宮前橋
道路維持工事	136,909,440 円	126,767,160 円	
町道タキノクチ山之神線外 3 路線		9,227,520 円	排水構造物工他
町道愛酪稲武線外 1 路線	15,510,960 円	4,189,320 円	ブロック積擁壁工他
町道坂道滝ノ入大林線外 2 路線		8,493,120 円	舗装工他
町道大平寺屋敷線		9,189,720 円	舗装工他
町道高橋坂宇場線	6,666,840 円	8,575,200 円	コンクリート吹付工
町道高橋坂宇場線		3,113,640 円	舗装工
町道水梨線	4,105,080 円	11,399,400 円	擁壁工
町道名酪 1 号線		13,787,280 円	擁壁工
町道役場福田寺線		7,589,160 円	吹付工他
町道愛酪稲武線	8,820,360 円	9,772,920 円	舗装工
町道東山箱淵線	9,175,680 円	6,165,720 円	舗装工
町道折元線	7,591,320 円	5,145,120 円	舗装工
町道坪ノ内羽根線外 2 路線		3,758,400 円	排水構造物 1 式他
町道団園畑線外 1 路線		5,978,880 円	ブロック積擁壁工他
町道寺脇大久保社脇線外 1 路線	10,993,320 円	20,381,760 円	舗装工
その他町道	74,045,880 円		
原材料の支給・調達	1,706,795 円	2,984,335 円	路面補修用合材等

一般会計	決算書P127～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		580,913千円	201,632千円	72,600千円	33,869千円	272,812千円
2項 道路橋りょう費		476,825千円	182,008千円	63,600千円	4,646千円	226,571千円
3目 道路改築費		287,857千円	168,324千円	45,500千円	3,407千円	70,626千円

道路改築事業 287,856,767 円（建設課）

[総括]

町道笹平奴田小松線を始めとする4路線について道路整備を行いました。今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

町道上原荒尾線については用地測量調査業務委託及び物件等の補償の一部を、町道豊邦作手線については道路設計業務を行いました。上原荒尾線は、平成29年度より愛知県による過疎代行道路整備事業として整備を行うことから、町は地元関係者や関係機関との調整を行い、事業進捗に努めていきます。

[実績成果]

1 委託料

(1) 潰れ地用地調査測量業務

路線名	事業内容	金額
町道田内清崎線外	潰れ地用地測量 L=430m、A=28,400m ²	9,061,200円

(2) 潰れ地用地登記業務

路線名	事業内容	金額
町道知生町有林線外	道路用地買収に伴う登記業務委託	1,846,234円
町道田峯黒蔵線外	道路潰れ地用地登記業務委託	518,040円
国道257号外	付替町道、水路用地買収に伴う登記業務委託	317,367円
計		2,681,641円

(3) 道路設計業務

路線名	事業内容	金額
町道上原荒尾線	用地測量調査 L=1,020m A=122,818m ²	33,947,640円
町道豊邦作手線	道路予備設計B L=560m 構造物予備設計 6箇所 地質調査 8箇所	10,788,120円
町道田峯東区田内線	構造物修正詳細設計 7箇所	4,989,600円
計		49,725,360円

(4) 土地評価業務

路線名	事業内容	金額
町道川向大名倉線	不動産鑑定評価業務 標準地 1ヶ所 土地評価 8ヶ所	963,360円

2 工事請負費

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区田内線	改良工事 L=279m 擁壁工 L=12m 舗装工 A=1036m ² 排水構造物工 L=328m 法面工 A=1931m ²	48,067,560円
町道黒倉神田線	改良工事 L=50m、張出車道工 L=50m 舗装工 A=264m ² 排水構造物工 L=37m	27,011,880円
町道笹平奴田小松線	改良工事 L=120m、排水構造物工 L=109m 法面吹付工 A=612m ² (27年度繰越分)	26,760,560円
町道田峯東区田内線	改良工事 L=49m、排水構造物工 L=41m 法面吹付工 A=1077m ²	12,968,640円
町道笹平奴田小松線	改良工事、残土整地工 V=7240m ³ 法面工 A=2941m ²	6,488,640円
町道知生町有林線	改良工事 L=60m、擁壁工 L=12m 排水構造物工 L=127m (29年度繰越)	8,000,000円
町道笹平奴田小松線	改良工事 L=120m、排水構造物工 L=226m 法面吹付工 A=640m ²	29,919,240円
町有地造成工事	造成工事、側溝工 L=130m 暗渠工 L=410m	15,602,760円
町有地造成その2工事	造成工事、法面工 A=145m ² 法面シート工 A=252m ²	6,656,040円
計		181,475,320円

3 道路敷地等の購入

路線名	所在地	筆数	購入面積	金額
国道257号歩道設置工事	西納庫	4筆	57.57m ²	322,681円
国道420号道路改良工事	豊邦	1筆	37.02m ²	9,995円
町道知生町有林線	八橋	19筆	2,402.99m ²	5,684,392円
町道黒倉神田線	平山	6筆	343.22m ²	179,326円
計		30筆	2,840.80m ²	6,196,394円

4 物件移転補償

路線名	所在地	内容	金額
町道知生町有林線外	八橋外	すぎ、ひのき等	1,658,347円
町道黒倉神田線	平山	すぎ、ひのき等	629,874円
計			2,288,221円

5 繰出金

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区田内線	支障となる水道管の移設費用	16,833,960円
計		16,833,960円

一般会計	決算書P129～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		580,913 千円	201,632 千円	72,600 千円	33,869 千円	272,812 千円
3項 河川土木費		12,922 千円	-	4,200 千円	-	8,722 千円
1目 河川総務費		12,922 千円	-	4,200 千円	-	8,722 千円

河川整備事業 12,922,080 円（建設課）

〔総括〕

風水害による河川内への倒木除去を河川重機借上げにより実施しました。

河川の土砂堆積による閉塞を防止するため、市之瀬川の土砂の浚渫工事を実施しました。

土砂の流入や、葦などの繁茂による河床の阻害を防ぐため、堆積物の多い名倉地区の河川の排土を実施しています。

名倉川の上流部に接する河川を重点的に、河口部の閉塞が著しい場所から順に、浚渫工事を行います。

愛知県が行う急傾斜地崩壊危対策事業に対する負担金（事業費の10%）を支出しました。平成27年度に清水区域の工事が完了し、また、玉ノ木区域は平成28年度に実施した調査の結果、要望していた保全対象家屋への影響がないと判断されたため、事業対象から除外されました。権化（Ⅱ）区域については対策事業の継続に伴い引き続き負担金を支出します。

津具地区で活動している「水辺協議会」へは、子どもたちが水辺に親しむ機会を創出する事業に対し、引き続き交付金を交付します。

〔実績成果〕

	H27	H28	H28 内容等
河川整備工事	5,971,320 円	5,712,120 円	市之瀬川（東納庫）河川浚渫工
急傾斜地崩壊対策事業負担金	1,172,340 円	5,041,932 円	負担金＝事業費×10%
権化Ⅱ区域（田内）	488,160 円	5,041,932 円	
清水区域（西納庫）	252,180 円	-	
玉ノ木区域（田口）	432,000 円	-	
水辺協議会交付金	200,000 円	200,000 円	

一般会計	決算書P131～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		580,913 千円	201,632 千円	72,600 千円	33,869 千円	272,812 千円
4項 住宅費		60,301 千円	18,815 千円	4,800 千円	29,222 千円	7,464 千円
1目 住宅費		60,301 千円	18,815 千円	4,800 千円	29,222 千円	7,464 千円

住宅家賃の収納状況及び入居状況

家賃収納額 28,967,000 円（生活課）

〔総括〕

平成 28 年度末の町営住宅の入居状況は、全町で定数 114 戸の内 97 戸の入居であり、入居率は 85.0%となっています。平成 28 年 4 月に新築した杉平向住宅 2 棟 18 戸は全室入居しており、100%の入居率となっています。一方、老朽化した西貝津住宅 10 戸、シウキ住宅 6 戸、杉平南住宅 10 戸（簡易耐火造 3 棟分）は用途廃止しました。

入居状況を種類別で見ると低所得者向けの普通住宅及び特別住宅の入居率が高い反面、中級所得者層向けで家賃設定が高い特定公共賃貸住宅の入居率が低くなっており、これに伴い家賃の収納実績も全体的に前年度に比べ減少しました。

この原因は、普通住宅・特別住宅は入居希望者が多く、退去から入居までのサイクルが短期間になっていますが、特定公共賃貸住宅は入居希望者が少ないため、退去後も空室状態が続き、家賃収入が伸びないことにあります。

〔実績成果〕

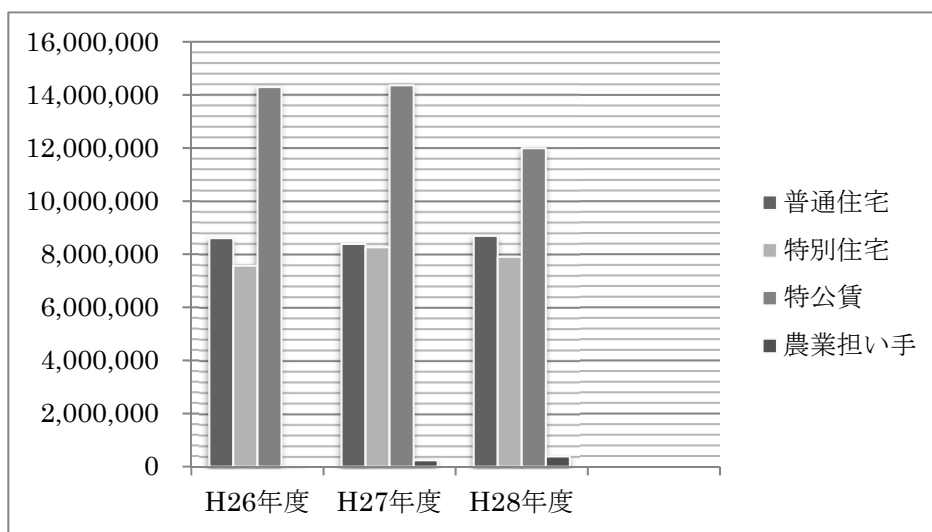
1 入居の状況（各年 3 月末） ※（ ）は政策空家数

		H27	H28	比較
普通住宅	定数	73 (12) 戸	47 戸	△26 戸
	入居数	41 戸	45 戸	4 戸
	入居率	67.2%	95.7%	28.5%
特別住宅	定数	36 戸	36 戸	—
	入居数	31 戸	31 戸	—
	入居率	86.1%	86.1%	—
特定公共賃貸住宅	定数	26 戸	26 戸	—
	入居数	21 戸	18 戸	—
	入居率	80.8%	69.2%	△11.6%
農林業担い手支援住宅	定数	5 戸	5 戸	—
	入居数	1 戸	3 戸	2 戸
	入居率	20.0%	60.0%	40.0%
計	定数	140 (12) 戸	114 戸	△26 戸
	入居数	94 戸	97 戸	3 戸
	入居率	73.4%	85.0%	11.6%

2 住宅家賃の収納実績

		H27	H28	比較
普通住宅	調定	8,386,900 円	8,690,300 円	303,400 円
	収入額	8,386,900 円	8,690,300 円	303,400 円
	収納率	100%	100%	
特別住宅	調定	8,262,800 円	7,902,300 円	△360,500 円
	収入額	8,262,800 円	7,902,300 円	△360,500 円
	収納率	100%	100%	
特定公共賃貸住宅	調定	14,362,500 円	11,991,600 円	△2,370,900 円
	収入額	14,362,500 円	11,991,600 円	△2,370,900 円
	収納率	100%	100%	
農林業担い手支援住宅	調定	240,000 円	382,800 円	142,800 円
	収入額	240,000 円	382,800 円	142,800 円
	収納率	100%	100%	
計	調定	31,252,200 円	28,967,000 円	△2,285,200 円
	収入額	31,252,200 円	28,967,000 円	△2,285,200 円
	収納率	100%	100%	

3 過去3年の住宅別家賃収入



町営住宅維持管理事業 9,044,904 円（生活課）

〔総括〕

町営住宅を維持管理していくための浄化槽、エレベータ、消防設備等の各種点検委託や修繕に必要な費用です。平成 28 年度は前年度と比較し修繕費が 300 万円程度減額になりましたが、建物は年々老朽化していくため費用の増大が予想されます。

今後は入居者の皆さんの協力を得ながら、限られた予算の中で、点検の強化及び早期の修繕、改修等により費用削減を目指すとともに長寿命化を図っていきます。

〔実績成果〕

	H27	H28	比較
町営住宅修繕費	7,298,270 円	4,230,960 円	△3,067,310 円
浄化槽保守点検	1,353,240 円	841,536 円	△511,704 円
エレベータ保守点検	819,072 円	819,072 円	—
消防設備保守点検	302,400 円	453,600 円	151,200 円
屋上雨樋清掃等	173,880 円	578,880 円	405,000 円
草刈委託	203,300 円	355,425 円	152,125 円
住宅用地借上料	1,765,431 円	1,765,431 円	—
計	11,915,593 円	9,044,904 円	△2,870,689 円

町営住宅整備関連事業 28,029,240円 (生活課)

[総括]

平成30年度杉平南住宅(4棟8戸)建設に向けて老朽化した既存住宅(3棟10戸)の解体工事及び住宅建設基本設計等の委託をしました。また、居住性・快適性の向上を目的とし町営アラコ住宅(7戸)の給湯設備等設置工事を実施し、3箇所給湯(台所、浴室、洗面所)を実現しました。

事業費は、平成27年度に建設した杉平向住宅の建設費一式が大きかったため3億1千万円ほどの減額になりました。

今後も「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき町営住宅の整備を進めていきます。

関連計画：設楽町営住宅ストック総合活用計画(H21～H30)生活課
 町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅崇徳の総合的な活用を図るための計画

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画(H21～H30)生活課
 安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画

[実績成果]

	H27	H28	備考
杉平南住宅建設関連工事一式		16,425,720円	解体工事、建設基本設計
アラコ給湯器等設置工事一式		3,272,400円	実施設計、実施工事
シウキ住宅跡地整地工事		928,800円	整地工事
コーポ林外壁改修工事		6,635,520円	外壁改修工事
杉平向住宅転落防止柵設置工事		766,800円	転落防止柵設置工事
杉平向住宅建設関連工事一式	333,469,440円		建設費、工事監理費ほか
西貝津・シウキ住宅解体工事ほか	6,688,440円		解体工事
計	340,157,880円	28,029,240円	前年比△312,128,640円

空家等対策事業 6,264,000円 (生活課)

[総括]

平成26年に国が定めた「空家等対策の促進に関する特別措置法」に基づき、設楽町でも近年増加傾向にある倒壊しそうな空き家、管理されていない空き家等、周辺の住民に迷惑を及ぼす可能性のある建物について、適切に対応するため「設楽町空家等対策計画」を平成29年度に策定することになりました。これにより当計画策定の基礎資料とするため、現在町内にある空き家についての外観調査、所有者の特定、所有者アンケート調査などを実施し、空家台帳を作成しました。

[実績成果]

1 空家台帳概要

空家の位置情報、建物の状況、危険度判定、アンケート調査結果等をエクセルデータに取りまとめました。またGISシステムに位置情報等を反映させ、簡単に情報を確認できるようにしました。

今後はこの台帳を必要に応じて追加、削除し町内の空家について把握していくとともに平成29年度に作成する「空家等対策計画」の基礎資料としても活用していきます。

2 経費

	H27	H28	比較
空家状況調査委託	—	6,264,000円	6,264,000円
合計	—	6,264,000円	6,264,000円



(未管理状態の空家の状況)

一般会計	決算書P133～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費		256,063 千円	4,412 千円	4,800 千円	6,776 千円	240,075 千円
1項 消防費		256,063 千円	4,412 千円	4,800 千円	6,776 千円	240,075 千円
1目 常備消防費		192,751 千円	-	-	-	192,751 千円

常備消防事業 192,751,461 円（総務課）

〔総括〕

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として依頼し、これにかかる費用については事務負担金を支払っています。

また、田口地内にある新城市消防署設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支払いました。

〔実績成果〕

1 広域消防事務委託事業 192,177,804円

消防事務の委託に係る事務費負担金及び消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金(起債償還分)を新城市へ支出した。

(1) 負担金等

	H27	H28	比較
事務費負担金	188,427,853円	186,880,421円	△1,547,432円
人件費(本部・分署)	168,102,492円	162,260,019円	△5,842,473円
事務事業費	22,085,366円	22,518,621円	433,255円
津具分遣所単独経費	-	1,590,664円	1,590,664円
決算額に基づく過不足分	-	1,785,538円	1,785,538円
前年度精算	△1,760,005円	△1,274,421円	485,584円
消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金 ※町負担率(面積割)0.260351431	5,297,383円	5,297,383円	-

(2) 各種指標

	H27年中	H28年中	比較
消防署職員 設楽分署	17名	15名	△2名
消防署職員 津具分遣所	6名	6名	-
火災出動件数	2件	6件	4件
救助出動件数	7件	4件	△3件
救急出動件数	238件	239件	1件
防災ヘリ出動要請件数	13件	14件	1件
ドクターヘリ出動要請件数	127件	140件	13件

※ 各年1月から12月末までの集計。

※ H28年中の設楽分署職員数は、途中退職したため2名減員となっている（4月当初は17名）

2 消防設楽分署の維持管理 573,657円

新城市消防署設楽分署の土地借地料(3名)を支出した。 A=805.7㎡

一般会計	決算書P133～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費		256,063 千円	4,412 千円	4,800 千円	6,776 千円	240,075 千円
1項 消防費		256,063 千円	4,412 千円	4,800 千円	6,776 千円	240,075 千円
2目 非常備消防費		29,646 千円	-	-	5,369 千円	24,277 千円

消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 29,646,588 円（総務課）

[総括]

消防業務は、設楽町消防団と協力して行っており、消防団の消防業務に必要な活動費、出動手当、団員報償費等を支払っています。

消防設備の維持管理では、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施しました。また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律による消防力強化として、油圧ジャッキ4基を新規に購入しました。この他、経年劣化している田口分団の小型動力ポンプ1台を更新しました。

消防団活動の円滑な運営のため、分団交付金を交付するとともに、消防車両・小型ポンプの維持管理を行いました。

[実績成果]

1 消防団の状況

	H27	H28	比較
団員数（各年4月1日時点）	270人	275人	5人
報酬対象者	173人	168人	△5人
報酬総額	6,206,000円	6,220,000円	14,000円

2 消防団員等福利厚生事業

	H27	H28	比較
退職報償金支給（定年退団：12名、途中退団：6名）	4,799,000円	6,137,000円	1,338,000円
消防団員退職報償金掛金（275名：条例定数）	5,280,000円	5,280,000円	-
消防団員等公務災害補償等共済掛金	542,691円	540,269円	△2,422円
防火防災訓練災害補償等掛金	5,000円	5,000円	-
消防団員定例表彰等	58人	27人	△31人

3 消防団の活動・訓練事業

訓練、会議及び各種消防活動を実施するとともに、団の災害救助用品を更新した。

(1) 有事出動

		H27	H28
行方不明者捜索		無し	無し
火災出動	回数	5回（名倉4回、神田1回）	4回（名倉、津具、清崎、川向、各1回）
	人員	236人（内、支援団員：13人）	138人（内、支援団員：25人）

(2) 訓練、会議、各種消防活動

	開催日又は回数	場 所	出勤人員
規律訓練会（小型ポンプ操作講習）	4月17日	奥三河総合センター体育館	123人
消防操法説明会、訓練及び大会	5月15日～29日	名倉スポーツ広場	1,472人
ポンプ性能検査	9月25日	津具下川原地内	83人
郡消防団連合会合同訓練（講演会）	10月2日	奥三河総合センター	53人
防災訓練	10月30日	各分団管轄内	112人
年末特別警戒	12月27日～29日	各分団管轄内	374人
観閲式ラッパ隊訓練会	2月21日～3月11日	ふれあい広場多目的ホール	135人
観閲式予行、準備、観閲式	観閲式 3月12日	奥三河総合センター	280人
消防団本部役員会議	5回	設楽町役場	30人
消防団正副分団長会議	5回	設楽町役場	63人
その他訓練・会議	8回	新城地区・北設地区他	33人
計			2,758人

(3) 出動手当（訓練等680円／日 火災等1,150円／日）

	H27	H28	比較
災害出動手当	286,350円	158,700円	△127,650円
延人数	249人	138人	△111人
訓練出動手当	2,956,640円	1,803,360円	△1,153,280円
延人数	4,348人	2,652人	△1,696人
会議手当	74,800円	80,630円	5,830円
延人数	110人	126人	16人
計	3,317,790円	2,042,690円	△1,275,100円

(4) 災害用救助用品の更新

	H27	H28	比較
救助用油圧ジャッキ(各分団1台)	-	4個、285,120円	400,896円
バッテリーブースターバック(各分団1台)	-	4個、115,776円	
水中ポンプ(各分団貸出)	2個、115,344円	-	△1,231,848円
チェーンソー(各分団3台)	12台、797,040円	-	
LEDヘッドライト(各分団20個 他)	87個、319,464円	-	

4 消防団活動維持・運営事業

(1) 管理車両・ポンプ台数

消防本部	消防司令車3台
名倉分団	ポンプ自動車1台、積載車5台、小型動力ポンプ5台
田口分団	ポンプ自動車2台、積載車4台、小型動力ポンプ5台
清嶺分団	ポンプ自動車1台、積載車4台、小型動力ポンプ6台
津具分団	ポンプ自動車1台、積載車5台、小型動力ポンプ5台
役場特設隊	救助資機材搭載型車両(総務省貸与)1台 ※小型動力ポンプ1台搭載
計	消防司令車3台、ポンプ自動車5台、積載車18台、 小型動力ポンプ22台、救助資機材搭載型車両(総務省貸与)1台

(2) 分団交付金

	H27	H28	比較
消防本部	330,000円	330,000円	-
名倉分団	610,000円	585,000円	△25,000円
分団運営費交付金	235,000円	210,000円	△25,000円
燃料費	375,000円	375,000円	-
田口分団	670,000円	705,000円	35,000円
分団運営費交付金	310,000円	320,000円	10,000円
燃料費	360,000円	385,000円	25,000円
清嶺分団	520,000円	525,000円	5,000円
分団運営費交付金	160,000円	165,000円	5,000円
燃料費	360,000円	360,000円	-
津具分団	500,000円	512,000円	12,000円
分団運営費交付金	125,000円	137,500円	12,500円
燃料費	375,000円	375,000円	-
計	2,630,000円	2,657,500円	27,500円
分団運営費交付金	1,160,000円	1,162,500円	2,500円
燃料費	1,470,000円	1,495,000円	25,000円

燃料費積算基準：ポンプ自動車:50,000円/台、積載車:40,000円/台、小型動力ポンプ:25,000円/台

(3) その他

	H27	H28	比較
福祉共済掛金 (@3,000円)	825,000円	825,000円	-
	275人	275人	-
小型動力ポンプ更新(田口分団)	-	2,030,400円	△5,605,200円
小型動力ポンプ付積載車更新(名倉分団)	7,635,600円	-	
消防車両及びポンプの維持管理 他 (修繕費、車検手数料等)	3,584,391円	3,507,833円	△76,558円

一般会計	決算書P133～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費		256,063千円	4,412千円	4,800千円	6,776千円	240,075千円
1項 消防費		256,063千円	4,412千円	4,800千円	6,776千円	240,075千円
3目 消防施設費		29,599千円	3,484千円	4,800千円	1,407千円	19,908千円

消防施設及び防災行政無線施設整備事業 29,599,032円（総務課）

〔総括〕

消防施設の整備は、防火水槽1基を修繕し、消防ホース乾燥塔1基を撤去・新設しました。

また、新規整備として、初期消火・延焼防止の水利を確保するため、津具地内に60m³級耐水性貯水槽1基を設置し、さらに簡易組立式水槽や消防ホースを購入しました。

防災行政無線管理は、専門業者に保守点検業務を委託して行っています。本年度は、大鈴山中継基地局の自家発電装置が雷の影響で破損したため、緊急修繕を行いました。その他の修繕としては、防災行政無線中継装置及び戸別受信機のアンテナ修繕を行いました。

防災行政無線の電波受信が不安定である平山・神田地区において、それを解消するため平山再送信子局の移設工事を実施しました。

〔実績成果〕

1 消防水利整備状況(各年3月31日現在)

	H27	H28	比較
防火水槽 ※H27年度から消防水利の基準に適合した水利のみ掲載	215基	216基	1基増
消火栓	921か所	921か所	—

2 消防資機材の購入

	金額
消防用ホース(65mm:12本)、消火栓用管銃(65mm:3本、40mm:10本) 組立式水槽(1,800mm×1,800mm 1台)	725,760円

3 消防施設等整備事業

		金額
耐震性貯水槽設置(新設)	津具字奥井口地内(津具分団)	7,452,000円
防火水槽修繕	津具字原地内(津具分団)	1,394,280円
器具庫シャッター修繕	津具地内(津具分団第2ポンプ器具庫)	36,720円
ホース乾燥塔撤去・設置	清嶺分団豊邦器具庫横(国道拡張工事のため)	1,738,800円
田口ヘリポート風向指示灯及び境界誘導灯修繕	田口ヘリポート風向指示灯1個、 境界誘導灯1個、吹き流し1箇所	84,240円
消防団消火栓管銃用パッキン 取替修繕 100か所	津具分団消火栓管銃パッキンφ40mm	27,000円
計		10,733,040円

4 防災行政無線設備維持管理事業

	金額
設備保守点検委託(同報・移動：2回)	7,804,080円
戸別受信機のアンテナ設置及び購入	1,371,060円
アンテナ設置手数料(10台)	86,400円
戸別受信機(25台)アンテナ(20本)	1,252,800円
無線充電器(5台)	31,860円
愛知県防災行政無線運営協議会負担金	2,577,721円
防災行政無線中継局借地料 大鈴山(中継局)、裏谷原生林(中継所) 42.06㎡	5,381円
防災行政無線修繕	1,493,640円
同報系 大鈴山中継所自家発電装置修繕(雷の影響による緊急修繕)	961,200円
同報系 簡易中継装置送信盤修繕(経年劣化、通信障害による緊急修繕)	372,600円
同報系親局(役場無線室)卓上地図表示用モニター修繕(経年劣化による修繕)	15,120円
防災行政無線(同報系)平山再送信子局移設工事 電波伝搬調査の結果を受け、電波受信が良好な場所へ機器を移設した。	4,644,000円
無線(同報系、移動系)電波利用料	244,350円
同報系 固定局(67局)	203,350円
移動系 基地局(17局)、移動局(119局)	41,000円
計	18,140,232円

一般会計	決算書P135～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費		256,063 千円	4,412 千円	4,800 千円	6,776 千円	240,075 千円
1項 消防費		256,063 千円	4,412 千円	4,800 千円	6,776 千円	240,075 千円
4目 災害対策費		4,066 千円	928 千円	-	-	3,138 千円

災害対策事業 4,066,047 円（総務課）

〔総括〕

全国各地で土砂災害や地震が発生し、災害への備えは急務となっています。平成 28 年度は、各種備蓄品の他、大規模災害発生時に避難所で使用することを想定した簡易組立トイレ 3 基などを購入しました。

町民の要望により、火災予防・防災説明会を開催しましたが、今後は、こうした説明会を役場が主体的に各地区で開催し、防災意識のさらなる向上を目指します。

また、近年日本各地で地震、豪雨などの自然災害等が発生していることを踏まえ、こうした災害に的確に対応するため、町の防災会議を経て防災計画の全面的な修正を行いました。

木造住宅の耐震事業では、耐震診断を 5 戸で実施しましたが、改修工事までには至りませんでした。今後も、町民により広く周知し木造住宅の耐震化を進めます。

関連計画：設楽町防災計画（総務課）

災害対策基本法等に基づき、自然災害・大規模災害等に対処するため、本町の防災に関し、町や関係機関が処理すべき事務や業務の大綱について、災害の予防・応急対策・復旧について定めたもの。

〔実績成果〕

1 設楽町防災会議

平成 29 年 2 月 16 日開催（出席委員 18 名）

2 火災予防・防災説明会（新規事業）

	H27	H28	比較
地区数	—	2 地区(田峯、津具)	2 地区
出席者	—	85 名 (田峯 35 名、津具 50 名)	85 名

3 防災に関する備蓄整備

	H27	H28	備蓄総数
救助用資機材セット（背負式）	-	7 組	7 組
毛布	-	100 枚	310 枚
ヘルメット	-	119 個	119 個
組立トイレ	3 基	3 基	9 基
プライベートスペーステント	20 基	-	30 基
アルファ米	960 食	1,250 食	4,950 食
保存水（2L ペットボトル）	180 本	180 本	384 本

4 民間木造住宅耐震事業

	H27	H28	比較
耐震診断委託費用	92,600 円	231,500 円	138,900 円
件数	2 戸	5 戸	3 戸
耐震改修補助金	1,000,000 円	—	△1,000,000 円
件数	1 戸	—	△1 戸
計	1,092,600 円	231,500 円	△861,100 円

一般会計	決算書P135～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
1項 教育総務費		122,631 千円	1,710 千円	4,600 千円	10,155 千円	106,166 千円
1目 教育委員会費		2,316 千円	-	-	-	2,316 千円

教育委員等活動 2,316,095 円（教育課）

〔総括〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成 27 年 4 月 1 日に改正され、教育委員会制度が大きく変わりました。新制度では、権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化して新「教育長」を置くこととされました。当町は、この法律施行と同時に新制度に移行しています。新制度では更に、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定される教育大綱により町長と教育委員会の意思疎通を図り、全町一丸となって教育行政を進めていくことが求められています。

平成 28 年度においては、平成 27 年度より引き続き毎月の定例教育委員会のほかに教育懇談会や学校関係者との意見交換会などを開催し、教職員の多忙化解消や今日的課題について協議を重ねてきましたが、出口が見出せない状況が続いています。

教育委員としての資質の向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、研修会等にも積極的に参加します。

〔実績成果〕

平成 27 年度に策定した教育大綱の重点項目に掲げている事項について今後の方針を教育委員会会議等において協議しました。いじめ防止基本方針の策定や、学校の在り方について現時点での学校、保護者の意見を聴く機会を設けその結果などを総合教育会議の場において情報提供しました。

一般会計	決算書P137～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
1項 教育総務費		122,631 千円	1,710 千円	4,600 千円	10,155 千円	106,166 千円
2目 事務局費		120,314 千円	1,710 千円	4,600 千円	10,155 千円	103,849 千円

各種教育事業の充実 5,656,843 円（教育課）

〔総括〕

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施しています。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図っています。町民文化祭の一環として作品展示することで、町の文化活動の振興に寄与しています。

児童都市体験学習は、交通体系等、都市部の社会事情について、接触する機会の少ない子供たちに、生活体験を通じて、経験を豊かにするとともに、都市の機能や情報・生活について学習し理解を深めています。

極小規模の清嶺小学校、田峯小学校では、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とするため、集合学習を実施しています。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験のみではなく、中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聴く機会を設け、より現実的に働くことについて意識するよう取り組みます。

学習指導要領の改訂により、平成30年度から小学校で英語が教科化されます。町内小中学校における外国語（英語）教育において、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を各小中学校に派遣し、授業の補助を行っています。平成28年9月からは、これまでのJ E Tプログラムではなく、民間へALTの派遣を委託することで、より質の高い指導力を持ったALTの採用を行うとともに、ALTの有効的な活用を図っています。

児童生徒の通学について、平成27年度から通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図っています。また、児童生徒自らが正しい交通マナーを実践するため、隔年で交通安全学習を実施しています。

〔実績成果〕

1 各種教育事業

	実施日	場所	内容等
教員指導力向上 研修	平成28年6月～ 平成29年3月	設楽町立小中学校	合同授業研究会 校内現職研修
造形展	平成28年11月11日 ～11月13日	設楽町田口特産物振興 センター	見学者 643人
児童生徒体験学習	平成28年10月	名古屋市	地下鉄乗車、買い物体験 施設見学
集合学習	平成28年5月～ 平成29年1月	清嶺小学校、 田峯小学校	低・中・高学年 各5回 特別活動3回 全体会3回

2 キャリア教育

1年	ガイダンス事業 講師の話や先輩の話聞きさまざまな職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲を高めました。
2年	職場体験実施 実施事業所 合計 38 事業所
3年	プレゼンテーション事業 講師の話聞いたり、自分の将来について考えを発表することにより、働くことや、学ぶことに対する意欲を向上させました。

3 外国語指導助手（ALT）の配置

基本的に毎週、各小学校へ半日ずつ、設楽中学校へ1.5日、津具中学校へ1日派遣しました。

4 通学路安全点検の実施

通学路安全推進会議の開催 平成28年6月17日・平成28年10月17日

通学路合同点検の実施 平成28年8月22日（田口小学校区、清嶺小学校区、田峯小学校区）

特別支援教育 10,308,945 円（教育課）

〔総括〕

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、発達障害も含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校での児童生徒への支援について協議される校内教育支援委員会での結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成 26 年 11 月 11 日教育委員会規則第 2 号）に基づき設置された教育支援委員会において、障害児の就学先が協議されます。この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望しています。また、基本的に通常学級に在籍し、特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、生活面・学習面の支援を行っています。

〔実績成果〕

1 教育支援委員会により協議の対象となった児童生徒数

	H27	H28	比較	備考
小学校	12 人	21 人	9 人	
中学校	9 人	9 人	-	
合計	21 人	30 人	9 人	

2 特別支援教育支援員の配置

	H27	H28	比較	備考
田口小学校	2 人	2 人	-	
清嶺小学校	1 人	1 人	-	
田峯小学校	-	-	-	
名倉小学校	1.5 人	1.5 人	-	
津具小学校	1 人	1.5 人	0.5 人	
設楽中学校	4 人	4.5 人	0.5 人	
津具中学校	1.5 人	1.5 人	-	
合計	11 人	12 人	1 人	

学校施設管理 3,061,613 円（教育課）

〔総括〕

児童生徒が安全に学校生活を送るため、法定点検が義務付けられている小中学校の設備や共同調理場の冷凍冷蔵庫等について、正常作動の点検を行っています。

〔実績成果〕

	H27	H28	備考
高圧変電設備保守点検	816,480 円	816,480 円	-
消防設備等保守点検	756,000 円	756,000 円	-
浄化槽保守点検	261,360 円	261,360 円	-
遊具保守点検	318,168 円	318,168 円	-
調理場冷凍機器簡易点検	—	246,240 円	平成 28 年度から実施
合計	2,152,008 円	2,398,248 円	

上記の点検において、特段の異常は認められませんでした。

スクールバスの運行 26,844,160 円（教育課）

〔総括〕

学校区が広く通学距離の長い田口小学校、清嶺小学校、田峯小学校の児童及び設楽中学校の生徒に対し、保護者の負担軽減や児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、スクールバス運行を外部委託しています。

安心安全な運行のため、定期的な車両更新に努めています。

〔実績成果〕

- 1 スクールバス平山荒尾線、スクールバス裏谷線の車両の更新を行いました。
- 2 スクールバス利用者

	H27	H28	比較	備考
田口小学校	8人	11人	3人	
宇連長江線	1人	3人	2人	お出かけ北設
平山荒尾線	4人	5人	1人	スクールバス
裏谷線	3人	3人	-	スクールバス
清嶺小学校	6人	8人	2人	
三都橋豊邦線	3人	5人	2人	お出かけ北設
小塩線	3人	3人	-	スクールバス
田峯小学校	3人	3人	-	
田峯線	3人	3人	-	スクールバス
設楽中学校	55人	50人	△5人	
東栄設楽線	3人	-	△3人	おでかけ北設
三都橋豊邦線	6人	7人	1人	おでかけ北設
平山荒尾線	3人	6人	3人	スクールバス
沖駒線	8人	-	△8人	スクールバス
名倉線	20人	25人	5人	スクールバス
小塩線	5人	3人	△2人	スクールバス
田峯線	10人	9人	△1人	スクールバス
計	72人	72人	-	

児童生徒、教職員の健康管理 1,794,747 円（教育課）

[総括]

学校保健安全法に基づき児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施しています。実施方法は、児童生徒の健康診断は学校医が行い、教職員は民間の検査機関に委託して実施しています。

また、各調理場の調理従事者の検便を毎月2回行っています。

労働安全衛生法の改正に基づくストレスチェック（休職、産休、育休教職員を除く。）を、年に1回教職員を対象に実施しています。

[実績成果]

全児童生徒の健康診断を実施するとともに、教職員の健康診断も全職員（休職、産休、育休教職員を除く）実施し、児童生徒及び教職員の健康管理に努めました。特に問題が検出された児童生徒、教職員はいませんでした。

また、各調理場の調理従事者の検便を実施しました。病原性大腸菌 0157 等の陽性反応が出た調理員はいませんでした。検査の結果、陽性反応が出た場合は、速やかに各調理場で消毒等の対応をするとともに、精密検査を実施して安全を確認した上での従事とするなど、安全・安心な給食の提供に努めています。

平成28年10月に、教職員ストレスチェックを初めて実施しました（H28年度新規事業）。その結果、高ストレスと判定された教職員は、全体の約1割（およそ全国平均）でしたが、医師による面接指導を受検された教職員はいませんでした。

ICT支援 6,428,160 円（教育課）

[総括]

各小中学校に勤務する教職員に各1台のパソコンとデータを管理するサーバーを小中学校に各1台整備し、教職員の負担軽減を図っています。ICT機器を活用し、授業の充実を図ったり、教職員の多忙化解消を図るなど、ICT機器の活用を推進することが急務となっています。今後は、ICTの授業での活用方法や校務支援の拡充を図るため、ICTの専門家を雇用し、教職員にストレスなく活用できる方策を検討実施する必要があります。

[実績成果]

パソコン整備台数	93台	教職員用
サーバー整備台数	7台	
リース期間	平成26年9月1日～平成31年8月31日	

一般会計	決算書P141～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
2項 小学校費		63,735 千円	293 千円	-	-	63,442 千円
1目 小学校管理費		58,700 千円	-	-	-	58,700 千円

学校医等の委嘱 1,251,000 円（教育課）

〔総括〕

学校保健安全法第23条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯やその他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理に関する指導助言等に従事しています。

〔実績成果〕

学校医3名、学校歯科医3名、学校薬剤師2名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただいた。また、必要に応じて、各学校の学校保健委員会へも出席し、指導助言等をいただきました。

ICT支援 10,108,800 円（教育課）

〔総括〕

文部科学省によるICT整備の推進に伴い、児童が課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的としたICT環境を確保していきます。

〔実績成果〕

パソコン整備台数	57 台	児童用
タブレット	29 台	児童用
電子黒板	5 台	各小学校 1 台
プリンター	12 台	
デジタルカメラ	32 台	
サーバー整備台数	5 台	
リース期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日	

学校施設設備 7,150,305 円（教育課）

〔総括〕

小学校運営及び児童の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

〔実績成果〕

1 備品購入

	H27	H28	比較
田口小学校	59,600 円	202,392 円	142,792 円
清嶺小学校	550,480 円	572,248 円	21,768 円
田峯小学校	134,180 円	69,800 円	△64,380 円
名倉小学校	334,524 円	139,860 円	△194,664 円
津具小学校	273,932 円	250,456 円	△23,476 円
合計	1,352,716 円	1,234,756 円	△117,960 円

2 維持修繕等

	H27	H28	比較
田口小学校	1,453,680 円	285,120 円	△1,168,560 円
清嶺小学校	2,650,320 円	2,124,120 円	△526,200 円
田峯小学校	-	856,241 円	856,241 円
名倉小学校	1,518,687 円	1,140,588 円	△378,099 円
津具小学校	1,920,896 円	1,509,480 円	△411,416 円
合計	7,586,783 円	5,915,549 円	△1,628,034 円

学校経営 19,232,223 円（教育課）

[総括]

平成 28 年度末に策定された設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

[実績成果]

1 小学校全体（5校）

（ ）内は特別支援学級数関係

	H27	H28	比較
学級数	27 (3)学級	28 (5)学級	1(2)学級
児童数	153 (4)人	154 (6)人	1(2)人
教職員数	56 人	56 人	-
運営管理費(修繕費除く)	16,996,583 円	19,232,223 円	2,235,640 円

2 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱい为学校」をめざし、あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばんを教育目標に定め、重点として①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

（ ）内は特別支援学級数関係

	H27	H28	比較
学級数	7(1)学級	8(2)学級	1(1)学級
児童数	44(1)人	50(2)人	6(1)人
教職員数	14 人	14 人	-
運営管理費(修繕費除く)	3,933,574 円	5,048,473 円	1,114,899 円

3 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深めるを掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

（ ）内は特別支援学級数関係

	H27	H28	比較
学級数	4(1)学級	4(1)学級	-
児童数	20(2)人	19(2)人	△1(0)人
教職員数	9 人	9 人	-
運営管理費(修繕費除く)	2,880,483 円	3,342,038 円	461,555 円

4 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級数関係

	H27	H28	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	—
児童数	10(0)人	9(0)人	△1(0)人
教職員数	7人	7人	—
運営管理費(修繕費除く)	2,691,717円	2,738,159円	46,442円

5 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とし、重点として①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進するを掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級数関係

	H27	H28	比較
学級数	6(0)学級	6(0)学級	—
児童数	45(0)人	41(0)人	△4(0)人
教職員数	13人	13人	—
運営管理費(修繕費除く)	4,113,345円	4,595,373円	482,028円

6 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけづくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とし、重点として①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくりを掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級数関係

	H27	H28	比較
学級数	7(1)学級	7(2)学級	0(1)学級
児童数	33(1)人	35(2)人	2(1)人
教職員数	13人	13人	—
運営管理費(修繕費除く)	3,227,464円	3,508,170円	280,706円

一般会計	決算書P147～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
2項 小学校費		63,735 千円	293 千円	-	-	63,442 千円
2目 小学校振興費		5,036 千円	293 千円	-	-	4,743 千円

児童教育扶助等 1,904,745 円（教育課）

[総括]

学級費補助金	心身ともに健全な児童を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、児童一人当たり4,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離2km以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、単独調理校（清嶺小・田峯小・名倉小）に対し、調理前及び調理済保存食の材料費を補助します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。
特別支援就学奨励費	障害のある児童生徒が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の1/2を支給）します。

[実績成果]

	H27	H28	比較
学級費補助金	608,000 円	620,020 円	12,020 円
遠距離通学費補助金	4 人	8 人	4 人
	174,120 円	364,020 円	189,900 円
給食費補助	293,020 円	299,060 円	6,040 円
要・準要保護児童援助費	6 人	7 人	1 人
	385,279 円	527,160 円	141,881 円
特別支援教育就学奨励費	2 人	3 人	1 人
	61,525 円	94,485 円	32,960 円

一般会計	決算書P147～	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
3 項 中学校費		67,018 千円	255 千円	4,800 千円	18,121 千円	43,842 千円
1 目 中学校管理費		36,388 千円	-	4,800 千円	11 千円	31,577 千円

学校医等の委嘱 452,000 円（教育課）

〔総括〕

学校保健安全法第 23 条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯やその他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理に関する指導助言等に従事しています。

〔実績成果〕

学校医 2 名、学校歯科医 2 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただいた。また、必要に応じて、各学校の学校保健委員会へも出席し、指導助言等をいただきました。

ICT 支援 5,235,840 円（教育課）

〔総括〕

文部科学省による ICT 整備の推進に伴い、生徒が課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的とした ICT 環境を確保していきます。

〔実績成果〕

パソコン整備台数	35 台	生徒用
タブレット	14 台	生徒用
電子黒板	2 台	
プリンター	4 台	
デジタルカメラ	15 台	
サーバー整備台数	2 台	
リース期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日	

学校施設設備 11,023,548 円（教育課）

〔総括〕

中学校運営及び生徒の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

〔実績成果〕

1 備品購入

	H27	H28	比較	備考
設楽中学校	246,200 円	147,200 円	△99,000 円	
津具中学校	50,990 円	19,000 円	△31,990 円	
合計	297,190 円	166,200 円	130,990 円	

2 維持修繕等

	H27	H28	比較	備考
設楽中学校	399,600 円	4,531,464 円	4,131,864 円	
津具中学校	3,440,880 円	8,539,884 円	5,099,004 円	
合計	3,840,480 円	10,857,348 円	7,016,868 円	

〔総括〕

平成 28 年度末に策定された設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

〔実績成果〕

1 設楽中学校

「己に克つ ー 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とし、重点として①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級数関係

	H27	H28	比較
学級数	5(2)学級	5(2)学級	—
生徒数	88(3)人	77(2)人	△11 (△1) 人
教職員数	17 人	17 人	—
運営管理費(修繕費除く)	7,970,756 円	7,762,681 円	△208,075 円

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とし、重点として①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級数関係

	H27	H28	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	—
児童数	30(0)人	22(0)人	△9(0)人
教職員数	12 人	13 人	1 人
運営管理費(修繕費除く)	4,174,924 円	3,987,721 円	△187,203 円

一般会計	決算書P151～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		416,990千円	33,243千円	24,100千円	31,388千円	328,259千円
3項 中学校費		67,018千円	255千円	4,800千円	18,121千円	43,842千円
2目 中学校振興費		9,946千円	255千円	-	-	9,691千円

生徒教育扶助等 2,673,320円（教育課）

[総括]

学級費補助金	心身ともに健全な生徒を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、生徒一人当たり6,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離2km以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助金	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助金	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付金	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、共同調理場（田口・津具）に対し、保存用給食及びその食材費を補助します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と生徒の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。

[実績成果]

項目	H27	H28	比較
学級費補助金	708,000円	600,000円	△108,000円
遠距離通学費補助金	4人	1人	△3人
	273,600円	102,600円	△171,000円
中学校体育的部活動費補助金	477,000円	450,000円	△27,000円
進路指導費補助金	400,000円	400,000円	0円
給食費補助	347,160円	351,645円	4,485円
要・準要保護児童援助費	7人	7人	0人
	716,695円	769,075円	52,380円

一般会計	決算書P151～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
3項 中学校費		67,018 千円	255 千円	4,800 千円	18,121 千円	43,842 千円
3目 中学生海外派遣事業費		20,683 千円	-	-	18,110 千円	2,574 千円

中学生海外派遣事業の実施 20,683,414 円（教育課）

〔総括〕

次代を担う中学生を海外に派遣し、外国の文化に触れることでふるさとも見つめ直したり、また、海外を知見することでグローバルな考え方ができるきっかけを創ることなどを目的として、希望する中学生3年生を海外に派遣しています。

この事業は、合併振興基金を活用した事業で、参加者負担金として一律5万円（パスポート取得費を除く。）を負担していただいています。

〔実績成果〕

平成28年度は、設楽中学校29名と津具中学校10名の生徒全員、引率者7名を含み46名が海外派遣事業に参加しました。

平成28年5月18日（水）～25日（水）の8日間、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ近郊のアーリントンハイツでホームステイし、現地の中学校で学校体験をしたり、ホームステイメニューでメジャーリーグ観戦、ショッピング、動物園や遊園地に出掛けたりと、異文化体験を十分に行いました。

さらにシカゴでは、日本総領事館を表敬訪問したり、ノースウェスタン大学の学生と交流キャンパス内を見学させていただきました。中身の濃い充実した異文化体験ができました。

一般会計	決算書P153～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
4項 社会教育費		57,720 千円	30,985 千円	5,500 千円	2,676 千円	18,559 千円
1目 社会教育総務費		163 千円	-	-	26 千円	137 千円

社会教育委員の活動 163,075 円（教育課）

[総括]

社会教育委員は、社会教育法に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果たします。

社会教育委員、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では7名の方々が委員となっています。その内訳は、学校関係者1名、社会教育関係者5名、学識経験者1名となっています。

社会教育委員会議の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座の町民講師登録は、平成28年度4月現在5名となっています。平成28年度事業として町民講師を活用した事業はありませんでしたが、各所で講師を務めて頂いています。

まだまだ知識技術をお持ちの町民の方々がいらっしゃいますので、その発掘や生涯学習講座への活用を含め、次年度以降において、設楽町生涯学習基本構想等を策定し、ライフステージに応じた生涯学習機会・支援体制の充実を図る必要があります。

[実績成果]

東三河社会教育委員の総会と研修会実施

期日	会議・研修等	備考
5月11日（水）	東三河支部新旧理事会・幹事会	
5月30日（月）	設楽町社会教育委員会	設楽町の社会教育事業への助言や提案等
6月10日（金）	東三河支部 役員会	
7月1日（金）	東三河支部 総会・前期研修会	開催地として、研修会の運営を行った。 講演会講師：設楽町文化財保護審議会委員 加藤博俊氏 体験活動講師：設楽町文化協会長 後藤郁夫氏
9月27日（火）	新城設楽地区人権教育指導者研修会	
12月16日（金）	県社連東三河支部公民館連合研修会	
1月8日（日）	設楽町成人式	成人式当日の運営等
1月13日（金）	人権教育指導者研修会中央研修会	
1月26日（木）	愛知・地域づくり推進大会	

一般会計	決算書P153～	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
4 項 社会教育費		57,720 千円	30,985 千円	5,500 千円	2,676 千円	18,559 千円
2 目 社会教育推進費		2,089 千円	-	-	83 千円	2,006 千円

社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,379,931 円（教育課）

〔総 括〕

新成人を祝福するとともに青少年教育の推進のため、成人式を開催しています。式典のほか、記念アトラクションとして講師をお迎えし、新成人の将来への糧となるような講演会を行っています。

平成 26 年度からは、「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を開催しています。また、家庭教育推進に関連して、津具地区家庭教育推進運営協議会の事業として、津具地区の保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者と地域住民を対象に、家庭教育を推進することを目的にコンサートや講演会を開催しています。

豊橋市と設楽町の女性交流会は、豊橋市と設楽町のそれぞれの特色を生かした交流事業を通し、女性の力を発揮した活力ある地域社会を創ることを目的に、豊橋市と設楽町で会場を毎年交代して実施しています。

〔実績成果〕

1 成人式

開催日	平成 29 年 1 月 8 日(日)
会 場	奥三河総合センター 講堂
内 容	式典・記念アトラクション（講演：日本初インプレッショントレーナー®重太みゆき氏）
新成人者数	47 名（うち 45 名出席）



2 家庭教育推進講演会

開催日	平成 29 年 1 月 28 日(土)
会 場	設楽町役場議場
内 容	命の授業講演家 腰塚勇人氏講演会
参加者数	54 人
その他	保健センターが実施する「自殺予防普及事業」と共催して開催した



3 家族で健康体操（津具地区家庭教育推進協議会事業）

開催日	平成 28 年 8 月 30 日(火)
会 場	津具小中学校体育館
内 容	エアロビクス・フィットネスインストラクター新井弘美さんの指導による健康体操
参加者数	93 人
その他	「家族で健康体操」を実施。



4 豊橋市との女性交流事業

開催日	平成 28 年 7 月 30 日(土)
会 場	名倉地区（奥三河食彩フェスタ会場・名倉小学校）
内 容	奥三河食彩フェスタ散策・体験活動（講演・ワークショップ）・情報交換
参加者数	61 人



生涯学習のまちづくり推進 708,638 円（教育課）

〔総括〕

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツの推進をしていきます。

毎年、スポーツサークルとしてバドミントンを実施し、初心者から上級者まで、参加者全員が楽しく体を動かしています。また、参加者の中でグループが結成され、独自に練習を行うなど、交流の場にもなっています。

子供から高齢者まで気軽に楽しむことできるグラウンド・ゴルフは、毎年大会が実施され約 100 名の町民の方が参加します。世代を越えた交流の場づくりとして今後も大会を継続していきます。

また、毎年、とことんふるさとウォーキングを開催し、町内外のウォーキングコースを歩き健康増進を図っています。

小中学生を対象としたウィークエンド推進事業として、空手道、スポーツ教室、おやつ作り教室、手芸教室を開催しており、青少年の健全育成や学習や体験機会を創出しています。

〔実績成果〕

1 ちびリンピック大会

開催日	平成 28 年 6 月 12 日(日)
会場	設楽中学校体育館・武道場
内容	スリッパ飛ばし、フラフープリレー、長縄跳び、3人4脚、ラケットレース、ストラックアウト、スポーツ吹き矢、ユニホック 計8競技
参加者数	14 チーム 119 人



2 町民ソフトボール大会

開催日	平成 28 年 8 月 28 日(日)
会場	奥三河総合センターグラウンド
参加者数	7 チーム 103 人



3 町民グラウンド・ゴルフ大会

開催日	平成 28 年 10 月 10 日(日)
会 場	田口小学校グラウンド
参加者数	95 人



4 とことんふるさとウォーキング

開催日	場所	参加者数
5 月 29 日 (日)	段戸裏谷原生林きららの森	20 人
9 月 11 日 (日)	南木曾岳 (長野県南木曾町)	21 人
3 月 12 日 (日)	猿投山 (豊田市)	25 人

5 ウィークエンドサークル

期間	内容	場所	参加者
5 月～3 月 年 22 回	空手道	スイスイパーク	延べ 153 人
6 月～2 月 年 7 回	スポーツ教室	津具体育館 他	延べ 76 人
6 月～11 月 年 8 回	おやつ教室	つぐ保健福祉センター	小学生～中学生 延べ 62 人
6 月～3 月 年 20 回	手芸教室	津具総合支所	小学生 延べ 110 人

一般会計	決算書P153～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
4項 社会教育費		57,720 千円	30,985 千円	5,500 千円	2,676 千円	18,559 千円
3目 文化文化財費		42,633 千円	30,985 千円	5,500 千円	2,116 千円	4,032 千円

文化振興 2,691,249 円（教育課）

〔総括〕

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めないため、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、心の安らぎと豊かさを追求しています。

文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに、文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催で実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に実施しています。平成 28 年度は、国民文化祭と共催した「スギテツコンサート」を開催し、一流の音楽とトークを楽しむことができました。

さらに、平成 28 年度においては、三井住友海上文化財団の支援による地域住民のためのコンサートやあいちトリエンナーレ 2016 モバイル・トリエンナーレなど現代アートにも触れる機会を設けることができました。

設楽町文化協会は会員の高齢化により、各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることで、クラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいがづくりなど生活を豊かにする一助となっています。

〔実績成果〕

1 文化祭の開催

平成 28 年度は第 31 回国民文化祭・あいち 2016 の市町村事業として実施。

開催日	平成 28 年 11 月 11 日(金)～13 日(日)
会場	奥三河総合センター
内容	文化協会会員による作品展示・芸能発表、町民音楽会、スギテツコンサート等
参加者数	約 650 人



芸能発表



町民音楽会

2 文化協会

設楽町文化協会（27クラブ・会員307人）への補助金の交付	184,500円
「文化したら」の発行（2,200部×3回）	152,181円

3 三井住友海上文化財団「地域住民のためのコンサート」

開催日	平成28年6月4日(土)
会場	奥三河総合センター 講堂
内容	木管五重奏「アミューズ・クインテット」コンサート
入場者数	258人



4 あいちトリエンナーレ2016「モバイル・トリエンナーレ」

開催日	平成28年8月26日(金)～28日(日)
会場	田口特産物振興センター
内容	日本最大規模の国際的なアートの祭典であるあいちトリエンナーレの一環として、設楽町で現代アートの展覧会を開催した
入場者数	419人



5 スギテツコンサート

開催日	平成28年11月13日(日)
会場	奥三河総合センター 講堂
内容	クラシックの名曲をさまざまな音楽や環境音と融合させ、聴くだけでなく観て楽しいコンサートを提供する「スギテツ」によるコンサートを開催
入場者数	150人

文化財保護 2,335,455 円（教育課）

〔総括〕

設楽町には、88 件の指定文化財があり、国指定が 3 件、愛知県指定が 12 件、町指定が 73 件となっています。内訳は史跡 17 件、無形民俗が 12 件、有形民俗が 9 件、天然記念物が 44 件、名勝が 2 件、その他が 4 件です。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。現在 9 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

その他、民俗文化財保護団体への活動費補助を行っています。

〔実績成果〕

1 文化財保護審議会の活動

委員 9 名 審議会開催 5 回 県外研修 1 回（姫路城、竹中大工道具館）

2 近畿東海北陸民俗芸能大会（9 月）石川県 田峯念仏踊り保存会出演

3 文化財保護団体の活動費補助 250,000 円

9 団体（田峯田楽、津具花祭、田峯念仏踊、参候祭、八幡神社本殿、田峯観音舞台、貝津田棒の手、黒倉田楽、巖嶽神社子供三番叟）

4 ダム関連の埋蔵文化財の発掘（川向東貝津遺跡、滝瀬遺跡、大栗遺跡、西地・東地遺跡）

5 八橋のウバヒガン主幹枝緊急修繕 962,280 円

歴史民俗資料館（仮称）新築事業 37,606,390 円（教育課）

〔総括〕

昭和 52 年のオープン以来、40 年が経過した奥三河郷土館は、経年劣化による雨漏りなどが激しく、清崎地区へ新築移転することになっています。

建物本体に関する実施設計は平成 29 年度に繰り越して実施中ですが、資料館内部の展示に関する基本設計及び実施設計は平成 28 年度中に完了しましたので、今後、展示物の制作等に着手します。

〔実績成果〕

歴史民俗資料館（仮称）展示基本設計委託	9,986,000 円（H27・28 継続事業）
歴史民俗資料館（仮称）展示実施設計委託	21,816,000 円
歴史民俗資料館（仮称）駐車場用地購入	5,680,890 円



一般会計	決算書P155～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
4項 社会教育費		57,720 千円	30,985 千円	5,500 千円	2,676 千円	18,559 千円
4目 奥三河郷土館費		7,404 千円	-	-	251 千円	7,153 千円

郷土館の管理運営（修繕等を除く）1,680,804 円（教育課）

[総括]

奥三河郷土館は、昭和 52 年の開館時から数え、平成 28 年 8 月 6 日時点で通算入館者数が 15 万人を達成しました。多くの人を訪れた郷土館も新施設への移転準備のため、平成 28 年 9 月 30 日を最後に閉館しました。

歴史民俗資料館(仮称)の平成 31 年度開館予定に向け、現在の郷土館に収蔵されている展示品をデータ化し、収蔵品の管理が適正にできるようにしていきます。

[実績成果]

通算入館者数 15 万人達成



一般会計	決算書P157～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
4項 社会教育費		57,720 千円	30,985 千円	5,500 千円	2,676 千円	18,559 千円
5目 町民図書館費		5,432 千円	-	-	200 千円	5,232 千円

図書館の管理運営 5,431,585 円（教育課）

〔総括〕

図書などの必要な資料を収集、整理及び保存して、住民の皆さんの学習や調査研究、趣味、教養等に資するため、図書館を運営しています。図書館サービスとして、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話会などのイベント等を行っています。管理業務については、臨時雇人を雇用し、図書館の受付・管理業務等を行っています。

幅広い分野の図書の購入をし、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館から借りるなどして資料を取り寄せることにより、利用者のニーズに応じるよう努めています。また、月1回「図書館だより」を発行して、図書館の利用促進を図っています。

〔実績成果〕

1 設楽町民図書館

		H27	H28	比較
雇用人数		5 人	6 人	1 人
入館者数		3,504 人	3,625 人	121 人
貸出人数		2,371 人	2,406 人	△35 人
貸出冊数	書籍	5,189 冊	5,742 冊	553 冊
	DVD	485 本	465 本	△20 本
購入書籍	児童用・一般用	118 冊・153 冊	183 冊・156 冊	65 冊・3 冊
	DVD	7 本	8 本	1 本

2 つぐグリーンプラザ

		H27	H28	比較
雇用人数		4 人	4 人	-
入館者数		2,556 人	2,752 人	196 人
貸出人数		972 人	946 人	△26 人
貸出冊数	書籍	2,289 冊	2,144 冊	△145 冊
	DVD	287 本	227 本	△60 冊
購入書籍	児童用・一般用	52 冊・73 冊	192 冊・123 冊	140 冊・50 冊
	DVD	2 本	5 本	3 本

3 心温まる寄附により文庫の設立

	購入年度	購入目的	設置場所
なおたか文庫	H26～H30	ブックスタート用貸出図書	設楽町民図書館
奥三河ロータリー文庫	H27～H29	貸出図書	つぐグリーンプラザ
しのみや文庫	H28～H32	乳幼児から高校生向けの貸出図書	設楽町民図書館 つぐグリーンプラザ

一般会計	決算書P157～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
5項 保健体育費		105,886 千円	-	9,200 千円	436 千円	96,250 千円
1目 保健体育総務費		2,812 千円	-	-	-	2,812 千円

スポーツの推進 2,812,496 円（教育課）

〔総括〕

現在、12名のスポーツ推進委員が、各種スポーツ大会、生涯学習講座で、参加者の先頭に立って、指導にあたっています。また、設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習に参加するなど、町民のスポーツの推進を図っています。また、北設楽郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海4県スポーツ推進委員研究大会に参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めています。

町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会へ補助金交付の他、夜間照明使用料、体育館使用料の補助を行っています。

恒例となった、愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会では、選手のエントリーから始まり7月から練習会、選考会を重ね、当日設楽町の代表としてタスキをつないで走ります。都市部と比較し選手の選出が大変なことがあります。大会が継続される限り、参加していきます。

〔実績成果〕

1 愛知万博メモリアル「第10回市町村対抗駅伝競走大会」への参加

実施日 平成28年12月3日(土)

成績 町村の部 第10位

2 設楽町体育協会への助成

	H27	H28	比較
加盟団体数	10 団体	10 団体	-
加盟人数	550 人	570 人	20 人
補助金額	940,000 円	880,000 円	△60,000 円

3 夜間照明、体育館使用料補助

	H27	H28	比較
グラウンド夜間照明使用料	184,320 円	204,780 円	20,460 円
(補助率 30%)	2 団体	1 団体	△1 団体
体育館使用料	14,985 円	13,365 円	△1,620 円
(補助率 30%)	4 団体	4 団体	-
計	199,305 円	218,145 円	18,840 円

一般会計	決算書P159～ 決 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
5項 保健体育費	105,886 千円	-	9,200 千円	436 千円	96,250 千円
2目 社会体育施設管理費	61,362 千円	-	5,200 千円	436 千円	55,726 千円

社会体育施設の管理運営 61,361,569 円（教育課）

[総括]

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めています。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

[実績成果]

1 各施設の利用状況

施設名	H27	H28	比較
名倉スポーツ広場（夜間照明含む）	7,620 人	5,546 人	△2,074 人
	48 日	16 日	32 日
津具スポーツ広場	762 人	765 人	3 人
	26 日	25 日	△1 日
田口テニスコート	1,055 人	1,412 人	357 日
	91 日	90 日	△1 日
洲山運動広場	1,224 人	1,400 人	176 人
	102 日	100 日	△2 日
清嶺夜間照明	250 人	450 人	200 人
	5 日	6 日	1 日
田峯夜間照明	-	60 人	60 人
	-	4 日	4 日
田口弓道場	231 人	152 人	△79 人
	154 日	109 日	△45 日
田峯弓道場	42 人	51 人	9 人
	2 日	2 日	-
名倉体育館	1,853 人	1,932 人	79 人
	51 日	42 日	△9 日
名倉プール	946 人	1,174 人	228 人
	42 日	42 日	-

2 ふれあい広場利用状況

(1) スイスイパーク利用者数等

	H27	H28	比較
利用人数	7,555 人	7,143 人	△412 人
大人	3,901 人	5,326 人	1,425 人
小人	3,654 人	1,817 人	△1,837 人
開所日数	316 日	321 日	5 日

(2) 多目的広場利用者数等

	H27	H28	比較
屋内コート	9,582 人	5,353 人	△4,229 人
屋外コート	2,357 人	4,535 人	2,178 人
ステージ	-	-	-
照明設備	479 時間	459 時間	△20 時間

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	H27	H28	比較
小学校水泳教室	7月～8月（5回）	延べ280人	延べ280人	-
その他健康講座	4月～3月（12回）	-	延べ90人	延べ90人

3 つぐグリーンプラザ利用状況

(1) プール

	H27	H28	比較
利用人数	1,637 人	1,413 人	△224 人
大人	480 人	294 人	△186 人
小人	1,157 人	1,119 人	△38 人
開所日数	86 日	85 日	△1 日

(2) その他施設

	H27	H28	比較
多目的ホール	2,005 人	2,060 人	55 人
楽屋	1,112 人	807 人	△305 人
トレーニング室	74 人	348 人	274 人
児童室	235 人	220 人	△15 人

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	H27	H28	比較
小学校水泳教室	6月～7月（6回）	延べ60人	延べ64人	延べ4人

4 施設管理運営（修繕費、工事費除く）

(1) 社会体育施設（直営施設のみ）

該当施設	田口弓道場、田峯弓道場、名倉スポーツ広場及び名倉体育館、津具スポーツ広場及び洲山運動広場
実施内容	田口弓道場（鍵管理謝礼、浄化槽清掃、浄化槽保守点検委託） 名倉体育館（鍵管理謝礼、消防設備保守点検委託、清掃委託） 名倉スポーツ広場（グラウンド整備） 津具スポーツ広場（草刈委託、グラウンド整備） 洲山運動場（草刈委託）
費用	2,818,408 円

(2) つぐグリーンプラザ

実施内容	賃金職員雇用（プール監視員） 消防設備・ピアノ・多目的ホール調光設備保守点検及びプール等清掃委託
費用	8,327,406 円

5 指定管理者による施設管理

指定管理者	一般社団法人設楽町公共施設管理協会
指定管理料	38,361,000 円（年額）
該当施設	ふれあい広場、田口テニスコート、名倉プール

6 施設修繕

施設名	内容	金額
つぐグリーンプラザ	通路・踊り場ノズリップマット敷設	629,640 円
	空調設備補修	475,200 円
	その他修繕 4 件	1,967,355 円
白山弓道場	給水管漏水修繕	34,560 円
田口テニスコート	コートライン張替修繕	1,080,000 円
計		4,186,755 円

7 施設工事

工事名	金額
農業者等健康増進施設 津具弓道場屋根替え工事	2,268,000 円
津具スポーツ広場キュービクル更新工事	5,400,000 円

一般会計	決算書P161～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		416,990 千円	33,243 千円	24,100 千円	31,388 千円	328,259 千円
5項 保健体育費		105,886 千円	-	9,200 千円	436 千円	96,250 千円
3目 学校給食調理場費		41,712 千円	-	4,000 千円	-	37,712 千円

調理場管理運営 5,690,942 円（教育課）

[総括]

町内2箇所の共同調理において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行っています。また、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めています。

また、全ての学校給食の検体保存用の食材費を負担しています。

[実績成果]

- 1 田口・津具調理場施設維持管理（修繕除く。）及び機器保守点検
- 2 施設設備等修繕

	H27	H28	比較
田口共同調理場	311,505 円	1,128,600 円	797,095 円
津具共同調理場	140,288 円	208,023 円	67,735 円
合計	471,793 円	1,336,623 円	864,830 円

- 3 備品購入

	H27	H28	比較
田口共同調理場	-	4,212,000 円	4,212,000 円
津具共同調理場	-	-	-
合計	-	4,212,000 円	4,212,000 円

- 4 調理食数（年間平均）

	H27	H28
田口共同調理場（田口小・設楽中）	176 食/日	173 食/日
津具共同調理場（津具小・津具中）	92 食/日	92 食/日

- 5 調理員等研修

- ・学校給食調理員技術講習会（愛知県学校給食総合センター）
学校給食に対する理解を深め、食事内容の充実をめざし、調理員の資質向上を図った。
- ・学校給食調理員等衛生管理研修会（豊田市民文化会館）
衛生管理の完全充実と食中毒発生を防止するための意識高揚を図った。
- ・北設楽郡学校給食調理員研修会（津具総合支所）
学校給食の衛生管理に関する講義や演習を通して、学校給食調理従事者としての意識向上を図った。

一般会計	決算書P163～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
10 款	災害復旧費	970 千円	-	-	-	970 千円
2 項	公共施設災害復旧費	970 千円	-	-	-	970 千円
1 目	道路河川災害復旧費	970 千円	-	-	-	970 千円

道路河川災害復旧事業 969,840 円（建設課）

〔総括〕

名倉地区、津具地区及び豊邦地区等の高冷地域間を結ぶ町道を中心に、突発的な降雪により通行の障害となり地域住民の生活に重大な影響が生じる恐れがあったため除雪作業と融雪剤散布作業を重機借上げにて実施し早急な復旧を図りました。

〔実績成果〕

	H27	H28	H28 内容
除雪及び融雪剤散布	908,874 円	969,840 円	町道桑平中央線他 6 路線
融雪剤購入	60,480 円	-	

一般会計	決算書P163～	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
11 款 公債費		702,234 千円	-	-	9,450 千円	692,784 千円
1 項 公債費		702,234 千円	-	-	9,450 千円	692,784 千円
1 目 元金		649,994 千円	-	-	9,450 千円	640,544 千円
2 目 利子		52,240 千円	-	-	-	52,240 千円

公債費 702,234,150 円（財政課）

〔総括〕

普通建設事業等の財源として、町債を発行し、賄っています。地方債の発行に頼らず、基金等を活用する事も考えられますが、町債の発行により、世代間の財政負担の公平性を保つことができ、且つ、後年に普通交付税算入措置が見込め、実質の町負担額が軽減されることが利点です。

近年の設楽町では、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)による過疎対策事業債が、元利償還額の70%相当が地方交付税の基準財政需要額に算入されることから他の地方債と比べ有利と考え、様々な過疎対策事業に活用しています。ただし、現在の過疎地域自立促進特別措置法は、有効期限を平成33年3月31日としていますので、今後は新たな財源の模索が必要になります。

平成28年度一般会計の地方債償還は702,234,150円(元利)、118件を償還しました。

〔実績成果〕

1 償還額

	H27	H28	比較
元利償還金	704,828,287 円	702,234,150 円	△2,594,137 円
元金償還金	643,622,016 円	649,994,438 円	6,372,422 円
利子償還金	61,206,271 円	52,239,712 円	△8,966,559 円

2 地方債現在高（各年年度末）

（単位：千円）

区分	H27 末 現在高	H28 発行額	H28 償還額		H28 末 現在高	H27H28 末 現在高比較
			元金	利子		
一般公共事業債	76,293	-	16,750	1,220	59,543	△21.9%
公営住宅建設事業債	78,127	-	5,352	1,459	72,775	△6.8%
教育・福祉施設等整備事業債	200,193	-	23,761	3,790	176,432	△11.9%
一般単独債	746,415	4,800	195,903	9,327	555,312	△25.6%
うち旧合併特例事業債	489,444	-	101,426	4,561	388,018	△20.7%
うち緊急防災・減災事業債	-	4,800	-	-	4,800	-
辺地対策事業債	6,483	-	3,224	62	3,259	△49.7%
過疎対策事業債	1,828,266	209,100	238,908	12,850	1,798,458	△1.6%
減税補てん債	28,635	-	6,357	299	22,278	△22.2%
臨時税収補てん債	6,267	-	3,102	110	3,165	△49.5%
臨時財政対策債	2,418,867	137,109	155,521	23,094	2,400,455	△0.8%
市町村振興資金貸付金	3,147	-	1,116	29	2,031	△35.5%
計	5,392,693	351,009	649,994	51,230	5,093,708	△5.5%

※教育・福祉施設等整備事業債及び一般単独事業債は、財源対策債分を含みます。

	歳出決算額	歳入決算額			
		保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
国民健康保険特別会計	654,279 千円	99,632 千円	162,529 千円	41,638 千円	382,478 千円

国民健康保険事業 654,279,189 円（町民課）

〔総括〕

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割又は9割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行っています。

定期的な受診による健康意識の向上や早期対策による重症化予防などを推進するため、35歳から60歳で5歳毎の節目人間ドック及び健診受診費用の助成を平成29年度より充実します。

また、平成30年度から県と町が共同して国保の運営を担うことに伴い、平成28年度から情報連携や事務の効率化・広域化の準備を進めています。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H25～H29）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

〔実績成果〕

1 国保保険料収納状況（歳出：第1款総務費、歳入：第1款国民健康保険料 一般財源）

ア 現年度保険料

	H27	H28	比較
調定額	129,348,100 円	100,383,400 円	△28,964,700 円
収入済額	126,260,500 円	97,609,300 円	△28,651,200 円
還付未済額	78,800 円	6,900 円	△71,900 円
不納欠損額	0 円	0 円	0 円
収入未済額	3,166,400 円	2,781,000 円	△385,400 円
収納率	97.6%	97.2%	△0.4%

イ 滞納繰越保険料

	H27	H28	比較
調定額	4,625,337 円	4,380,200 円	△245,137 円
収入済額	2,608,137 円	2,022,900 円	△585,237 円
還付未済額	0 円	0 円	0 円
不納欠損額	785,700 円	777,000 円	△8,700 円
収入未済額	1,231,500 円	1,580,300 円	348,800 円
収納率	56.4%	46.2%	△10.2%

ウ 1人あたりの年間保険料

	H27	H28	比較
調定額	88,112 円	73,380 円	△14,732 円

2 保険給付の状況（歳出：第2款保険給付費）

ア 被保険者数、加入世帯の状況（年度末現在）

		H27	H28	比較
被保険者数	一般	1,361人	1,287人	△74人
	退職	49人	30人	△19人
小計		1,410人	1,317人	△93人
※年平均被保険者数		1,468人	1,368人	△100人
世帯数		869世帯	830世帯	△39世帯

※年平均被保険者数：対象診療月（3月～2月）の平均人数

イ 保険給付費等の支払状況

	H27	H28	比較
療養給付費	372,511,301円	334,128,629円	△38,382,672円
療養費	2,621,476円	2,330,314円	△291,162円
高額療養費	46,348,029円	41,070,360円	△5,277,669円
合計	421,480,806円	377,529,303円	△43,951,503円

ウ 1人あたりの保険給付費等の支払状況

	H27	H28	比較
療養給付費	253,754円	244,246円	△9,508円
療養費	1,786円	1,703円	△83円
高額療養費	31,572円	30,022円	△1,550円
合計	287,112円	275,971円	△11,141円

3 健診等の受診状況（歳出：第8款保健施設費）

ア 特定健康診査受診状況

	H26	H27	H28
受診者数	617人	607人	574人
受診率	49.0%	48.5%	

イ 節目人間ドック受診状況

	H27	H28	比較
受診者数	6人	3人	△3人

ウ 節目人間ドック及び節目特定健康診査受診者への助成の拡充

定期的な特定健康診査の受診を勧奨し、早期治療や予防による医療費の適正化につなげることを目的とする特定健診受診率50%を達成するため、平成29年度より35、40、50及び60歳になられる方を対象に、人間ドック受診費用の一部補助金を拡充します。

（平成28年度：15,000円/1人→平成29年度：20,000円/1人）

また、35、40、45、50、55及び60歳になられる方を対象に、特定健康診査の基本項目及びオプション検査に係る自己負担額の全額補助をします。

	歳出決算額	歳入決算額			
		保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
介護保険特別会計	802,781 千円	163,856 千円	335,718 千円	121,300 千円	224,775 千円

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、40歳以上の方が加入者となり、保険料を納め、介護が必要となったときは、心身の状況や生活環境に応じてサービスが利用できます。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括システム」の一翼を担います。

東三河地域の全8市町村では、行政サービス水準の維持、事務の効率化などをはかるため、平成30年度より介護保険の保険者を「東三河広域連合」として統合します。

関連計画：設楽町高齢者福祉計画及び設楽町第6期介護保険事業計画（H27～H29）町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスや介護保険サービスの目標・提供体制を位置づけた計画

保険給付等事務 743,463,020 円（町民課）

〔総括〕

介護保険サービスの費用額の8割又は9割を給付します。被保険者数は減少傾向にありますが、高齢化の進展により、保険給付費は年々増加傾向にあり、平成32年前後が設楽町の介護需要のピークを迎える見込みです。

〔実績成果〕

1 第1号被保険者（年度末時点）

	H27	H28	比較
被保険者数	2,429人	2,409人	△27人
65歳以上75歳未満	915人	912人	△1人
75歳以上	1,514人	1,497人	△17人
住所地特例	34人	30人	△4人

2 要介護(要支援)認定者数

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	76人	67人	137人	82人	75人	58人	52人	547人
65歳以上75歳未満	6人	6人	2人	6人	4人	3人	4人	31人
75歳以上	70人	61人	135人	76人	71人	55人	48人	516人
第2号被保険者	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	2人
計	76人	67人	138人	82人	76人	58人	52人	549人

3 居宅介護(支援)サービス受給者数(平成29年3月サービス分)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	38人	46人	83人	55人	39人	14人	8人	199人
第2号被保険者	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人
計	38人	46人	83人	55人	40人	14人	8人	200人

4 地域密着型（支援）サービス受給者(平成 29 年 3 月サービス分)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第 1 号被保険者	0人	0人	43人	33人	21人	8人	5人	110人
第 2 号被保険者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	43人	33人	21人	8人	5人	110人

5 施設介護サービス受給者(平成 29 年 3 月サービス分)

区 分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計(実人員)
第 1 号被保険者	91人	19人	9人	119人
第 2 号被保険者	0人	0人	0人	0人
計	91人	19人	9人	119人

6 介護給付

(1) 件数

種類	H27	H28	比較
訪問介護	921件	882件	△39 件
訪問入浴介護	94件	71件	△23 件
訪問看護	277件	336件	59 件
訪問リハビリテーション	54件	62件	8 件
居宅療養管理指導	153件	111件	△42 件
通所介護	1,951件	1,103件	△848 件
通所リハビリテーション	320件	312件	△8 件
短期入所生活介護	313件	407件	94 件
短期入所療養介護（老健施設）	25件	10件	△15 件
短期入所療養介護（療養型施設）	55件	62件	7 件
福祉用具貸与	1,471件	1,692件	221 件
特定施設入居者生活介護	84件	79件	△5 件
介護予防支援・居宅介護支援	3,274件	3,388件	114 件
夜間対応型訪問介護	-	-	-
地域密着型通所介護	-	917件	917 件
小規模多機能型居宅介護	-	-	-
認知症対応型共同生活介護	455件	421件	△34 件
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-
介護老人福祉施設	959件	1,088件	129 件
介護老人保健施設	200件	216件	16 件
介護療養型医療施設	247件	114件	△133 件
小計	10,853件	11,271件	418 件
福祉用具購入費	44件	47件	3 件
住宅改修	42件	40件	△2 件
小計	86件	87件	1 件
特定入所者介護サービス（食費）	1,008件	1,027件	19 件

特定入所者介護サービス（滞在費）	723件	965件	242件
高額介護サービス費	1,565件	149件	△1,416件
高額医療合算介護サービス費	112件	-	△112件
小計	3,408件	2,141件	△1,267件
計	14,347件	13,499件	△848件

(2) 給付額

種類	H27	H28	比較
訪問介護	26,315,275円	21,146,161円	△5,169,114円
訪問入浴介護	4,516,005円	3,543,366円	△972,639円
訪問看護	11,271,775円	13,972,737円	2,700,962円
訪問リハビリテーション	1,054,381円	1,239,386円	185,005円
居宅療養管理指導	678,032円	483,728円	△194,304円
通所介護	105,603,357円	54,965,623円	△50,637,734円
通所リハビリテーション	14,130,502円	13,759,941円	△370,561円
短期入所生活介護	27,247,351円	22,897,659円	△4,349,692円
短期入所療養介護（老健施設）	1,570,915円	508,274円	△1,062,641円
短期入所療養介護（療養型施設）	1,812,536円	1,936,873円	124,337円
福祉用具貸与	16,685,439円	16,536,053円	△149,386円
特定施設入居者生活介護	15,035,211円	11,613,610円	△3,421,601円
介護予防支援・居宅介護支援	32,914,924円	34,379,516円	1,464,592円
夜間対応型訪問介護	-	-	-
地域密着型通所介護	-	52,461,313円	52,461,313円
小規模多機能型居宅介護	-	-	-
認知症対応型共同生活介護	107,315,784円	98,700,795円	△8,614,989円
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-
介護老人福祉施設	231,306,270円	264,134,335円	32,828,065円
介護老人保健施設	48,834,853円	51,540,596円	2,705,743円
介護療養型医療施設	75,967,557円	34,619,753円	△41,347,804円
小計	722,260,167円	698,439,719円	△23,820,448円
福祉用具購入費	1,275,754円	1,209,414円	△66,340円
住宅改修	5,378,631円	5,063,684円	△314,947円
小計	6,654,385円	6,273,098円	△381,287円
特定入所者介護サービス（食費）	25,342,174円	24,149,983円	△1,192,191円
特定入所者介護サービス（滞在費）	13,069,500円	14,600,220円	1,530,720円
高額介護サービス費	15,624,188円	1,394,606円	△14,229,582円
高額医療合算介護サービス費	2,160,424円	-	△2,160,424円
小計	56,196,286円	40,144,809円	△16,051,477円
計	785,110,838円	743,463,020円	△41,647,818円

7 過年度精算返戻金

	H27→H28	H28→H29	比較
介護給付費交付金（社保基金）	1,815,852 円	510,771 円	△1,305,081 円
介護給付費交付金（国費）	6,193,174 円	12,577,285 円	6,384,111 円
介護給付費交付金（県費）	5,381,110 円	2,614,340 円	△2,766,770 円
地域支援事業費交付金（社保基金）	460,360 円	292,042 円	△168,318 円
地域支援事業費交付金（国費）	262,500 円	3,661,405 円	3,348,905 円
地域支援事業費交付金（県費）	131,250 円	331,378 円	200,128 円
介護保険事業費補助金（国費）	2,140,000 円	0 円	△2,140,000 円

8 実質収支等

	H27	H28	比較
特別会計歳入歳出差引額	14,220,930 円	42,867,164 円	28,646,234 円
翌年度精算額	16,384,246 円	19,987,221 円	3,602,975 円
実質収支額	△2,163,316 円	22,879,943 円	25,043,259 円
介護保険運営基金残高	14,087,222 円	20,116,222 円	6,029,000 円
実質収支額+介護保険運営基金残高	11,923,906 円	42,996,165 円	31,072,259 円

高齢者相談センター事業 14,170,000円（町民課）

[総括]

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

なお、センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要であるため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

[実績成果]

1 総合相談支援業務

	H27	H28	比較
総合相談：相談件数	66件	61件	△5件
地域ケア会議：開催回数	7回	2回	△5回
事業所連絡会：開催回数	0回	1回	1回

2 介護予防ケアマネジメント業務

	H27	H28	比較
プラン作成者	5人	5人	-
アセスメント実施件数	43件	30件	△13件
介護予防ケアプラン実施件数	1,048件	1,012件	△36件
再委託件数	229件	151件	△78件

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

	H27	H28	比較
事業者からの相談件数	4件	3件	△1件
ケアマネージャー会議開催回数	6回	5回	△1回

4 権利擁護業務

	H27	H28	比較
相談件数	2件	1件	△1件
高齢者虐待	2件	0件	△2件
成年後見人制度	0件	0件	-
困難事例	0件	1件	1件
消費者被害	0件	0件	-

5 委託料

	H27	H28	比較
高齢者相談センター設置運営委託料	14,527,392円	14,170,000円	△357,392円

地域介護予防活動支援事業（地域介護予防活動支援交付金） 3,502,000円（町民課）

〔総括〕

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防を推進する施策は重要なことであり、高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指し、身近な住民組織等による取り組みが不可欠であるため、地域介護予防活動支援交付金を設けて、介護予防に係る地域活動に財政支援しました。

また、介護予防団体のさらなる創意工夫により次年度以降の活動に活かすため、各団体の活動内容をまとめ、情報を提供する介護予防活動等情報交換会を開催して情報を共有しました。

対象組織	町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織(介護予防団体)
対象経費	要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防、並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費 ※食事代は対象外 ※介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費
交付金額	1団体の上限：400,000円

〔実績成果〕

	H27	H28	比較
交付団体数	16団体	16団体	0団体
延参加者数	6,128人	6,298人	170人
延実施回数	281回	299回	18回
支援交付金	3,346,000円	3,502,000円	156,000円
	1団体平均 209,125円	218,875円	9,750円

地域介護予防活動支援事業（理学療法士派遣事業） 264,000円（町民課）

〔総括〕

介護施設職員がリハビリテーションへの認識を高め、介護サービス利用者に対してより良いケアの提供を図るため、介護予防推進方策の一環として、「理学療法士派遣事業」を実施しました。また、事業を円滑かつ効果的に行うため、各介護施設から事前に研修内容(講話・実習)に関する要望事項を提出してもらい、講師と施設が直接調整のうえ、実施しました。

該当施設	町内のデイサービス、グループホーム、生活支援ハウスの5施設
参加者	介護職員、看護師、入所者等

〔実績成果〕

	H27	H28	比較
延実施回数	24回	12回	△12回
実施施設数	7施設	5施設	△2施設
派遣費用	528,000円	264,000円	△264,000円

	歳出決算額	歳入決算額			
		保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
後期高齢者医療保険特別会計	205,968 千円	78,354 千円	-	125,805 千円	1,815 千円

後期高齢者医療保険事業 205,968,032 円（町民課）

[総括]

平成 20 年 4 月に創設され、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、広域連合と緊密に事務を連携している。当町における 75 歳以上の人数は、減少傾向にあり、それに伴う医療費総額、一人当たり医療費も減少している。

平成 29 年度についても愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。

[実績成果]

1 保険料の徴収

ア 現年保険料

	H27	H28	比較
調定額	74,578,400 円	77,738,100 円	3,159,700 円
収入済額	74,706,500 円	77,525,400 円	2,818,900 円
還付未済額	142,800 円	28,000 円	△114,800 円
不納欠損額	0 円	0 円	0 円
収入未済額	14,700 円	240,700 円	226,000 円
収納率	99.9%	99.7%	△0.2%

イ 滞納繰越保険料

	H27	H28	比較
調定額	232,600 円	1,006,300 円	773,700 円
収入済額	134,400 円	10,000 円	△124,400 円
還付未済額	0 円	0 円	0 円
不納欠損額	0 円	919,600 円	△919,600 円
収入未済額	98,200 円	76,700 円	△21,500 円
収納率	57.8%	1.0%	△56.8%

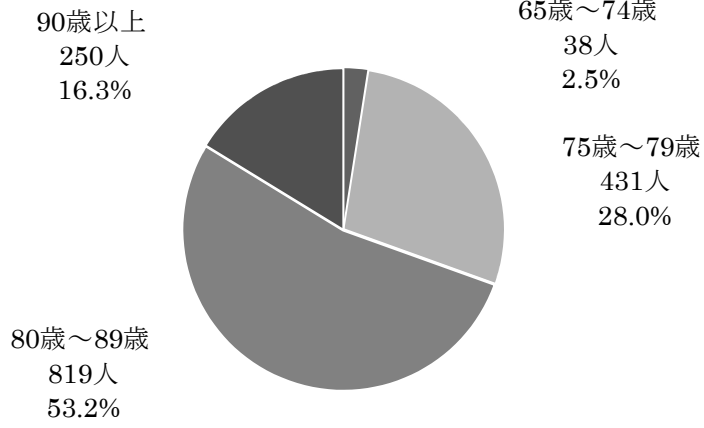
2 医療費の給付

	H27	H28	比較
医療費総額	1,140,999,822 円	1,116,762,715 円	△24,237,107 円
1人当たり医療費	721,695 円	715,415 円	△6,280 円
1人当たり給付費	665,968 円	659,532 円	△6,436 円

3 健診等の受診状況

	H27	H28	比較
受診者数	569 人	551 人	△18 人
受診率	35.9%	35.1%	△0.8%

年齢別被保険者数



	歳出決算額	歳入決算額				
		分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
簡易水道等特別会計	515,813 千円	134,379 千円	67,117 千円	172,093 千円	6,400 千円	137,580 千円

名倉・津具簡易水道更新事業 132,756,840 円 (生活課)

[総括]

名倉・津具簡易水道は、創設より 30 年が経過しており、設備の老朽化が目立っています。同施設は、平成 24 年度より、設楽町簡易水道統合計画に基づき、施設や管渠の更新工事を実施し、経営基盤の強化を図ることとしています。

名倉地区では、老朽化した塩ビ管を、耐震性のある高密度ポリ管へ更新する事業を、津具地区の特高区では、鋳鉄管の内面ライニング材剥離による鋳鉄管を更新する事業を、全体では名倉浄水場を始めとした各施設の計装装置と中央監視装置の更新を展開しています。

また、水源地域対策特別措置法の適用対象事業となっており、豊川水系豊川の設楽ダムに係る水源地域整備計画に位置づけられています。

設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画では、平成 32 年度までに老朽管の更新を行うと共に、耐震管を採用することとしており、更に災害に強いまちづくりの推進を図っています。

関連計画：設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画（H29～32）：生活課

老朽化した水道管を更新するとともに耐震管を採用し、災害に強い給水施設の整備を進めるための計画

[実績成果]

1 配管更新延長

H27	H28	比較	備考
3,733m	3,179m	△14.8%	H28 目標値：3,800m、 H28 実績：配水管更新工事（東納庫・西納庫他）HPPE φ50～150

2 管路の耐震化率

H27	H28	比較	備考
12.8%	13.6%	0.8%	(耐震管延長／管路総延長) H28・・・33.5km/246.0km=13.6% H33.3.31 目標値：17.9%

3 管路の耐震適合率

H27	H28	比較	備考
55.8%	56.5%	0.7%	(耐震適合性のある延長／管路総延長) H28・・・139.1km/246.0km=56.5% H33.3.31 目標値：60.9%

施設管理事業 167,983,379円 (生活課)

[総括]

需用費（修繕費）は、主に水道管の漏水、移設、計装機器類の取替、消耗品費は、ろ過した浄水に注入する次亜塩素酸ナトリウムの購入など、光熱水費は、主に施設の電気料の支出となっています。

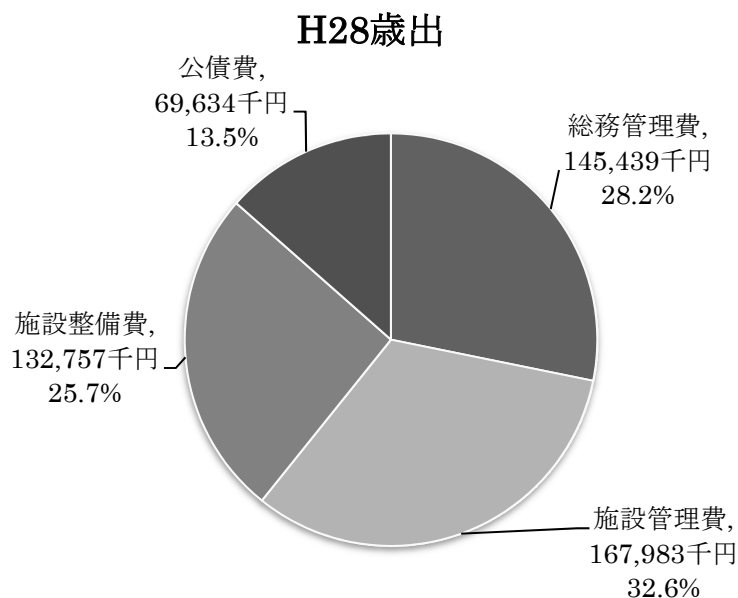
工事請負費は、原水ろ過装置の膜モジュール取替や、ろ過砂の入替え、田口・津具地区の水道メーター交換が主な支出となっており、備品購入費は、水道メーター交換のための購入を行っています。

[実績成果]

科目	H27	H28	比較
施設管理費（全体）	153,146,781円	167,983,379円	9.7%
需用費（修繕費）	53,013,528円	35,985,572円	△ 32.1%
需用費（消耗品費）	2,946,255円	2,276,100円	△ 22.7%
需用費（光熱水費）	21,255,877円	18,199,430円	△ 14.4%
工事請負費	60,576,120円	85,914,000円	41.8%
備品購入費	4,320円	4,676,054円	1,082.4%

平成 27 年度と比較し、施設管理費全体では前年度比 9.7%となりました。修繕費は、緊急を要する移設修繕が少なかったため、前年度比 △32.1%となりました。光熱水費は、田口揚程場の送水ポンプを更新したことにより、送水効率が上がり、電気料金が前年度比 △ 14.4%となりました。

工事請負費は、田口浄水場膜ろ過設備用モジュールを取替えなど高額の支出があったため、前年度比 41.8%となりました。



設楽町簡易水道使用料 132,219,110円 (生活課)

[総括]

水道料金は、設楽町簡易水道統合計画に基づき、平成25年10月から料金の統一をしましたが、給水人口の減少に伴い、料金収入も減少傾向となっています。

近年では、簡易水道事業においても公営企業会計を導入する動きがあり、平成31年度末までに移行するよう、準備が進められています。また、経営戦略の策定も検討を進め、簡易水道の将来像を想定した施設の縮小計画や、料金値上げを視野に入れた方策を考えています。

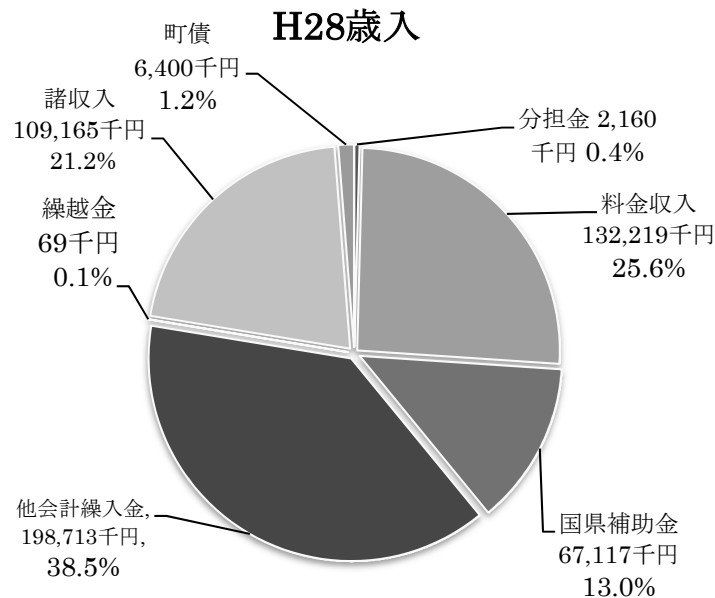
[実績成果]

	H27	H28	比較
給水人口	5,035人	4,886人	△ 3.0%
給水件数	2,639件	2,612件	△ 1.0%
料金収入	131,767,310円	132,219,110円	0.3%

平成29年4月1日現在で、給水人口4,886人、給水件数2,612件となっており、平成27年度と比較し、給水人口で△149人(前年度比△3.0%)、給水件数△27件(前年度比△1.0%)減少していたが、料金収入は451,800円(前年度比0.3%)増えました。

料金収入は、歳入財源の約26%となり、他会計繰入金が約39%と大半を占めています。また、収納率は、98.7%(前年度比△0.2%)、未収入額が1,725,190円となりました。

翌年度繰越金30,470円を含みます。



	歳出決算額	歳入決算額			
		国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
公共下水道特別会計	54,328 千円	6,000 千円	47,128 千円	1,200 千円	-

特定環境保全公共下水道事業 54,328,345 円（生活課）

[総括]

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手しました。平成 33 年 4 月の一部供用開始を目標に、平成 28 年度は枝線管渠の基本設計や処理場用地の造成設計等を行いました。

なお、処理場と幹線管渠の整備については、県代行事業として愛知県で実施されています。

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～42）：生活課

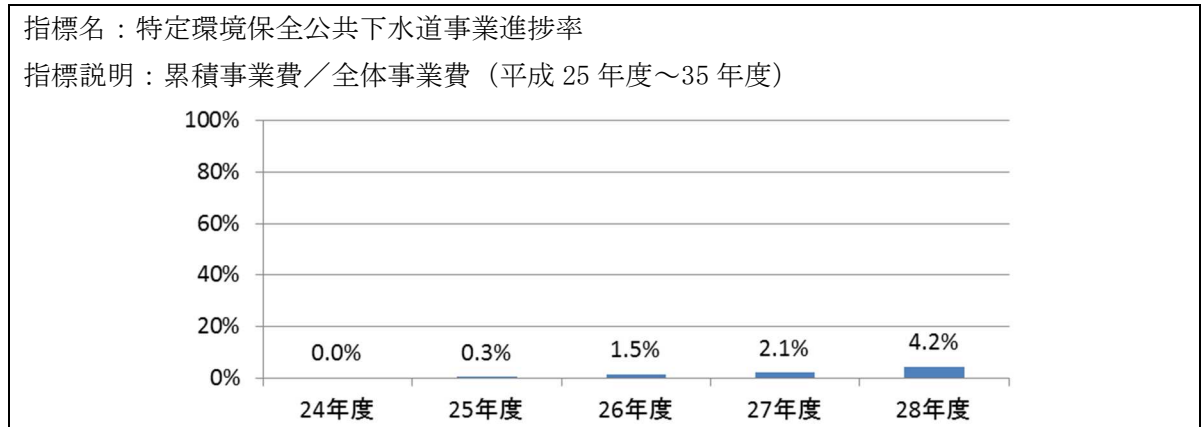
下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

[実績成果]

1 事業内容

		H27	H28	備考
管渠整備（枝線）	内容	事業計画策定	基本設計、測量	
	経費	3,618,000 円	12,071,160 円	
処理場整備	内容	事業計画策定 用地買収・物件補償	造成設計 地質調査 用地買収・物件補償 埋蔵文化財試掘調査	
	経費	11,778,080 円	17,123,583 円	
県代行事業 （負担金支出）	内容	—	管渠（幹線） 基本設計、一部詳細設計 測量、地質調査 処理場基本設計	
	経費	—	10,995,831 円	
経費 計		15,396,080 円	40,190,574 円	

2 指標



	歳出決算額	歳入決算額				
		分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
農業集落排水特別会計	129,970 千円	36,324 千円	7,040 千円	86,574 千円	-	47 千円

農業集落排水特別会計 129,970,534 円 (生活課)

[総括]

供用開始後、名倉処理区が18年目、津具処理区が14年目を経過しており、両施設とも年々修繕費が増加しています。

修繕費については、最適整備構想の更新計画の中で緊急性の低い修繕については、平成31年度以降とすることで減少しています。

清掃業務については、処理場で発生する汚泥引抜き処理、及び個別浄化槽維持管理汚泥引抜き処理を行いました。

平成28年度において施設の耐震診断及び機能診断調査を実施し、診断結果に基づき最適整備構想作成しました。平成31年度より計画的な更新事業を計画していきます。

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～42）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

[実績成果]

1 修繕費

	H27	H28	比較
名倉処理区	27,521,383 円	6,773,174 円	24.6%
津具処理区	8,601,130 円	1,541,916 円	17.9%
計	36,122,513 円	8,315,090 円	23.0%

2 清掃業務（汚泥引抜）

	H27	H28	比較
名倉処理区	507.6 m ³	428.4 m ³	84.5%
	6,030,288 円	5,089,392 円	84.4%
津具処理区	302.4 m ³	338.4 m ³	111.9%
	3,592,512 円	4,020,192 円	111.9%
維持管理受託浄化槽	29 基	29 基	100.0%
	1,085,400 円	1,085,400 円	100.0%
計	810.0 m ³	766.8 m ³	94.6%
	10,708,200 円	10,194,984 円	95.2%

3 施設管理委託業務

	H27	H28	比較
処理施設管理(名倉・津具) 管路設備、処理場の運転及び維持管理	19,440,000円	19,440,000円	100.0%
高圧受電施設定例保安点検 処理場：2カ所(名倉・津具)	390,096円	390,096円	100.0%
不明水調査委託	5,097,600円	-	-
監視システム保守点検	2,584,440円	2,584,440円	100.0%
機能・耐震診断調査業務	-	10,999,800円	-
計	27,512,136円	33,414,336円	120.5%

4 地方債現在高の状況

	H27 年度末 現在高 A	H28 年度末 発行額 B	H28 償還額		H28 年度末現在高 A+B-C
			元金 C	利子	
下水道事業債	643,657,907	0	40,784,847	12,063,909	590,809,151

農業集落排水使用料 35,675,673円 (生活課)

[総括]

農業集落排水使用料は、基本的に使用料金体制が一般家庭では世帯人数により使用料金を定めているため、人口減少に伴い、緩やかな右肩下りの傾向となっています。

近年では、農業集落排水事業においても公営企業会計への移行の検討、また、経営戦略の策定においても、将来に向けた施設の適正施設計画や維持管理費の縮小検討を行うと共に、使用料金についても田口地区公共下水道使用料金に併せて検討を行っていきます。

[実績成果]

1 使用料収納状況

	H27	H28	比較
現年分 調定額	35,941,680円	35,685,336円	99.3%
〃 収納額	35,742,306円	35,486,724円	99.3%
収納率	99.4%	99.4%	

(現年度分 35,486,724円 滞納繰越分 188,949円)



	歳出決算額	歳入決算額			
		分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
町営バス特別会計	44,463千円	6,961千円	10,114千円	27,388千円	-

町営バス運行管理等 44,463,450円（生活課）

[総括]

沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、地域住民の足の確保のために、町営バス4路線を運行しています。

3路線の車両更新に伴い、修繕に係る費用が減少しました。

[実績成果]

学生の定期券購入が増加したため、東栄設楽線を除き利用者及び料金収入が増加しました。

予約バスにおいては、定期的な利用者が減少したことにより料金収入は減減少しました。

1 町営バス料金収入

	H27	H28	比較
宇連長江線	434人	789人	181.8%
	43,850円	105,450円	240.5%
三都橋豊邦線	3,912人	4,638人	118.6%
	437,040円	526,390円	120.4%
東栄設楽線	7,157人	6,413人	89.6%
	1,443,862円	1,172,817円	81.2%
稲武線	11,516人	13,861人	120.4%
	2,835,760円	3,059,020円	107.9%
計	23,019人	25,701人	111.7%
	4,760,512円	4,863,677円	102.2%

2 予約バス料金収入

	H27	H28	比較
宇連長江線	98人	84人	85.7%
	18,000円	12,500円	69.4%
三都橋豊邦線	384人	366人	95.3%
	97,400円	80,250円	82.4%
東栄設楽線	86人	87人	101.2%
	11,500円	8,500円	73.9%
計	568人	539人	94.9%
	126,900円	101,250円	79.8%

3 町営バス車庫等の維持管理に係る経費

設楽バイパス開通により路線変更が必要となり、新黒倉バス停旋回場の整備を行ったため維持管理費が増加しました。（借地面積 605㎡）

	H27	H28	比較
バス車庫等維持管理費	316,912円	725,115円	225.8%
バス車庫等用地借地料	275,700円	275,700円	100.0%

	歳出決算額	歳入決算額				
		診療収入	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
つぐ診療所特別会計	83,014 千円	43,003 千円	-	36,320 千円	3,400 千円	291 千円

つぐ診療所特別会計

[総括]

地域の特性や実状を踏まえた医療サービスを行うため、診療日数を週3日(H27)から週4日に増やし、整形外科医師、理学療法士の専門医の診療日を設け、利用者数の増加と安定した診療体制の構築を図りました。また、常勤医師の確保に向けて、関係機関と協議をしました。

その結果、平成29年4月より常勤医師の確保ができ、週5日の診療体制が可能となり、安定した診療が行えることとなりました。

地元医師会や基幹病院、県のへき地医療支援機構との連携を密にとり、診療所としての機能分担を考慮した迅速かつ適切な医療サービスの提供を図りました。

電子カルテシステムを導入することにより、受付・診察・会計・保険請求などの業務を迅速、正確に行えるようになりました。また、今後電子カルテシステムを活用した地域医療連携ネットワークを構築していきます。

[実績成果]

1 各種指標

		H27	H28	比較
受診状況	日数	153 日	193 日	40 日
	受診者数	4,705 人	4,755 人	50 人
	診療報酬点数	4,370,972 点	3,915,945 点	△455,027 点
派遣医師	日数	153 日	193 日	40 日
理学療法診療	日数	48 日	50 日	2 日
	受診者数	525 人	735 人	210 人
整形外科医師診療	日数		12 日	12 日
	受診者数		206 人	206 人
内レントゲン技師診療	日数		6 日	6 日
	受診者数		62 人	62 人
在宅医療	件数	76 件	78 件	2 件
在宅看取り	件数	1 件	2 件	1 件
介護保険主治医意見書作成	件数	54 件	64 件	10 件

2 診療収入

		H27	H28	比較
国保診療収入	調定額	4,814,410 円	4,564,508 円	△249,902 円
	収入済額	4,814,410 円	4,564,508 円	△249,902 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
社保診療収入	調定額	2,423,324 円	2,370,364 円	△52,960 円
	収入済額	2,423,324 円	2,370,364 円	△52,960 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
後期高齢者医療診療収入	調定額	31,226,195 円	27,202,162 円	△4,024,033 円
	収入済額	31,226,195 円	27,202,162 円	△4,024,033 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
一部負担金	調定額	5,390,480 円	5,158,851 円	△231,629 円
	収入済額	5,390,480 円	5,158,851 円	△231,629 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
その他診療収入	調定額	490,929 円	524,936 円	34,007 円
	収入済額	490,929 円	524,936 円	34,007 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
諸検診等収入	調定額	3,130,548 円	3,182,088 円	51,540 円
	収入済額	3,130,548 円	3,182,088 円	51,540 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
計	調定額	47,475,886 円	43,002,909 円	△4,472,977 円
	収入済額	47,475,886 円	43,002,909 円	△4,472,977 円
	収納率	100.0%	100.0%	-

3 薬品及び医療用消耗品

区 分	H27	H28	比較
医薬材料費	23,983,034 円	21,960,752 円	△2,022,282 円
消耗品費	652,292 円	513,730 円	△138,562 円
計	24,635,326 円	22,474,482 円	△2,160,844 円

4 予防接種者数

区 分	H27	H28	比較
季節新型インフルエンザ予防接種	487 人	485 人	△2 人
肺炎球菌ワクチン接種	65 人	143 人	78 人
内 小児	34 人	30 人	△4 人
内 高齢者	31 人	113 人	82 人
ヒブワクチン接種	32 人	31 人	△1 人
二種混合ワクチン接種	4 人	6 人	2 人
日本脳炎ワクチン接種	9 人	12 人	3 人
B型肝炎ワクチン接種	6 人	11 人	5 人
ロタテック・ロタリックス	19 人	17 人	△2 人
ムンプスワクチン接種	1 人	1 人	-
合 計	623 人	706 人	83 人